

レジャー・レクリエーション研究

第40号

〈原著論文〉

精神分裂病クライアントを対象としたセラピューティックレクリエーションに関する研究

.....磯部祐三子

大学生のレジャーにおける退屈感

.....田口 節芳・富永 徳幸・折本 浩一・谷岡 憲三

民間レクリエーション団体会員の継続意欲に関する研究

.....赤堀 方哉・山口 泰雄

Johan Huizingaの近代文明批評に関する一検証

ーオランダにおける二大都市の近代建築に焦点をあててー

.....杉浦 恭・石川 宏之

〈研究資料〉

ウォーキングの実施に関する主体要因の検討

～ウォーキングの種目特性に着目して～

.....高峰 修・守能 信次

自閉症療育における里山を利用した山林活動の可能性

.....上原 巖・佐々木健司

〈日本レジャー・レクリエーション学会 会則及び諸規定他〉

〈日本レジャー・レクリエーション学会役員選出細則の趣旨〉

〈平成12年-13年度期 役員選出（選挙制度導入）に関わる業務及びその日程〉

〈第29回学会大会開催期日の変更及び研究発表申し込み締切り日の延期〉

〈平成11年度 日本レジャー・レクリエーション学会理事会（第1回）【議事審議概要】〉

〈レジャー・レクリエーション研究投稿規定〉

〈日本レジャー・レクリエーション学会 会員名簿〉

日本レジャー・レクリエーション学会

日本レジャー・レクリエーション学会とは……

レジャー・レクリエーションに関するあらゆる化学的研究をなし、レジャー・レクリエーションの発展をはかり、それらの実践に寄与することを目的として昭和46年3月に設立された日本学術会議登録の学術研究団体です。学会設立までには、過去6年に渡り、「日本レクリエーション研究会」として地道な実績をかため、その基礎の上に学会として発展してきました。

現在全国に3つの支部を有しております。「九州支部」「近畿支部」「東海支部」で、それぞれの地区においても独自の活動を続けております。

いうまでもなく、現代の急激な社会変化は、レジャー・レクリエーション研究の重要性を一層増大させております。従来までの研究に加え、より広範囲で多角的な研究を推進し、人間生活の質的向上を目指しているのが、この学会の特徴です。

このようなことから、この学会は、レジャー問題、レクリエーション研究に直接たずさわる研究者、専門家はもちろんのこと、レクリエーション環境、組織、指導など実践家の総合体ともいえます。

学会では、着実にその研究の質的深化を目指しつつ、現代から将来にかけてのこの大きな人類のニーズにこたえていこうとしております。

日本レジャー・レクリエーション学会

Japan Society of Leisure and
Recreation Studies

事務局 〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26
立教大学 武蔵野新座キャンパス
コミュニティ福祉学部 沼澤研究室内
日本レジャー・レクリエーション学会事務局
電話・FAX. 048-471-7356

郵便振替 00150-3-602353

口座名 「日本レジャー・レクリエーション学会」
※事務局へのお問い合わせは、FAXでお願い致します

日本レジャー・レクリエーション学会の 会員となったら……

日本レジャー・レクリエーション学会は、次の事業を行っております。メンバーとなったら、ご自分の研究や指導に役に立つと共に、レジャー・レクリエーション界に大いに貢献することができます。

●**学会大会の開催**……年一度の学会大会です。研究発表をはじめ、シンポジウムなど意見交換の機会です。

●**研究集会の開催**……年数回、研究会を開き、メンバーのニーズに合う問題を提供し、相互研究の機会をつくっております。

●**学会ニュースの発行**……年2回、ニュース・レターを配布し、学会内のできごとはもちろん、広く情報を提供しております。

●**「レジャー・レクリエーション研究」の発行**……学会における研究発表、論文発表誌です。レジャー・レクリエーションにおける学問レベルの向上がこの研究誌を通して期待されています。

●**研究・調査資料の発行**……レジャー・レクリエーション問題を中心に、研究・調査資料を適宜発行します。

●**受委託研究の実施**……レジャー・レクリエーションに関する研究を学会が受委託し、チームを組んで研究を進める体制ができております。

●**情報交換**……学会員相互の研究交流を推進するために、お互いに情報をとりかわす機会をつくっております。

●**共同研究**……学会員が協力して、一つの問題に対して、あらゆる角度から研究できる機会があります。

目 次

〈原著論文〉

- 精神分裂病クライアントを対象としたセラピューティックレクリエーションに関する研究
磯部祐三子（榎本クリニック）…………… 1
- 大学生のレジャーにおける退屈感
田口 節芳（近畿大学工学部）・富永 徳幸（近畿大学工学部）
折本 浩一（安田女子大学）・谷岡 憲三（呉工業高等専門学校） ……11
- 民間レクリエーション団体会員の継続意欲に関する研究
赤堀 方哉（神戸大学大学院）・山口 泰雄（神戸大学発達科学部） ……25
- Johan Huizingaの近代文明批評に関する一検証
～オランダにおける二大都市の近代建築に焦点をあてて～
杉浦 恭（愛知教育大学）・石川 宏之（横浜国立大学大学院博士課程） ……35

〈研究資料〉

- ウォーキングの実施に関する主体要因の検討
～ウォーキングの種目特性に着目して～
高峰 修（中京大学）・守能 信次（中京大学） ……49
- 自閉症療育における里山を利用した山林活動の可能性
上原 巖（信州大学農学部）・佐々木健司（白樺の家） ……59

〈学会会則及び諸規程他〉

- 日本レジャー・レクリエーション学会会則 ……69
- 理事会の運営に関する規定・専門分科会設置に関する規定 ……71
- 支部に関する規定 ……72
- 日本レジャー・レクリエーション学会役員選出細則の趣旨 ……73
- 平成12年-13年度期 役員選出（選挙制度導入）に関わる業務及びその日程 ……78
- 公示 ……80
- 第29回学会大会開催期日の変更及び研究発表申し込み締切り日の延期 ……81
- 平成11年度 日本レジャー・レクリエーション学会理事会（第1回）【議事審議概要】 ……82
- 「レジャー・レクリエーション研究」投稿規定 ……85
- 日本レジャー・レクリエーション学会 会員名簿 ……87

〈原著論文〉

精神分裂病クライアントを対象とした
セラピューティックレクリエーションに関する研究

磯 部 祐三子*

**A Study on Therapeutic Recreation for Schizophrenia Clients
in Day Care Therapy**

Yumiko ISOBE

Abstract

The purpose of this study was to find the meaning of therapeutic recreation for schizophrenia clients in day care therapy by applying the therapeutic recreation process.

In the process of study, the following tendencies were notable ;

- 1)Therapeutic recreation can reduce the client's problematic behavior when tasks were well matched with their interests.
- 2)Therapeutic recreation promotes client's communication skills with others when they enjoyed the program.
- 3)Therapeutic recreation may reduce client's problematic behavior when they developed self-confidence.

As a result of the study, the following observations were made ;

- 1)Understanding of client's needs through the application of therapeutic recreation processes makes it possible for medical staff to choose appropriate recreational activities for each client.
- 2)Verifying effects of recreational activities on behavior makes it possible for therapeutic recreation staff to carry out the integrated therapeutic recreation project as a team in a medical setting.

* 榎本クリニック Enomoto Clinic

1. 問題意識

セラピューティックレクリエーション（以下、TRとする）は、アメリカで生まれた概念である。何らかの障害のためにレクリエーションの恩恵を受けにくいとされる人々に専門的なレクリエーションサービスを施すことによって、レクリエーションへの段階的な参加を促すことを目的としている¹³⁾。すなわち、TRは、専門家がクライアントの個人的ニーズを把握し、具体的な目標を立てて援助する治療的活動であり、その第一義的目標はQOL（生活の質）の向上にある。

TRが日本で関心を持たれるようになったのは、1970年代に入ってからであり⁸⁾、QOLの向上に目が向けられるようになってからである。また、高齢社会へ移行しつつあるという社会的認識の高まりから、高齢者や障害者に対してもレクリエーション活動を積極的に提供しようとする取り組みが見られるようになった^{11) 19)}。TRは、社会福祉、医療、保健分野でレクリエーション援助を進めるための理論的根拠として関心を持たれている。

アメリカでTRの用語が用いられる以前は「病院レクリエーション」、「レクリエーション療法」、「ハンディキャップのためのレクリエーション」等の呼称のもとに、類似の活動が行われており、それぞれの視点による解釈が行われていた¹¹⁾。TRの概念の解釈についても、次のような相違が見られる。

鈴木¹⁶⁾は、TRは、本来のレクリエーションへの導入を図るものであり、最終的な形態として求められる本来のレクリエーションは、セラピーからTR、レクリエーションへと移行すると述べている。

芳賀³⁾は、TRは、レクリエーションを利用した専門家による完全に意図的な医療、福祉の専門的サービスであり、査定 (Assessment)、計画 (Plan)、実践 (Implementation)、評価 (Evaluation) という4段階のセラピューティックレクリエーションプロセス（以下、TRプロセスとする）から成り立つと述べている。また、日本では、TRがある特定の活動を示す概念として受け取られがちであるが、TRとは、活動そのものではなく、一群の活動を媒体として患者、障害者にTRプロセスを適用する過程であるとも述べている。

西野⁸⁾は、「遊戯療法」や「レクリエーション療法」をTRと対比させて次のように述べている。すなわち、

遊戯療法やレクリエーション療法は、レクリエーション活動を疾病治療の一手段として捉えた言葉であり、TRは、人間は誰もが権利としてレクリエーションを享受できるという前提に立ち、遅れがちであった障害者等へのサービスを充実させ、この前提を具体化しようというものである。

このようなレクリエーションの治療的価値については、1800年代にアメリカの精神科の領域において注目され、その意義が現場で最初に認められたのもアメリカの精神科の領域であった¹²⁾。

アメリカの医療施設においては、精神病クライアントを対象とした治療の一環としてTRの領域が確立し、セラピューティックレクリエーションプログラム（以下、TRPとする）が、セラピューティックレクリエーションスペシャリスト (TRS) を中心として実施されている。

TRPは、1) 査定、2) 計画、3) 実践、4) 評価、の4段階のTRプロセス、すなわち、クライアントの個人目標の設定、目標を達成するための具体的な活動計画の作成、計画の実践、活動の評価、という一連の流れを持つレクリエーションプログラムである。また、TRプロセスは、1)~4)で循環する（図1参照）。

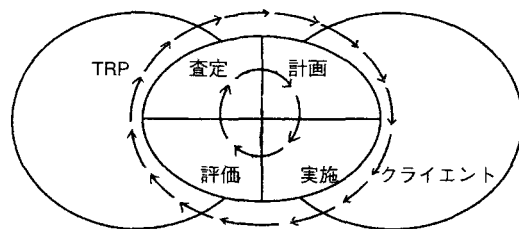


図1 TRの循環性 (O'Morrow, 1976による)

アメリカでは病院や各種施設内で行われるレクリエーション活動に医療保険が支払われ、TRプロセスを持つTRも医療保険適用対象となっているが、日本では、レクリエーション活動は対象となっていない³⁾。

日本においてレクリエーション活動が精神医療に採用されたのは1945年前後であり、主に慰安を目的とするものであった⁹⁾。現在では、集団における対人関係の促進、余暇を有意義に過ごす技術の獲得、病気の再発防止、など、遊び、レクリエーションが精神分裂病、うつ病等の治療及び予防に効果的であるとする見解^{4) 7) 10) 14) 18) 20)}も見られる。西村⁹⁾は、精神病院で行われているレクリエーション活動について多くの病院ス

スタッフは肯定的な見方をしていると述べている。

しかし、現状では精神医療におけるレクリエーション活動の治療的効果についての研究はあるが^{2) 9) 15) 17) 20)}、どのようなレクリエーション活動によってどのような効果が生じたかについての具体的な報告は少ない。さらに、精神医療では、レクリエーション活動は必要なものではあっても、重要なものではないという見方が強い、との指摘もある²⁾。

このような日本の精神医療におけるレクリエーションに関する研究の現状から、次のことが問題点として示唆される。すなわち、1)レクリエーション活動の効果を測定し、評価する試みが少ない、2)精神病クライアントを対象としたレクリエーション活動の評価方法が不明瞭である、3)治療におけるレクリエーション活動の位置づけが医療施設により異なる、4)レクリエーション活動が重要視されていない、すなわち、日本の精神医療におけるレクリエーション活動は、その治療効果が不明瞭であること、レクリエーションに対する理解や認識が不足していること、が報告されており^{2) 9) 20)}、そのためにTRの意義の理解やその手順が混乱し、TRの効果が十分に活用されていないように思われる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、精神科クリニックのデイケアに通うクライアントに、TRプロセスを適用することにより、精神科クリニックのデイケアにおけるTRの意義を明らかにすることである。

3. 研究の方法

3-1 事例研究の方法

- 1)被験者：精神分裂病クライアント 5名
(事例1～事例4：男性、事例5：女性)
- 2)調査期間：1995年5月～11月
- 3)TRP：1回/月(計7回 毎月末)
90分/回

3-2-1 TRプロセスの概要

本研究は、以下のTRプロセスに従った。

1)査定

TRP1(セラピューティックレクリエーションプログラム1)において筆者とケースワーカーによる主

観的観察を行い、クライアントの問題点を把握し、問題解決のための個人目標を決定した。

事例1における査定の内容を表1に示した。

2)計画

a)デイケア・ボランティアとしての観察

TRPの実施は原則として1カ月に1回であるが、1週間毎に筆者がデイケア・ボランティアとして集団に参加し、クライアントの主観的観察を行い、TRP作成のための資料として行動を記録した。

b)TRPの作成

各回のTRPの活動内容は、前回のTRP終了後に決定した。決定に際しては、査定、行動記録とケースワーカーの意見を参考にした。

事例1における行動記録を表2に示した。

3)実践

各回のTRPの平均参加人数は25名前後であり、筆者はプログラムを行い、ケースワーカーは集団の一部として参加し、全体の様子とクライアントの個人目標に関連する行動を観察した。クライアントには、TRについての説明は特に行わなかった。

4)評価

各回のTRP終了後、筆者の主観的観察から得られた情報をクライアントの行動記録に記入し、個人目標と対応する記述を個人目標達成度としてまとめた。評価は、査定、行動記録、個人目標達成度を参考にTRP終了後、筆者とケースワーカーが行った。

事例1における個人目標達成度を表3に示した。

表1 事例1における査定

1)個人歴	査定日	平成7年5月29日
	CL名	Y.S.(男性)
	年齢	35歳
	診断名	精神分裂病
	入所日	平成4年8月
現在の状態	自分を取り巻く環境に対する緊張は見られるが、努力してデイケアに通い続けている。	
	2)レジャーの概要	興味 詩、散文を書くのが好きである。 才能 自分が書いたものを他者に見せる時もある。書いたものを自分で保存している。
3)個人目標	(1)対人緊張を軽減する。 (2)屋外での活動に参加する。 (3)空想ではなく、現実の世界を描く。	
4)TRP計画	個人で行うプログラム	絵、文章を書くプログラムでは、日常生活における興味や感想を書く。
	集団で行うプログラム	ゲームなどから、他者に触れる機会、他者と一緒に何かを作る機会を設ける。

表2 事例1における行動記録

第3回 TRP	
1)実施日時：1995年8月12,13日	
2)活動内容：キャンプ	
3)活動目標：途中で逃げ出さないで目的地まで来る。 他者と自分から話そうとする。 料理を作る手伝いをする。	
4)活動の様子：サングラスをかけて他者と目が合わないようになり、電車に乗ると緊張して口を開け、肩で息をしていた。夕食づくりでは、家で食事を作っていることを生かすように筆者が促しても、「今日はだめです。」と肩間にしわを寄せてうなだれていた。同性愛者のクライアントに対して不信感が強く、夕食のカレーには全く手をつけなかった。夜になると少し緊張もほぐれ、キャンプファイヤーでは他のクライアントの流れに乗って動いていた。少し笑顔も見られた。川遊びでは、他のクライアントとの交流は見られず、水に足を入れて横になっていた。テント張りや後かたづけは一生懸命にやっている様子が見られた。周囲の自然には興味を示さなかった。 事後のアンケートには、「とにかく緊張の連続で楽しむ余裕はなかった。」「一睡もできなかった。」、とあった。キャンプの内容については否定的であった。	
5)評価：長時間電車に乗り、目的地まで着いたことは評価される。また、キャンプファイヤーでは、他のクライアントと手をつないだり、一つに集まる場面もあり、逃げずに参加していた。自然の中であり、他のクライアントとの初めての宿泊であったが、楽しもうとしたり、開放された様子は全くみられなかった。キャンプのようにデイケアと異なる環境においては、自然や自分を取り巻く環境に興味を持てるように声をかけて、楽しい体験を積み重ねていくことが必要であると思われる。	

表3 事例1における個人目標達成度

個人目標：対人緊張の緩和	
TRP1	(特記なし)
TRP2	欠席
TRP3	電車、バスに乗り、目的地までたどり着いた。
TRP4	2人組のゲームは、無表情で行っていた。
TRP5	比較的大きな声で自分の作品について発表した。
TRP6	表情が暗く、後ろの方で時間をかけて手紙を書いていた。
TRP7	ゲームには参加するが、周囲の声に反応しなかった。緊張で身体が震えていた。
その他	「人混みが怖かった。」と11月の遠足に行かなかった理由を書いた。

3-2-2 TRPの構成

クライアントは、年齢の割に体験が乏しい、人間関係がうまくいかないことが多い、などの特色が挙げられる。したがって、デイケアにおいて、様々な体験をしそれを広げていくこと、新たに人間関係の学習や修復を行うことが求められる。プログラムは、自己表現や他者とのコミュニケーションの場である。したがって、本研究のTRPは、1)デイケアに求められる機能の一つである、体験・学習の場となり得ること、2)他者とのコミュニケーションを促進すること、を目的とした。また、査定から得られたクライアントの情報を考慮し、極力クライアントの個人目標達成の機会を含むものとした。

TRPの段階と内容を表4に示した。

表4 TRPの段階と内容

1)筆者が査定を行う段階	
TRP1	音楽遊び 目標：筆者に楽譜を持ってもらう。何かおもしろいことを始めるという期待を持たせる。 内容：歌と指遊び、余念ゲーム、リズム体操、リラックスタイム(楽な姿勢で音楽を聴く)
2)与えられたプログラムに参加する段階	
TRP2	キャンプごっこ 目標：屋外におけるキャンプの前段階として室内においてキャンプファイヤーの模倣を行い、イメージをふくらませてもらう。 内容：連想ゲーム(キャンプファイヤーから思い浮かぶものを挙げる)、キャンプファイヤーにまつわる話、歌と指遊び、点火、時の経過、円陣でのゲーム
TRP3	キャンプ(1泊2日) 目標：野外という環境の異なるところへ身を置き、新しい体験を共有する。自ら動くとする。 内容：テント設置、夕食、キャンプファイヤー、川遊び、集取
TRP4	健康講座(講義、練功十八法) 目的：食生活を見直す。 毎朝のラジオ体操では、形だけを真似して動いている様子が見られるため、ゆっくりとした真姿に合わせて自分の身体を意識して伸ばす。 内容：食物繊維についての講義、練功十八法(簡単な氣功法を取り入れた中国のラジオ体操のようなもの)、2人組での体操(足じゃんけん、顔じゃんけん)
3)自己表現を行う段階	
TRP5	サウンドスケープ 目的：生活の中のものに気づき、音から視覚に頼らない自由なイメージを表現する。 内容：屋外において自然の音などを聞き、文字や音の発生源を絵で表すのではなく、聞こえた音から音の形や色をイメージして描く。
TRP6	歌、自分への手紙 目的：季節の歌を歌い、季節の移り変わりを感じる。 自分自身を振り返り、現在の自分の心構えや希望を文章に表す。 内容：歌(歌詞に出てくる花の季節を当て、誕生日や好きな季節によって歌う箇所を分けて何回か歌う)、自分への手紙(自分宛の手紙を書く)
4)自らプログラムを行う段階	
TRP7	遊びアラクルト 目的：遊びを発想する。他のクライアントの発想にも気づく。 内容：グループ毎のタトルゲーム(用意されたいくつかのゲームを行い、ゲームを考えるヒントとする)グループで身近にあるものを使った遊びを考え、実際にを行う。
5)筆者が評価を行う段階	
目的：TRPの内容と参加者全体の様子を踏まえ、被験者のクライアントの評価を行う。	

3-2-3 TRPの評価

芳賀が紹介したNTRS(全米セラピューティックレクリエーション協会)の見解³⁾によると、精神病クライアントに対するTRの機能は次の5項目である。

- 1)何か新しいことを達成することで、自分自身に対して自信を持つ。
- 2)活動を通じて他人との付き合い方、関わり方を改める。

- 3) 精神病特有の緊張を緩和する。
- 4) 病とうまく付き合い、克服する技能を身に付ける。
- 5) 健全なレジャーがもたらす恩恵を認識する。

本研究のTRP1の査定においては、クライアントのTRPへの参加を妨げる原因となり得る、次のような傾向が見られた。

- 1) 自分を取り巻く環境に対して関心が薄い。
- 2) TRPに対する関心が薄い。
- 3) 自分や自分を取り巻く環境に対して否定的である。
- 4) 活動が体験として根付きにくい。
- 5) 集中力が続かない。
- 6) 課題を表面的に完成しようとする。
- 7) 対人緊張がある。

特に、上記1)及び2)は、程度の差は見られるが、5人のクライアント全員に見られた傾向である。したがって、他者や自分を取り巻く環境との相互作用の変化に注目し、「他者への関わり」、「TRPへの共感」として評価を行うこととした。これらの評価項目は、芳賀が紹介したTRの機能の2)及び5)に該当する。

査定、行動記録、個人目標達成度以上の結果を加味して、評価項目を1)他者（他のクライアント）との関わり、2)TRPへの共感、3)個人目標達成度の3項目とした。

評価は、TRP終了後に、筆者とケースワーカーの2者が、被験者のクライアント毎に評価項目について行った。各項目について3段階で評価し、2者の評価が異なる項目に関しては、話し合いによって評価を統一した。クライアントの評価は、表5～9に示した。各評価項目の基準は、以下の通りである。

1) 他者との関わり

会話や他者への声かけなどから、他者との関わりに改善が見られなかったものに*、やや見られたものに**、顕著に見られたものに***をつけた。

2) TRPへの共感

表情の変化や課題に対する集中度などから、TRPへの共感が見られなかったものに*、やや見られたものに**、顕著に見られたものに***をつけた。

3) 個人目標達成度

個人目標を達成できなかったものに*、やや達成できたものに**、十分達成できたものに***をつけた。

注1) TRP1終了後に個人目標を設定したため、TRP1

における個人目標達成度は一で表した。

注2) TRP実施時に欠席したクライアントは、欠で表した。

注3) 原則として**の項目については変化があったと判断し、***の項目については顕著に変化があったと判断した。ただし、行動記録を参照し、その限りではない場合もあった。

4. 結果と考察

4-1 TRPの結果と考察

TRPは、プログラムによっては、頻繁に休憩をして喫煙するクライアントが2～3人いたが、概ね全員がそろって行った。参加者全体では、与えられたプログラムに拒否反応を示すことは少なかったが、ある程度興味を示しても、その中から何かを得ようとする様子は見られなかった。また、目新しい活動にはその場で関心を示すクライアントもいたが、プログラム終了後はその活動が話題にのぼることは少なく、新しい経験として印象に残った様子は見られなかった。したがって、受動的な参加の印象が強かった。また、クライアントは、プログラム中は声をかけ合ったり、教え合ったりと、他のクライアントとのコミュニケーションを図る場面も見られたが、活動が終わると再び表情の変化が無くなり、1人でぼつんと座っているクライアントもいた。

表5 事例1における評価

	他者との関わり	TRPへの共感	個人目標達成度
TRP1 (音楽遊び)	*	**	—
TRP2 (キャンプごっこ)	欠	欠	欠
TRP3 (キャンプ1泊2日)	*	*	**
TRP4 (健康講座)	*	*	**
TRP5 (サウンドスケープ)	*	***	***
TRP6 (歌、自分への手紙)	*	**	*
TRP7 (遊びを作る)	*	*	*

注) 事例1個人目標：「対人緊張の緩和」、「屋外での活動に参加する」、「空想ではなく自分の世界を描く」

表6 事例2における評価

	他者との関わり	TRPへの共感	個人目標達成度
TRP1 (音楽遊び)	*	*	—
TRP2 (キャンプごっこ)	**	*	*
TRP3 (キャンプ1泊2日)	*	*	**
TRP4 (健康講座)	*	*	**
TRP5 (サウンドスケープ)	*	*	*
TRP6 (歌、自分への手紙)	*	*	*
TRP7 (遊びを作る)	*	*	*

注) 事例2個人目標：「否定的な考え方を少なくする」、「他者に自分から話しかけるようにする」、「プログラムを通して体験を共有する」

表7 事例3における評価

	他者との関わり	TRPへの共感	個人目標達成度
TRP1 (音楽遊び)	**	**	—
TRP2 (キャンプごっこ)	欠	欠	欠
TRP3 (キャンプ1泊2日)	**	***	**
TRP4 (健康講座)	*	*	**
TRP5 (サウンドスケープ)	*	*	*
TRP6 (歌、自分への手紙)	*	*	*
TRP7 (遊びを作る)	***	**	***

注) 事例3個人目標: 「集中して物事に取り組むようにする」、「思いこみをなくし、他者の意見を聞くようにする」、「自分を客観視する」

表8 事例4における評価

	他者との関わり	TRPへの共感	個人目標達成度
TRP1 (音楽遊び)	欠	欠	—
TRP2 (キャンプごっこ)	欠	欠	欠
TRP3 (キャンプ1泊2日)	**	***	**
TRP4 (健康講座)	**	**	**
TRP5 (サウンドスケープ)	*	***	***
TRP6 (歌、自分への手紙)	*	***	***
TRP7 (遊びを作る)	*	*	*

注) 事例4個人目標: 「喜怒哀楽を表現する」、「プログラムをとおして体験を共有する」、「自分から行動を起こそうとする」

表9 事例5における評価

	他者との関わり	TRPへの共感	個人目標達成度
TRP1 (音楽遊び)	欠	欠	—
TRP2 (キャンプごっこ)	*	**	*
TRP3 (キャンプ1泊2日)	*	*	*
TRP4 (健康講座)	*	**	**
TRP5 (サウンドスケープ)	*	*	*
TRP6 (歌、自分への手紙)	*	*	*
TRP7 (遊びを作る)	*	*	*

注) 事例5個人目標: 「他者の話を聞くようにする」、「集中して物事に取り組む時間を長く保つようにする」、「時間を守るようにする」

1) 「他者との関わり」と「TRPへの共感」

表5～9のTRP1～TRP7の「他者との関わり」と「TRPへの共感」に注目すると、他者との関わりに変化が見られた事例 (** または ***) 5例のうち、TRPへの共感が見られた事例 (** または ***) は4例 (83.0%)。すなわち、TRPに共感している時は、他者との関わりを持つようとしている時でもあると理解できる。これは、事例3の音楽遊び (TRP1)、キャンプ (TRP3)、遊びアラカルト (TRP7)、事例4のキャンプ (TRP3) で顕著である。

行動記録によると、事例3では、クライアントは、音楽遊び、キャンプ、遊びアラカルトにおいて場を盛り上げるために全体に声をかけ、ムードメーカー的存在となり、場の雰囲気を楽しんでいた。事例4では、クライアントは、キャンプにおいて気持ちよさそうな表情で何となく他のクライアントと一緒に行動し、自然やキャンプの雰囲気を楽しんでいる様子が見られた。さらに、参加者全体では、キャンプにおいてまとまりのなかったクライアントが、「川原で座っていたクラ

イアントが水に足を入れるようになった」、「歓声をあげながら泳いでいるクライアントを見ていた他のクライアントに笑顔がみられるようになった」など、次第にいくつかのまとまりとして一つの場面を共有し、最終的には川で泳ぐグループ、川の中を歩くグループ、その他、に分かれた。このように、他のクライアントが楽しんでいる様子に刺激されて、参加者全体として動きが活発になった場面はキャンプごっこ (TRP2) においても見られた。

これは、集団によるレクリエーション活動において、全体的なまとまりを意識して話し合いの機会を設けたり、身体に触れるコミュニケーションを取る機会を設けなくとも、参加するクライアントが楽しむ体験をすることによって、自分を取り巻く環境への興味やある種のまとまりが現れることを示唆する事例である。すなわち、クライアントの趣味や興味に合った活動を行う機会を設けることによって得られる個人の楽しみの体験が、他者への関心やコミュニケーションを促進する可能性を示すものと考えられる。

この傾向については、LewinsohnとGraf⁶⁾が、お互いに活動を楽しむことによってできる雰囲気は、他者との相互関係の促進において重要であると述べている。さらに、先に示したTRの機能の「活動を通じて他者との付き合い方、関わり方を改める」に該当する。

しかし、表5～9の「他者との関わり」に注目すると、他者との関わりに変化が見られた事例 (** または ***) は全体の16.7%と少ない。特に、健康講座 (TRP4)、サウンドスケープ (TRP5)、歌、自分への手紙 (TRP6) で他者との関わりに変化が見られなかった事例 (*) が多い。これらのTRPは、個人で行う活動が多く、他のクライアントとコミュニケーションを取る機会が少なかったこと、また、クライアントの傾向である他のクライアントに対する関心が薄いためと思われる。

2) 「TRPへの共感」と「個人目標達成度」

表5～9のTRP2～TRP7の「TRPへの共感」と「個人目標達成度」に注目すると、TRPへの共感が見られた事例 (** または ***) 10例のうち、個人目標が達成された事例 (** または ***) は8例 (80.0%)。すなわち、個人の目標が達成された時は、TRPに共感している時でもあると理解できる。これ

は、事例1のサウンドスケープ (TRP 5)、事例3のキャンプ (TRP 3)、遊びアラカルト (TRP 7)、事例4のキャンプ (TRP 3)、サウンドスケープ (TRP 5)、歌、自分への手紙 (TRP 6)、事例5の健康講座 (TRP 4) で顕著である。

行動記録によると、事例1では、クライアントは、サウンドスケープにおいて「こういうプログラムなら毎日やってもいいです。」とプログラムを楽しむ発言があり、屋外での活動に対する拒否が少なくなり、自分への手紙において普段書く空想の世界ではなく、将来の希望について書かれていた。事例3では、クライアントは、キャンプにおいて「野球をやろう。」との発言があり、遊びアラカルトにおいて率先してアイデアを出し、他のクライアントの意見も聞く、など、自分の思いこみで行動するのではなく、周囲の様子も踏まえながら参加している様子が見られた。事例4では、キャンプやサウンドスケープの屋外でのプログラムにおいて、表情の変化が少ないクライアントが表情を和らげたり、普段よりも行動的な様子が見られた。事例5では、クライアントは、健康講座の中国の体操に興味を示し、途中で止めないで最後まで参加した。

このように、事例1では文章や絵を描くこと、事例3ではスポーツや野外における活動など、事例4では野外における活動など、事例5では中国語と、それぞれ自分が興味ある活動が含まれている時には積極的な参加の様子が見られ、いくつかの個人の問題点も軽減されている。

このような楽しさや気分転換を伴う活動は、症状のみに向かいがちなクライアントの関心を、自分を取り巻く環境に向ける心の刺激となる体験であったと考えられる。

また、表5～9のTRP 2～TRP 7の「TRPへの共感」と「個人目標達成度」に注目すると、自分自身に対して自信を持つ経験をすることによって、個人の問題点が軽減される効果が持続した事例が1例見られる。これは、事例4のキャンプ (TRP 3) から歌、自分への手紙 (TRP 6) において顕著である。

行動記録によると、事例4では、クライアントは、自分への手紙において遠足やバザーなどの行事の感想の中に満足感や充実感が表れており、キャンプや行事の後では、普段は感情を表さないクライアントに、表情や言葉にはっきりとした喜怒哀楽が感じられた。

この傾向については、Iso-Ahola⁹⁾ が、クライアントの雰囲気や参加状態に合わせて楽しむことができる活動を選択することは難しいが、これらの活動は、クライアントが自己の能力に気づく機会を与え、セルフコンセプトを高める可能性があるとして述べている。しかし、表8から、事例4の遊びアラカルトでは、TRPへの共感、個人目標達成度とも評価が低くなっていることから、個人の問題点が軽減される効果の持続については、より長期の観察が必要であると思われる。

3) 「他者との関わり」と「個人目標達成度」

表5～9のTRP 2～TRP 7の「他者との関わり」と「個人目標達成度」に注目すると、他者との関わりに変化が見られた事例 (**または***) 4例のうち、個人目標が達成された事例 (**または***) は3例 (75.0%)、すなわち、個人目標が達成された時は、他者との関わりを持つようとしている時でもあると理解できる。これは、事例3のキャンプ (TRP 3) と遊びアラカルト (TRP 7)、事例4のキャンプ (TRP 3) で顕著である。

行動記録によると、事例3では、クライアントは、キャンプや遊びアラカルトにおいて励ましの声を周囲にかけたり、他のクライアントの意見を聞いていた、事例4では、クライアントは、キャンプにおいてプログラムの内容についての意見を書いていた、など、他者との関わりを持ちながら体験を共有した様子が伺われる。

この傾向は「他者との関わり」と「TRPへの共感」において顕著な変化が見られた事例と一致している。したがって、活動を通じた他者との相互関係の変化を示す1)の結果を支持するものである。

しかし、表5～表9の「個人目標達成度」に注目すると、個人目標が達成できた事例は全体の48.1%である。また、TRP別に見ると、キャンプ (TRP 3)、健康講座 (TRP 4) では個人目標達成の効果が顕著であったが、歌、自分への手紙 (TRP 6)、遊びアラカルト (TRP 7) ではその効果にばらつきが見られた。これは、TRPの活動内容に偏りがあり、クライアントの個人目標達成のための機会が十分ではなかったためと思われる。

以上のことから、本研究の結果を以下のようにまとめることができる。

- 1) クライアントの趣味や興味に合った活動を行う機会を設けることによって得られる個人の楽しみの体験が、他者への関心やコミュニケーションを促進した事例が4例みられた(事例3; 3例、事例4; 1例)。
- 2) クライアントは、趣味や興味に合った活動に積極的に参加し、それによって個人の問題点が軽減される傾向が見られた。
- 3) 自分自身に対する自信を持つ経験をすることによって、個人の問題点が軽減される効果が持続した事例が1例見られた(事例4; 1例)。しかし、その確認には長期の観察が必要である。

これらの3点は、精神医療におけるレクリエーション活動において、1) 対人関係の改善、2) 個人の問題点の解決、3) 自己の再認識など、一般的に予期される行動変化であり^{9) 14) 15) 17) 18)}、この事例においてもTRが機能した結果と思われる。

4.2 TRプロセスの問題点

本研究で行ったTRプロセスの問題点として以下のことが挙げられた。

- 1) 本研究で行った査定では、個人目標の設定において主観的観察によるところが大きかった。したがって、クライアントの個人目標を設定するまでの検証過程において、客観的な判断を行うための査定が必要であると思われた。
- 2) 本研究で行ったTRPのように、集団を対象とした場合、クライアント個人個人の詳細な問題を理解した上でのTRPは、現実には困難であると思われた。すなわち、集団による同一の活動の中で個人の異なる活動目標を設定し、問題を解決する形で行ったため、個別の活動が処方されていない。一方、アメリカの精神科で行われるTRは、クライアント個人に応じた活動が選択されている。したがって、本研究のTRプロセスがTRの一形態として位置づけられ得るか否かについて検討の余地が残された。
- 3) 本研究で行ったTRPの評価方法の問題点は、1) 評価項目が少なく、具体的な行動変化を評価できない。2) TRP実施頻度が少ない、3) 調査期間が短い、などが挙げられた。

5. 結論

本研究の結果と考察をふまえ、精神科クリニックの

デイケアにおけるTRの意義を検討した結果、次の2点が結論として導き出された。

- 1) TRは、レクリエーション活動を効果的に行うための手段と考えられる。すなわち、TRプロセスを用いてクライアントのニーズを把握することにより、クライアントに合った活動を選択することが可能となり、レクリエーション活動の効果をより高めることが可能となる。
- 2) TRは、医療スタッフのレクリエーション活動に関する理解を深める役割を果たす。すなわち、TRプロセスを用いてレクリエーション活動の検証を客観的に行うことにより、精神病院などの医療施設がチームとして統一した治療計画を持つことが可能となる。

6. 今後の課題

TRは、障害者の個人的ニーズを把握し、具体的な目標を立てて障害者が持っている可能性を最大限に引き出すことを目指している。精神病クライアントを対象としたTRは、地域におけるレクリエーション活動に参加すること、すなわち、社会参加の促進が最終目標である。したがって、TRは、クライアント個人のニーズに合ったレクリエーション経験の援助が可能であるとの展望を持たせ、それに対する取り組みを鼓舞するものである。

そのためには、対象者の理解やプログラムの効果を客観的に測定する方法、すなわち、アセスメントの開発を行うことが必要であると思われる。

7. 引用文献

- 1) 千葉和夫, 社会福祉実践におけるレクリエーション・ワークの位置, 日本社会事業大学研究紀要 第35集, pp.129-149, 1989.
- 2) 早川昭, 疾患・障害別にみた治療的レクリエーション活動/8. 精神分裂病, 作業療法ジャーナル 28: pp.1025-1028, 1994.
- 3) 芳賀健治, アメリカにおけるセラピューティックレクリエーション・スペシャリストの養成, 作業療法ジャーナル 28, pp.1082-1087, 1994.
- 4) 濱上幸司, 地域リハビリテーションにおけるレクリエーション活動/5. 精神科デイケア, 作業療法ジャーナル 28, pp.1072-1075, 1994.
- 5) Iso-Ahola, S.E. and Mobily, K.E., Depression

and recreation involvement. *Therapeutic Recreation Journal* 16(3), pp.48-53, 1982。

6) Lewinsohn, P.M. and Graf, M., Pleasant activities and depression, *Journal of Counseling and Clinical Psychology* 41, pp.261-268, 1973.

7) 町沢静夫, 遊びと精神医学—こころの全体性を求めて—, pp.5-64, 創元社, 1986.

8) 池田勝・永吉宏英・西野仁・原田宗彦, レクリエーションの基礎理論, pp.141-142, 杏林書院, 1989.

9) 西村登美子, 精神病棟におけるレクリエーション療法の実態, *自由時間研究* 8, pp.54-63, 1990.

10) 大原健士郎, うつ病の時代, pp.148-156, 講談社, 1981.

11) ジェラルド S. オモロウ: 今井毅訳, セラピューティック・レクリエーション入門, 不昧堂出版, pp.11-13, 1981.

12) O'Morrow, G.S., *Therapeutic Recreation: A Helping Profession*, pp.89-94, Reston Publishing Company, 1976.

13) 前掲書12), pp.113-123.

14) 尾崎新, 臨床・精神科デイケア論—デイケアの「ほどよさ」と「大きなお世話」—, 岩崎学術出版社, pp.17-19.

15) 最所迪太, 精神科レクリエーション—各論—, *理学療法と作業療法* 11(5), pp.375-380, 1977.

16) 鈴木秀雄, セラピューティックレクリエーション, 不昧堂出版, pp.47-51, 1995.

17) 武田徳則・田本ゆかり, 作業療法におけるレクリエーションプログラムの立案, *作業療法ジャーナル* 28, pp.890-894, 1994.

18) 山根寛, 分裂病障害にとっての集団と場, *作業療法ジャーナル* 29, pp.88-93, 1995.

19) 吉田圭一・茅野宏明編, レクリエーション指導法, ミネルヴァ書房, pp.25-26, 1990.

20) 前掲書19), pp.112-130.

〈原著論文〉

大学生のレジャーにおける退屈感

田口 節芳* 冨永 徳幸* 折本 浩一** 谷岡 憲三***

Boredom at leisure among university students

Setsuyoshi TAGUCHI*, Noriyuki TOMINAGA*
Koichi ORIMOTO**, Kenso TANIOKA***

〈キーワード〉

退屈感、LBS、レジャー能力、適量感

本論の目的は、学生のレジャーにおける退屈感について基礎的な資料を質問紙調査によって得ることである。集合調査法により大学生585名から有効なデータを得た。学生のレジャーにおける退屈感の指標としてLBS (Leisure Boredom Scale) を用いた。このLBS得点を従属変数とし、レジャー能力の自己評価、レジャー時間の適量感、レジャーにおける集団の状況、性格の自己評価、レジャーにおける孤独感の有無、生活における時間意識を独立変数とした仮説を提示し、それらの検証を試みた。

その結果、学生の56.8%がレジャーにおいて何らかの退屈感を感じ、そのうちの12.7%は頻繁に退屈感を感じていることが明らかになった。さらにLBS得点による分析では以下のような結果が得られた。(1)レジャー能力の自己評価が低い学生は、レジャー能力の自己評価が高い学生より有意にLBS得点が高い。(2)レジャー時間の適量感を感じる学生は、過多感を覚える学生より有意にLBS得点が高いが、不足感を感じる学生より有意にLBS得点が高い。(3)単独でレジャーを過ごす学生は、集団で過ごす学生より有意にLBS得点が高い。(4)レジャーにおける行動決定を他人に依存する学生は、自分で決定する学生より有意にLBS得点が高い。(5)成員が固定化された集団でレジャーを過ごす学生と、成員が流動的な集団で過ごす学生とのLBS

得点の有意差は見られない。(6)孤独感を強く感じる学生は、孤独感を余り感じない学生より有意にLBS得点が高い。(7)学生の積極性・外向性に関する自己評価とLBS得点には有意な負の弱い相関が認められる。(8)過去をよく反省しない学生は、過去をよく反省する学生より有意にLBS得点が高い。(9)将来に夢や希望を持たないで生きている学生は、将来に夢や希望を持ちながら生きている学生より有意にLBS得点が高い。(10)一日一日を大切に生きていない学生は、一日一日を大切に生きている学生より有意にLBS得点が高い。以上の結果から(1)レジャー能力の自己評価(2)レジャーにおける集団の状況(3)性格の自己評価(4)レジャーにおける孤独感の有無(5)生活における時間意識の5つの要因とレジャーにおける退屈感との関連性が示唆された。

Boredom, Leisure Boredom Scale(LBS), Ability at leisure, Proper duration

The purpose of this study is to get fundamental data on boredom at leisure among university students with a questionnaire. Data was gathered from 585 university students using collective survey. Leisure Boredom Scale (LBS) was adopted as an index of boredom at leisure among the students. The survey was done on the hypothesis that scores of LBS were depend-

* 近畿大学工学部 Faculty of Engineering, Kinki University
** 安田女子大学 Yasuda Women's University
*** 呉工業高等専門学校 Kure National College of Technology

ent variables and self-evaluation of ability at leisure, proper duration of leisure, situation of a group at leisure, self-evaluation of individual characteristic, loneliness at leisure and time-consciousness in a daily life were independent variables.

The data show that 56.8% of the students sometimes feels boredom at leisure. Among those, 12.7% of them says they often feel boredom at leisure. The following results are found by analyzing the score of LBS ;

(1)The score of LBS is significantly higher among the students having a low self-evaluation of ability at leisure than among the students having a high self-evaluation.

(2)The score of LBS is significantly lower among the students feeling a proper duration at leisure than those feeling an excess duration at leisure. The score of LBS is significantly higher among the students feeling a proper duration at leisure than those feeling an insufficient duration at leisure.

(3)The score of LBS is significantly higher among the students having leisure alone than those having leisure in a group.

(4)The score of LBS is significantly higher among the students depending on others to decide activities at leisure than those deciding by themselves.

(5)The score of LBS is similar between the students having leisure in a fixed group with the same members and those having leisure in a mobile group with the different members.

(6)The score of LBS is significantly higher among the students feeling lonely so much at leisure than those not feeling lonely so much.

(7)The data shows significant negative low correlation between the score of LBS and the students' self-evaluation of positiveness, extroversion.

(8)The score of LBS is significantly higher among the students not reflecting on the past so

much than those reflecting on the past much.

(9)The score of LBS is significantly higher among the students living without dreams and hopes in their future than those with dreams and hopes.

(10)The score of LBS is significantly higher among the students living meaninglessly day to day than those living meaningfully day to day.

From the facts described above, we may conclude that boredom at leisure is related to the following five factors; (1)self-evaluation of ability at leisure (2)situation of other people at leisure(3)self-evaluation of individual characteristic (4)loneliness at leisure (5)time-consciousness in a daily life.

< 緒 言 >

都市化・情報化・高齢化・高度科学技術化・国際化・高学歴化などが進み、現代人の生活様式や意識は様々に変容してきている。現代人の意識変化に着目すれば、日本人の間にも生活文化価値を第一とする生活態度が生まれつつあり²⁾、生活の質への関心が高まっていると言えよう。また、人生八十年時代を迎え、積極的に余暇を楽しもうとする意識が芽生え始め、高度経済成長期には抱きえなかった「ゆとり」感覚が日本人の価値観・ライフスタイルに大きな変化を与えている³⁾。レジャー研究の分野でも、従来の生活時間あるいは余暇行動等の調査を中心とした客観的・量的アプローチから、近年ではレジャーから得られる満足感あるいは価値等を検討するといった主観的視点に立脚した質的アプローチへと関心が移っている。こうした中で佐橋^{7),8),9)} や西野ら⁵⁾ の興味深い研究がある。彼らはレジャーの機能や結果(効果)を問題にする以前に、レジャーの統一の定義の必要性やレジャーを生起させる要因の分析の重要性を主張する。さらに北米におけるレジャー研究の成果を検討したうえで、経験抽出法(ESM^{#1)})を用いて実証的にレジャー出現の状況分析を試みている。ある時点での被験者の行動(休息を含む)がレジャーであるか否かを本人に判断させるとともに、その時点での気分・感情あるいはムードに関する認知(主観)を重要なデータとして蒐集している。これは、「レジャー

とは活動スタイルそのものではなく活動主体に内在する精神的特性に係わりが深い概念である⁹⁾」という視点に立脚するものである。佐橋は前述の研究において、「レジャー出現場所としては自宅の比率が高いものの、その時点での感情は肯定的ではなくレジャーに伴う充足感は高くない」(佐橋⁸⁾ P.41)と注目すべき報告をしている。このことはレジャーが必ずしも楽しさや心地よさ、あるいは満足感、充足感などに直結するとはいえず、何らかの不満・不快要因が存在することを示唆している。大学生のレジャーに伴う満足感・充足感の阻害要因について心理的側面からアプローチした Iso-Aholaは「レジャー満足は生活満足の他の要因より生活の質の知覚に寄与するが、皮肉にも不満足なレジャーが問題である人々が多い可能性があり、その重要な要因の一つがレジャーを退屈なものと感じていることだ³⁾」と述べ、更に若年層のレジャーにおける退屈感に着目した報告^{12),13)}を引用するとともに、レジャーと退屈感との関係を研究する必要性を強調している。レジャーの重要性に対する認識・理解、それに伴う実践活動が生活に根付いていると考えられる北米を中心とした地域にみられる事象を安易にわが国に置き換えることはできない。しかし、瀬沼はわが国のレジャースタイルが活発化し多様なものへと変容しつつある現在において、日本人がレジャーを楽しむための能力を体得することの重要性を唱えている。その中で、とりわけ若年層のレジャーに見られる特徴に関して「無計画で利他的であり、そして、いつもむなしさを感じていることは間違いない¹⁴⁾」と指摘し、Iso-Aholaらと同様にレジャーにともなう空虚さ、退屈感等の否定的感情の存在を問題視している。

我が国のレジャー・レクリエーション研究分野において、レジャーから得られる満足感や充足感を検討する場合、それらは主に活動を成立させる施設・立地条件、時間的状況(時間量・時間帯)、経済的状況などの諸要因との関連で分析されており、佐橋や西野らにみられるような当事者の心的状況そのものに着目した分析が十分になされていない傾向にあった。さらに言えば、「レジャーは万人にとって必ずしもバラ色の楽園への招待状とはなり得ない(岡田⁶⁾ P.98)」あるいは「使い手によっては逆機能を演じるかもしれない(岡田⁶⁾ P.98)」という視座、とりわけ退屈感といった否定的感情に主眼をおいた研究は散見されない。ま

た前述のIso-Aholaらのように、退屈感に着目し大学生を対象とした諸研究は北米においては見られるものの我が国においては散見されない。以上のような関心から本論では、大学生のレジャーにおける心的状況を否定的感情、特に退屈感に着目し、その基礎的な資料を得ることを目的とする。

<方法>

1. 諸概念及び研究仮説

(1) 概念規定

1) レジャー

レジャーの概念については様々な視点から論じられてきている。岡田はレジャーの概念の解明を試みる作業の中で「従来レジャーが仕事や義務の反対概念・対峙概念として想定されているものの、両者は渾然とした形で現実の個別活動に表出しており両者の区分けを活動の特性の面から二分法的に明示することは非常に難しい(岡田⁶⁾ p.12)」と述べ、レジャーの標準的定義が困難であることを指摘した上で、レジャーを「非仕事時間から社会的・生理的必需時間を除去した自由時間に自律的に決定し、自由裁量に基づいて行う活動の中で純快楽を意図・志向した活動である(岡田⁶⁾ p.46)」と規定している。個々の学生の自由時間における行動すべてについて自律的か否か、さらに純快楽のみを意図・志向するものであるか否かを詳細に吟味することは経験抽出法を用いても極めて困難をとまなう作業である。本論ではレジャーを「学生としての必需時間(講義・通学・レポート作成等の時間)・生理的必需時間・仕事(家業手伝いやアルバイト等)以外の時間における個人の自由裁量に基づく行動」とする。

2) レジャーにおける退屈感

退屈は、精神の「出力」が低迷した状態であり、理想的な適応状態を達成したあとで、環境の側に新しい課題がほとんど発生しない場合に生じる⁴⁾。Iso-Aholaはレジャーにおける退屈感の生起要因について「無意味な決まりきったレジャーを避けられないと感じたり、義務が多過ぎて満足なレジャーができなかったり、不十分なレジャー技能しか持たない人々がレジャー時間を強要されたりするとき退屈は起こる(Iso-Ahola³⁾ p.4)」と指摘し、退屈感と不満足感・時間の残余感・受動的状況あるいは感情的な破綻などとの関連性を示唆している。さらに若者においてレジャー

が退屈なものとして知覚されている現状を問題視し、レジャーにおける退屈さに係わる大学生の心的状況を16項目（5段階尺度）で得点化するLeisure Boredom Scale(以下、LBS)を開発している²²⁾。本論ではレジャーにおいて、興味や関心の程度が低迷したり、新たな刺激がなく時間の残余感や不満を感じること、換言すれば、暇で困惑したりする経験や物事に飽きたという知覚をレジャーにおける退屈感とする。

3) レジャー能力

瀬沼は、余暇社会における余暇教育の重要性を唱える中で、余暇を過ごしていくための知識・技術を余暇能力と表現し、余暇を生産的に活用していく能力であることを指摘している(瀬沼¹¹⁾ p.138)。ここでは、「レジャーを楽しむための知識や技術」をレジャー能力とする。

4) 適量感

レジャーの時間量が等しい(例えば5時間)数人がいると仮定したとき、その時間量を不足と感じるか、ちょうど良いと感じるか、あるいは多過ぎると感じるかは個人によって異なると思われる。ここでは「主観的な時間量の知覚」による適量(ちょうど良いと感じること)を適量感とする。同様に「主観的な時間量の知覚」による時間量過多を過多感、時間量不足を不足感とする。

(2) 研究仮説

ここでは、本研究の分析視点について述べ、そこから導かれた研究仮説を提示する。

1) レジャーにおける退屈感とレジャー能力の自己評価

レジャー能力の貧困さが、金銭や時間の浪費の原因となることは多々ある。レジャー能力を持っていれば少しの費用で長いレジャー時間を十分な楽しみとして追求することができ、かかる能力の有無や程度によって、その活動から得られる満足感・充実感には格差が生じるだろう。また、我々がレジャーにおいて受けている何らかの制約(経済面・時間面・施設環境面・人間関係など)を最小限にとどめ、有効かつ満足な活動にするためにも重要である。

レジャー能力の程度と満足度・充実度は連動すると

考えられる。とりわけ能力の低さは、否定的感情である退屈感と何らかの関連があると思われる。「概念規定2)レジャーにおける退屈感」の項でも触れたように、Iso-Aholaはレジャーに関する技能がレジャーにおける退屈感の生起要因の一つであることを示唆している(Iso-Ahola³⁾ p.4)。ここではレジャー能力に関する主観的判断(以下、レジャー能力の自己評価)とレジャーにおける退屈感との関連性を検討するために次の仮説を導いた。

(仮説1)レジャー能力の自己評価が低い学生は、レジャー能力の自己評価が高い学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある。

2) レジャーにおける退屈感と適量感

レジャーの満足度を時間的側面のみと見ると、時間量の多少が問題となることが多い。一般的には、時間量が少なければ活動が制約を受け、十分に活動欲求を充たせないことが不満感へ繋がり易いと推測される。

一方、時間量が多ければ、拘束感もなく余裕をもって十分にレジャーを満喫できると考えられる。換言すれば、時間量と自由度が連動して満足感をもたらすと見做される。しかし、この解釈は、すべての人が常に何らかの活動を積極的に欲しているという前提を必要とするであろう。倦怠感あるいは退屈感といった否定的感情の生起を考慮すれば、時間量と満足感が無限に連動するとは考えられない。客観的な時間量の多少ではなく、本人にとって必要とされる時間量が適度に確保されていることが重要だと思われる。本人にとって最適な時間量であるという知覚がレジャーを生起させ、レジャーにおける退屈感は、時間過多と時間不足によってもたらされると推測される(Iso-Ahola³⁾ p.2)。従って適量感を感じるか否かはレジャーにおける退屈感へのアプローチに有効な側面であると思われる。

上述の視点から、次の仮説を導いた。

(仮説2)レジャー時間量の適量感を感じていない学生は、適量感を感じている学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある。

3) レジャーにおける退屈感と集団の状況

我々の社会生活は他者との係わりを前提として営まれており、人間関係の在り方と孤独感の有無あるいはその程度との関連性を看過できない。Iso-Aholaは孤

独感と退屈さとの関連性についての先行研究に触れ、正の関連性を示唆している (Iso-Ahola³⁾p.7)。従って、レジャーにおける退屈感を問題にすると、ともに過ごす者との関係の分析は重要であろう。彼ら(学生)は誰とともにレジャーを過ごすのか、或いは単独のことが多いのか。千石は若者の人間関係について「希薄化し、アドホックで断片的な組織が彼らの好みに合っている」¹⁰⁾と指摘している¹⁸⁴⁾。特定の趣味(例えば単独行動)が個人のレジャーにおいて主たる位置を占めている場合を除いて、希薄な人間関係を好む多くの学生にとっては、たとえ明確な目的や理由がなくても知人・友人等と行動をともにすることで心的な安寧を得られ、集団から何らかの刺激を受けることで退屈感が緩和されているのではないだろうか。また行動をともにする集団成員は固定的なのか流動的なのか。集団成員の固定化は集団業績の向上に寄与する一方でマンネリズムに陥り易い点も見逃せない。そして、彼らの行動を決定するのは誰なのか。自らが率先し行動決定する場合と他者に依存し追従する場合とでは、充実感や満足感に差異が生じる可能性を否定できない。このように集団の状況に関する分析はレジャーにおける退屈感に関して何らかの示唆を与えるものと思われる。

上述の視点から、次の仮説を導いた。

(仮説3-1) レジャーにおいて単独で行動する学生は、集団で行動する学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある。

(仮説3-2) レジャーにおいて行動決定を他人に依存する学生は、自己決定する学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある。

(仮説3-3) 成員が固定化された集団で過ごす学生は、成員が流動的な集団で過ごす学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある。

(仮説3-4) 孤独感を感じる学生は、孤独感を余り感じない学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある。

4) レジャーにおける退屈感と性格の自己評価

レジャーにおける退屈感の知覚の個人差について、Iso-Ahola は先行研究の知見から「レジャーを退屈だと知覚しやすい人々がいる一方で、耐久力がある人々がいる」と指摘し、さらに耐久力のある人は「他人が

曖昧で利益のないと見做す平凡な出来事に独自の利益を発見できる特質」を持っていると推測している (Iso-Ahola³⁾ p.4)。そして個人の性格と退屈感との関連性について、社会的適性との負の関連性、内向性との正の関連性などの報告に触れている (Iso-Ahola³⁾ p.6)。積極性・外向性に富んだ性格などはこの耐久力を生みやすいと考えられる。このように性格に関する検討はレジャーにおける退屈感を分析する際に重要であると思われる。ここでは、性格に関する主観的判断(以下、性格の自己評価)とレジャーにおける退屈感との関連性を検討するために次の仮説を導いた。(仮説4) 自分の性格を消極的・内向的だと評価する学生は、積極的・外向的だと評価する学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある。

5) レジャーにおける退屈感と生活における時間意識

鮑戸らは、人生を人間的に生きるためには、自分自身を取り戻す時間感覚が重要であり、具体的には「過去をよく反省」し、「将来に夢や希望」を持ち、「一日一日を大切に生きる」ことが必要であると、時間にかかわる一つの重要な概念として過去-現在-未来の生活時間意識を質問項目の形¹⁸⁵⁾で提示している(鮑戸¹⁾ p.160)。この生活時間意識は、日々の生活への取り組み方、換言すれば、生活姿勢を捉える際の指標の一つと考えることができるだろう。レジャーはまさに自分自身を取り戻す経験を提供できる点で重要である。そして、レジャーにおける充実感あるいは退屈感もこうした意識に少なからず影響されると思われる。ここでは、前述の質問項目を援用して、レジャーにおける退屈感との関連性を検討するために次の仮説を導いた。(仮説5-1) 過去をよく反省しない学生は、過去をよく反省する学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある。

(仮説5-2) 将来に夢や希望を持たないで生きている学生は、将来に夢や希望を持ちながら生きている学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある。

(仮説5-3) 一日一日を大切に生きていない学生は、一日一日を大切に生きている学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある。

2. 調査及び分析方法の概要

(1) 分析内容

本論で分析検討する点は以下のように整理される。

- 1) レジャーにおける退屈感の有無とその程度 (LBS得点の算出)、2) レジャー能力の自己評価とレジャーにおける退屈感との関連性、3) レジャー時間の適量感とレジャーにおける退屈感との関連性、4) レジャーにおける集団の状況とレジャーにおける退屈感との関連性、5) 個人の性格の自己評価とレジャーにおける退屈感との関連性、6) 生活における時間意識とレジャーにおける退屈感との関連性

(2)調査について

本論では前述の内容を分析するために次のような内容の質問紙調査を行った。

1) 調査内容

- a) レジャー時間量
 - 一週間の客観的時間量、適量感
- b) レジャーにおける集団の状況
 - 集団か単独か、その満足度と望み、固定的か流動的か、成員の状況、行動決定者
- c) レジャーにおける心的状況
 - LBS16項目、レジャーにおける満足感・自由感・孤独感の程度
- d) レジャー能力の自己評価
- e) 性格の自己評価
- g) 生活における時間意識
- h) 諸属性(性・学年・住居形態・居住地域・通学方法及び所要時間・クラブ所属の有無・運転免許の有無)

2) 調査方法及びその対象

- a) 調査方法
 - 質問紙(無記名)による集合調査。基礎教育科目として開講されている「スポーツ実習」及び「体育実技」の時間中に実施した。
- b) 調査対象
 - 広島県内2大学学生650名(有効回収数585)。いずれも体育・スポーツ・レジャー等を専攻していない学生であった。なお、分析対象となった有効標本(585)の性別、学年別の比率については男子67.5%、女子32.5%、1年生39.7%、2年生45.8%、3年生12.3%、4年生2.2%であった。
- c) 調査実施期日

1997年6月下旬。

d) データの分析

Leisure Boredom Scale (LBS) についてLBSの項目内容は表1-1に示す通りである。²⁴⁾合計得点の平均の高低が退屈感の度合と解釈される。但し、Q2、Q4、Q7、Q8、Q9、Q12、Q13、Q16の8項目は退屈でない度合いを肯定する質問内容となっているため、尺度を逆に設定する必要がある。従って、これらの項目(表中の*印)については得点化する際に「5」→「1」、「4」→「2」、「3」→「3」、「2」→「4」、「1」→「5」として集計した。本論ではこのLBS尺度得点を学生がレジャーにおいて感じる退屈感の指標とし、諸変数との関連性を吟味することを主とした。その際、LBS尺度得点の平均得点(以後、LBS得点)を各変数ごとに3群間で比較検討した。但し、「退屈頻度」「レジャー能力の自己評価」「適量感」「集団の状況」「集団の状況の満足度」「行動決定者」「集団成員の状況」「孤独感頻度」の質問項目に関しては、5段階尺度(「レジャー能力の自己評価」のみ7段階尺度)で得た回答を3群に統合し、群別のLBS得点とした。更に一元配置分析によって群間差を吟味し(F値、有意水準は各表下に示した)、有意であった場合、平均値の差の検定によって各群のLBS得点を比較検討した(有意水準は各表下に示した)。

また、レジャーにおける集団の状況とその満足度との関連性についてはクロス分析(χ^2 検定による χ^2 値と有意水準は表中に示した)によって、性格の自己評価と退屈感との関連性については相関分析(相関係数と有意水準は表中に示した)によって検討した。なお、データ解析のプログラムはSPSS for Macintoshを使用した。

表1-1 LBS質問項目

Q 1	自分にとって余暇時間とはだらだらと過ぎていくものである
*Q 2	余暇時間中は自分のすることに熱中してしまう
Q 3	余暇時間とは退屈なものである
*Q 4	もし十分な収入の保証とともに退職できたら残りの人生でやってみたい刺激的なことが沢山あるだろう
Q 5	余暇時間中は糸車を紡ぐように追われるように機械的に何かをしている感じがする
Q 6	余暇時間に自分がしていることに満足しているわけではないが、かと言って何をしてもよいかわからない
*Q 7	余暇時間は自分に刺激を与え、アクティブにしてくれる
*Q 8	余暇での色々な経験は、自分の生活の質を高める重要な要素である
*Q 9	余暇時間と聞くとワクワクする
Q 10	余暇時間には何かしたいが、何をしてもよいかわからない
Q 11	余暇時間をただゴロゴロ寝て、かなり無駄に過ごしている
*Q 12	今までやったことのない新しい余暇活動に挑戦するのが好きだ
*Q 13	余暇活動中には大変活動的である
Q 14	余暇時間にする活動は自分には刺激を与えてくれない
Q 15	余暇の過ごし方のすべてを自分はそのほど持ちあわせてはいない
*Q 16	自分には余暇時間にすることが何かしらある

<結果および考察>

1.レジャーにおける退屈感

(1)LBS得点

学生のレジャーにおける退屈感の指標としてLBS得点を算出した。その得点が高ければ退屈度が高いと判断される。項目別平均値、LBS得点およびCronbachの α 信頼性係数は表1-2に示す。なおWeissingerらは大学生344名に実施した調査(1987)においてLBS得点を2.10(標準偏差.47)、大学生164名に実施した調査(1985)においてLBS得点を2.10(標準偏差.56)と報告(Iso-Ahola³⁾ p.9)しており、いずれも本論の値(2.74、標準偏差.50)より有意に低い($t = 13.23$ 、 $P < .01$ 及び $t = 19.57$ 、 $P < .01$)。

表1-2 LBS得点(項目別平均)およびCronbachの α 信頼性係数(N=585)

項目番号	平均	S. D.
Q 1	2.96	1.03
*Q 2	2.85	.91
Q 3	2.41	.96
*Q 4	2.13	1.06
Q 5	2.21	.97
Q 6	2.97	1.01
*Q 7	3.05	.94
*Q 8	2.41	.92
*Q 9	2.70	1.07
Q 10	2.80	1.04
Q 11	3.03	1.07
*Q 12	2.74	.95
*Q 13	3.16	.93
Q 14	2.62	.85
Q 15	3.01	.96
*Q 16	2.88	.94
全体	2.74	.50
Cronbach α 信頼性係数	=.81	

*印項目の得点は5→1、4→2、3→3、2→4
1→5として再度得点化した

(2) 退屈頻度とLBSとの関連性

次に、学生のレジャーにおける退屈感をその頻度からみでみる。5段階尺度で回答を得た結果、「頻繁に感じる」が10.3%、「いつも感じる」が2.4%であった(表1-3参照)。本来、楽しみや充足感あるいは満足感のある程度充たすものと見做されるレジャーにおいて、高い頻度で退屈感を感じている学生が12.7%である^(注6)。LBS得点の退屈感の頻度に関する群間差異

は有意であり、退屈感の頻度とLBS得点が連動していることが見て取れる。高頻度群のLBS得点は他の2群よりも明らかに高く、12.7%にあたる学生の退屈感の頻度と程度の深刻さを示している。(表1-3参照)

表1-3 レジャーにおける退屈感頻度とLBS得点

(%)	群 (N)	LBS得点	S. D.
全く感じない (10.3)	低頻度群 (252)	2.5 (0.5)	***
ほとんど感じない (32.9)			
時々感じる (44.1)	中頻度群 (257)	2.9 (0.4)	***
頻繁に感じる (10.3)	高頻度群 (74)	3.1 (0.5)	***
いつも感じる (2.4)			

F=63.11, P<.001
→はT検定による2値間の有意差(高→低)を表す
*** P<.001

2.レジャーにおける退屈感とレジャー能力の自己評価との関連性

レジャー能力の自己評価に関するLBS得点の群間差異は有意である。低評価群は他の2群より有意にLBS得点が高く、また高評価群は他の2群より有意にLBS得点が高い(表2参照)。自己評価が低い学生ほどLBS得点が高く、自己評価が高い学生ほどLBS得点が高いことから、仮説1(レジャー能力の自己評価が低い学生は、レジャー能力の自己評価が高い学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある)は検証された。即ちレジャーにおける退屈感とレジャー能力の自己評価との関連性が示唆される。

表2 レジャー能力の自己評価とLBS得点

(%)	群 (N)	LBS得点	(S. D.)
1 非常に乏しい (4.5)	低評価群 (218)	2.98	(.44)
2 (8.6)			
3 (24.2)			
4 中程度 (33.4)	中評価群 (193)	2.74	(.42)
5 (19.9)	高評価群 (171)	2.44	(.50)
6 (3.6)			
7 豊富である (5.8)			

F=69.41, P<.001
→はT検定による2値間の有意差(高→低)を表す
*** P<.001

3.レジャーにおける退屈感とレジャー時間の適量感との関連性

(1)レジャー時間量と適量感

最近1週間のレジャー時間量について学生から曜日別に整数で回答を得た。その平均は平日4.80時間、週末8.22時間となっており、講義がない週末の平均時間は平日より明らかに多い(表3-1参照)。学生はこの時間量をどのように受け止めているのだろうか。レ

ジャー時間の適量感について「全然足りない」から「多過ぎる」までの5段階尺度で回答を得た。全体の約25%は適量であると感じているが、約63%（「全く足りない」+「もう少し欲しい」）が時間不足感を、約12%（「やや多い」+「多過ぎる」）が時間過多感を覚えている（表3-2参照）。

表3-1 レジャー時間量 曜日別平均値 (単位:時間)

曜日	平均値	最小値	最大値	(S.D.)	群	平均値 (S.D.)
月	4.84	0.00	15.00	(2.73)	平日	4.80 (2.30)
火	4.71	0.00	15.00	(2.55)		
水	4.76	0.00	15.00	(2.55)		
木	4.78	0.00	15.00	(2.57)		
金	4.79	0.00	16.00	(2.80)		
土	7.94	0.00	19.00	(3.89)	週末	8.22 (3.63)
日	8.51	0.00	17.00	(3.92)		

表3-2 レジャー時間の適量感とLBS得点

(%)	群	(N)	LBS得点	S.D.
全然足りない (24.0)	不足群	(355)	2.68	(.51)
もう少し欲しい (39.1)				
適量である (25.1)	適量群	(141)	2.80	(.46)
やや多い (10.0)	過多群	(66)	2.94	(.54)
多過ぎる (1.8)				

F=8.65、P<.001
 —はT検定による2個間の有意差(高→低)を表す
 *** P<.001
 ** P<.01
 * P<.05

(2)適量感とLBS得点

適量感に関するLBS得点の群間差異は有意である。不足群が他の2群より有意に低く、過多群が他の2群より有意に高い。適量群は不足群より有意に高い一方で、過多群より有意に低い(表3-2参照)。適量感を感じる学生は、過多感を覚える学生より退屈感を感じにくいことは指摘できるものの、不足感を感じる学生より有意にLBS得点が高く、適量群のLBS得点が3群の中で最も低いとは言えないことから、仮説2(レジャー時間量の適量感を感じていない学生は、適量感を感じている学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある。)は検証されなかった。従って、ここではレジャー時間の適量感と退屈感との関連性が示唆されたとは言えない。

4.レジャーにおける退屈感とレジャーにおける集団の状況との関連性

(1)レジャーにおける集団の状況と満足度

学生はレジャーを集団か単独かいずれで過ごすことが多いのだろうか。また、それをどう受け止めている

のだろうか。その過ごし方と満足度についてクロス分析したところ、両者の関連性は有意である(表4-1参照)。集団群における満足者の比率が他の2群より高く、単独群における不満足者の比率が他の2群より高い。集団でいることの多い学生が現状に満足し、単独でいることの多い学生は他の学生に比べて不満傾向が強いようである。さらに、不満である学生の要望について得た回答からは、「一人で過ごす」より「ともに過ごす誰か」や「ともに過ごす時間」を切望している様子が見て取れる(表4-2参照)。

表4-1 レジャーにおける集団の状況とその満足度のクロス分析(%)

集団の状況	集団の状況の満足度			上段 行和に対する比率 中段 列和に対する比率 下段 全体に対する比率
	満足群	中間群	不満足群	
集団	集団	65.3	22.6	12.1
	集団群	47.9	20.9	20.7
	単独群	21.6	7.5	4.0
中間	中間	35.7	47.2	17.1
	中間群	27.4	45.6	30.6
	単独群	12.3	16.3	5.9
単独	単独	34.2	36.9	28.9
	単独群	24.7	33.5	48.7
	単独群	11.0	12.0	9.4

(χ²=57.09、P<.001)

Q「レジャーを誰かと一緒に過ごすか、一人で過ごすか」

- 集団群 = 「いつも誰かと一緒」+「誰かと一緒のことが多い」
- 中間群 = 「半々でどちらが多いとは言えない」
- 単独群 = 「一人のことが多い」+「いつも一人」

Q「そのことに満足か、不満足か」

- 満足群 = 「満足」+「やや満足」
- 中間群 = 「どちらとも言えない」
- 不満足群 = 「やや不満足」+「不満足」

表4-2 要望(レジャーにおける集団の状況に不満の者) N=111

	%
誰かと一緒に過ごす時間をもっと欲しい	42.3
一人で過ごす時間をもっと欲しい	19.4
時間ではなく一緒に過ごす「誰か」を増やしたい	38.3

(2)レジャーにおける集団の状況とLBS得点

レジャーにおける集団の状況に関するLBS得点の群間差異は有意である。単独群は他の2群より有意にLBS得点が高い。単独でレジャーを過ごす学生の方がLBS得点が高く、集団で過ごす学生の方がLBS得点が低いことから、仮説3-1(レジャーにおいて単独で行動する学生は、集団で行動する学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある)は検証された。

表4-3 レジャーにおける集団の状況とLBS得点

群	(N)	LBS得点	S.D.
集団群	(191)	2.65	(.49)
中間群	(201)	2.73	(.49)
単独群	(190)	2.86	(.52)

F=8.95, P<.001

→はT検定による2値間の有意差(高→低)を表す

*** P<.001

** P<.01

表4-5 集団成員の状況とLBS得点

(%)	群	(N)	LBS得点	S.D.
いつも一定 (39.0)	固定群	(400)	2.73	(.49)
一定の方が多い (40.2)				
半分半分である (17.4)	中間群	(88)	2.70	(.53)
違う方が多い (2.0)				
いつも違う (1.4)	流動群	(17)	2.59	(.46)

F=.72, P>.05

(5) レジャーにおける孤独感とLBS得点

レジャーにおける孤独感頻度に関するLBS得点の群間差異は有意である。低頻度群が他の2群より有意に低い(表5参照)。レジャーにおいて頻繁に孤独感を感じる学生の方が余り孤独感を感じない学生よりLBS得点が高いことから、仮説3-4(孤独感を感じる学生は、孤独感を余り感じない学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある)は検証された。即ちレジャーにおける孤独感とレジャーにおける退屈感の関連性が示唆される。

表5 レジャーにおける孤独感頻度とLBS得点

(%)	群	(N)	LBS得点	S.D.
全然感じない (21.9)	低頻度群	(367)	2.65	(.52)
ほとんど感じない (41.8)				
時々感じる (28.8)	中頻度群	(166)	2.89	(.37)
頻繁に感じる (5.4)				
いつも感じる (2.1)	高頻度群	(43)	2.95	(.59)

F=17.91, P<.001

→はT検定による2値間の有意差(高→低)を表す

*** P<.001

** P<.01

5.レジャーにおける退屈感と性格の自己評価との関連性

学生が自分の積極性、外向性、好奇心、明朗さ、決断力等の性格に関する諸項目についてどう思うかを「全く違うと思う」から「大いにそう思う」の7段階尺度で自己評価させ回答を得た。性格に関する諸項目と退屈感との関連性を、各項目の自己評価得点とLBS得点との相関分析(単相関)によって検討した。

LBS得点は1項目を除いて全項目との間に有意な負の弱い相関を示した。それらの中で上位は積極性(-.34)、外向性(-.31)、好奇心旺盛(-.30)であった。

自分を積極的、外向的、好奇心旺盛だと評価する学生ほど退屈感が強くなく、自分を消極的、内向的、好奇心が旺盛でないと評価する学生ほどレジャーにおける退屈感が強いと推測される。よって仮説4(自分の性格を消極的・内向的だと評価する学生は、積極的・外向的だと評価する学生よりレジャーにおける退屈感

(3) レジャーにおける行動決定者とLBS得点

レジャーにおける行動決定者に関するLBS得点の群間差異は有意である。自己決定群のLBS得点有意に他の2群より低い(表4-4参照)。行動決定を自分でする学生の方がLBS得点が低く、他人に決定を依存する学生の方がLBS得点が高いことから、仮説3-2(レジャーにおいて行動決定を他人に依存する学生は、自己決定する学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある)は検証された。ここでは集団において誰が行動決定をするかを問題にするために、レジャーをひとりで過ごす学生(単独群)は分析対象から除外した。

表4-4 レジャーにおける行動決定者とLBS得点

(%)	群	(N)	LBS得点	S.D.
いつも依存 (2.8)	依存群	(51)	2.84	(.48)
依存が多い (10.3)				
どちらともいえない (36.2)	中間群	(141)	2.78	(.40)
自己決定が多い (39.7)				
いつも自己決定 (11.0)	自己決定群	(198)	2.59	(.52)

ここでは、単独でレジャーを過ごす学生(単独群)を分析から除外した(N=390)

F=9.91, P<.001

→はT検定による2値間の有意差(高→低)を表す

*** P<.001

** P<.01

(4) 成員の状況とLBS得点

集団の成員が固定的か流動的かという点と退屈感との関連性を検討するために、単独群を除いた集団群と中間群を対象に回答を得た。79.2%が固定的なメンバーで過ごしており、常にメンバーが流動的である学生は4%に充たない(表4-5参照)。LBS得点の群間差異は有意ではなく、仮説3-3(成員が固定化された集団で過ごす学生は、成員が流動的な集団で過ごす学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある)は検証されなかった。即ち集団成員が流動的であるか固定的であるかが退屈感に与える影響については示唆されなかった。

が強い傾向にある)は検証された。

表6 性格の自己評価とLBS得点との相関分析(単相関)

項目	相関係数	(N)
何ごとにも積極的である	-.34 ***	(580)
外向的である	-.31 ***	(581)
好奇心旺盛である	-.30 ***	(583)
決断力がある	-.28 ***	(581)
明朗活発である	-.26 ***	(574)
気分転換がうまい	-.19 ***	(580)
凝り性である	-.17 ***	(582)
楽天的である	-.16 ***	(564)
社交的である	-.16 ***	(581)
感動しやすい	-.09 *	(583)
短気である	.03	(582)

*** P < .001

* P < .05

6. レジャーにおける退屈感と生活における時間意識との関連性

ここでは、過去、現在、未来をどのように捉えて現在を生活しているかという問いについて、それぞれ3つの選択肢から自分の生き方に近いものを一つ選択させて回答を得た。

(1) 失敗した過去の経験の現在への活用

失敗した過去に関するLBS得点の群間差異は有意である。「足を引っ張られて現在を生きる」群のLBS得点があり他の2群より高い。「よく反省して現在を生きる」群の得点は「さらっと忘れて現在を生きる」群の得点との有意差は見られない($t = 1.72$, $P > .05$)ものの、3群中最も低い得点を示した(表7参照)。失敗した過去に「足を引っ張られて現在を生きる」学生の方が、「よく反省して現在を生きる」学生よりもLBS得点が高いことから、仮説5-1(過去をよく反省しない学生は、過去をよく反省する学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある)は検証された。

(2) 将来の夢や希望

将来の夢や希望に関するLBS得点の群間差異は有意である。「夢や希望をもちながら現在を生活している」群のLBS得点が高い(表7参照)。

将来について「あまり考えないで現在を生活している」学生や「不安や絶望を抱きながら現在を生活している」学生の方が、「夢や希望をもちながら現在を生活している」学生よりLBS得点が高いことから、仮説5-2(将来に夢や希望を持たないで生活している学生は、将来に夢や希望を持ちながら生活している学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある)は検証された。

(3) 現在の生活の様子

現在の生活の様子に関するLBS得点の群間差異は有意である。「一日一日をただ何となく生活している」群のLBS得点が高い。「一日一日を大切に生活している」群のLBS得点は「一日一日を追いまくられて生活している」群のLBS得点との有意差は見られない($t = -1.70$, $P > .05$)ものの、3群中最も低い得点を示した(表7参照)。「一日一日をただ何となく生活している」学生の方が、「一日一日を大切に生活している」学生よりLBS得点が高いことから、仮説5-3(一日一日を大切に生活していない学生は、一日一日を大切に生活している学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある)は検証された。

表7 生活における時間意識とLBS得点

群	(N)	LBS得点	S. D.
失敗した過去はさらっと忘れて現在を生活している	(174)	2.74	(.45)
失敗した過去をよく反省して現在を生活している	(255)	2.66	(.51)
失敗した過去に足を引っ張られて現在を生活している	(145)	2.87	(.53)
F=8.32, P<.001			
将来に夢や希望をもちながら現在を生活している	(237)	2.57	(.50)
将来のことはあまり考えないで現在を生活している	(226)	2.84	(.50)
将来に不安や絶望を抱きながら現在を生活している	(107)	2.88	(.41)
F=23.70, P<.001			
一日一日を大切に生活している	(100)	2.49	(.52)
一日一日を追いまくられて生活している	(148)	2.60	(.48)
一日一日をただ何となく生活している	(312)	2.88	(.46)
F=33.99, P<.001			

—はT検定による2値間の有意差(高一低)を表す
 *** P < .001
 ** P < .01
 * P < .05

<結 語>

本論は、学生のレジャーにおける否定的感情である退屈感に着目して基礎的な資料を質問紙調査によって得ることを第一義とした。まず、学生のレジャーにおける退屈感の指標としてLBS得点を算出した。このLBS得点を従属変数とし、レジャー能力の自己評価、レジャー時間の適量感、レジャーにおける集団の状況、レジャーにおける孤独感、性格の自己評価、生活にお

ける時間意識を独立変数とした仮説を提示し、それらの検証を試みた。

その結果、調査対象である学生の56.8%がレジャーにおいて何らかの退屈感を感じ、そのうちの12.7%は頻繁に退屈感を感じていることが明らかになった。またLBS得点(2.75)はWeissingerらの先行研究のそれ(2.10)より有意に高く(1%有意水準)、今回の学生のレジャーにおける退屈感の頻度や程度の深刻さの一面が浮き彫りとなった。こうした学生の存在はレジャー・カウンセリングの必要性を再認識するに十分であり、普及・充実を図るうえで踏まえておくべき事実である。更にLBS得点による比較分析からは(1)レジャー能力の自己評価(2)レジャーにおける集団の状況(3)レジャーにおける孤独感(4)性格の自己評価(5)生活における時間意識の有無の5つの要因とレジャーにおける退屈感との関連性が示唆され、レジャーにおいて退屈感を強く感じる学生の特性が浮き彫りとなった。即ち、「レジャー能力の自己評価が低い学生」「単独でレジャーを過ごすことの多い学生」「行動決定を他人依存する傾向の強い学生」「孤独感を感じる頻度の高い学生」「自分を消極的・内向的な性格だと評価する学生」「過去の失敗をよく反省しない学生」「将来に夢や希望を持たないで生きている学生」「日々の生活を大切にしていない学生」ほど退屈感を感じる傾向が強いと結論できよう。しかし、実際にはそれぞれの学生がこれらの特性の幾つかを併せ持っていることが推測される。本論では極めて基礎的な分析に留まったためにこのことには言及できなかったものの、諸変数間の因果関係を吟味することで一層現実の学生像に接近すると思われる。

そして検証されなかった仮説も含め、今後の検討すべき課題が以下のように残された。

1) レジャー能力と退屈感

本論では、レジャー能力の自己評価が低い学生ほど退屈感を感じやすいことが明かとなった。しかし、逆にレジャー能力が高いが故に退屈感を感じることもあり得る。状況によっては達成感が得られないことに起因した退屈感があるからである。この点に関して佐橋は「技能」のレベルが高い人が「チャレンジ(挑戦)」のレベルが低いと感じた状況で退屈(Boredom)が生じることをCsikszentmihalyiのフローモデル再定

義^{註1)}を引用して指摘している(佐橋⁹⁾p.77)。しかし、日常生活レベルでの経験は実に様々であり、各々の経験について逐一挑戦や技能のレベルを吟味することは非常に困難を伴う。本論のデータからは厳密な技能レベルと退屈感の関連性については言及できなかった。

2) 時間の適量感と退屈感

Iso-Aholaが指摘するように過不足ない時間量の知覚がレジャーを生起させるという視点に立脚すれば、時間量に関する適量感の分析も十分とは言えない。本論では、仮説2(レジャー時間量の適量感を感じていない学生は、適量感を感じている学生よりレジャーにおける退屈感が強い傾向にある)は検証されなかった。適量群と非適量群(不足群と過多群)との差異を仮説として提示し、適量群が過多群より退屈感を感じにくいことは示唆されたものの、同時に不足群より退屈感を感じやすいことも示唆されたからである。即ち非適量群のうち過多群との関係が立証されたに過ぎない。

今後は、適量群と不足群との差異について先行研究のデータ吟味とともに詳細に検討していく必要があると思われる。

3) レジャーにおける集団の状況と退屈感

本論では仮説4(成員が固定された集団で過ごす学生は、成員が流動的な集団で過ごす学生よりレジャー時の退屈感が強い傾向にある)は検証されなかった。

今回の結果では、表面的には大多数(約8割)がほぼ固定された成員の集団で過ごしており、千石が指摘するような希薄化した人間関係や断片的組織を好む状況は確認されなかった(寧ろ、ともに過ごす仲間や時間を求める様子が見て取れた)。集団状況を、成員の「固定-流動」軸以外の、例えば成員の人間関係の「親密-希薄」軸で分析する必要があると思われる。

本論で得られた基礎的な資料から析出した検討課題を踏まえ、今後とも更に検討を続けたい。

<脚注>

注1) この方法は、Csikszentmihalyiらの研究グループによって開発された調査手法で、日常の経験全体から様々な時点での経験のサンプルをランダムに抽出し分析するものである。受信装置と調査票を常時携帯させた被調査者に、調査者が無作為に時刻を抽出し信号を送り、その時点で調査票に必要事項を回答する。具

体的内容は佐橋⁽⁷⁾p.75) 西野⁽⁹⁾p.35) に詳しい。

注2) Iso-Ahola は「レジャーにおける退屈さの知覚」(1990)において、社会的能力、余暇の本質的動機づけ、余暇観・満足度等を測定することを目的として開発された3つの尺度と Leisure Boredom Scaleとの関連性を検証することによって、LBSの信頼性と妥当性の根拠を述べ、レジャー退屈構造の概念化について報告している。

注3) 質問項目の翻訳作業については以下の手続きを経て行われた。まず英語担当教員によって原文が翻訳され、次に、著者らが意味内容を著しく変えない範囲で表現した。そして再度、英語担当教員によって内容の確認がなされた。

注4) 千石は、豊かになった現代の若者たちの性質を「何かの目的のために耐えることを嫌う。そのことのために時間を割くことを嫌う。そことのために他人と接触することを嫌う。永続する組織でなくアドホックな組織で、断片的なつきあひしかない人間関係を求める。」と指摘し、さらに「たくさんの親友を持つのは断片的な接触ししかないことを意味し、アドホックな組織は時間的にも短く拘束力の弱いものを意味する」と説明している(千石¹⁰⁾ p.142)。

注5) 余暇開発センターが1987年から1988年にかけて実施したニュー・ジャパニーズ・ウェイ・オブ・ライフ(NJWL)調査において、過去ー現在ー未来の生活時間意識として用いられた質問項目は以下の通りである。「失敗した過去のことはさりと忘れて現在を生きている」

「失敗した過去をよく反省して現在を生きている」

「失敗した過去に足を引っぱられて現在を生きている」

「将来に夢や希望をもちながら現在を生きている」

「将来のことはあまり考えないで現在を生きている」

「将来に不安や絶望を抱きながら現在を生きている」

「一日一日を大切に生きている」

「一日一日を追いまわられてきている」

「一日一日をただ何となく生きている」

注6) Vandeweile(1980)の調査では中学生の3分の

1がしばしば退屈すると答えており、Tokarski(1981)は西独での調査において、38%の人々にとってレジャーにおける退屈感が重要問題であると報告している(Iso-Ahola⁹⁾p.2)。

注7) Csikszentmihalyi(1988)のフローモデルは「技能」のレベルと「チャレンジ(挑戦)」のレベルによってFlow、Anxiety、Boredom、Apathyの4チャンネルが設定されている。

<引用参考文献>

- 1) 鮑戸 弘、松田義幸、「ゆとり」時代のライフスタイル、1、日本経済新聞社、1989。
- 2) 池上 惇、文化経済学のすすめ(第3刷)、7、丸善ライブラリー、1996。
- 3) Iso-Ahola,S.E. Perception of Boredom in Leisure : Conceptualization, Reliability and Validity of the Leisure Boredom Scale.Journal of Reisure Research,22,1,1990.
- 4) 見田宗介、栗原 彬、田中義久、社会学事典、574、弘文堂、1988。
- 5) 西野 仁、知念嘉史、吉川麻里子、日本人のレジャーの捉え方に関する研究の試み、レジャー・レクリエーション研究、34、34-39、1996。
- 6) 岡田至雄、レジャーの社会学、15、世界思想社、1982。
- 7) 佐橋由美、レジャー経験における主観的要素の分析法に関する研究、レジャー・レクリエーション研究、31、72-75、1995。
- 8) 佐橋由美、女子大学生の日常生活場面におけるレジャー経験の検討、レジャー・レクリエーション研究、34、40-43、1996。
- 9) 佐橋由美、日常生活場面におけるレジャー経験の検討(2)―“フロー”の観点を付加して―、日本体育学会48回大会体育社会学専門分科会発表論文集、77-82、1997。
- 10) 千石 保、「まじめ」の崩壊、サイマル出版会、142、1991。
- 11) 瀬沼克彰、新余暇社会への展望(第4刷)、100、日本能率協会、1991。
- 12) Tokarski,W. Some social psychological notes on leisure,the meaning of leisure, and lifestyles.

Paper presented at the WLRA Leisure Reserach
Conference, Twannberg, Switzerland 1981.

13) Vandewile, M. On Boredom of secondary
school students in Senegal. Journal of Genetic
Psychology, 137, 267-274, 1980.

〈原著論文〉

民間レクリエーション団体会員の継続意欲に関する研究

赤堀 方哉* 山口 泰雄**

A Study of Adherence to Members of Non-Profit Organizations for Leisure Activities

Masaya AKAHORI*, Yasuo YAMAGUCHI**

Abstract

Despite the increasing concern with the study of leisure activities, little attention has been given to non-profit organizations for leisure activities. The purpose of this study was to examine the factors influencing adherence to members of non-profit organizations for leisure activities. The sample consisted of 358 women who were members of organizations of theater-going, called "Kodomo Gekijo Oyako Gekijo". Data for the study were collected through distribution survey with the use of questionnaire. Due to the number and variety of items, composite indicators were created and used for analysis. Four composite indicators having a significant correlation to a dependent variable were entered into a regression equation. Overall, the findings indicated that the factors influencing adherence to membership retention were age of their children, participation rate of the main programs, and their satisfaction with the sub-programs. The degree of adherence was influenced more strongly by age of their children than any other factors consisted. It was suggested that while their initial purpose of activities was for their children, it was gradually changed to their own activities.

Key Word : adherence, membership retention, NPO, leisure activities

* 神戸大学大学院 Graduate School of Cultural Studies and Human Science, Kobe University
** 神戸大学発達科学部 Department of Human Development, Kobe University

抄録

レジャー活動への関心の高まりにもかかわらず、民間非営利のレクリエーション団体は等閑視されてきた。本研究の目的は、民間レクリエーション団体会員の継続意欲を規定する要因を検討することである。子ども劇場おこし劇場会員の成人女性358人に対して、質問紙調査を実施した。重回帰分析によるデータ分析の結果、継続意欲には子どもの年齢、プログラムへの参加頻度、活動に対する満足度が影響していることが示された。特に、子どもの年齢が上がるほど継続意欲が下がることが明らかになった。また、長い活動経験を持つ会員については、子どもの年齢は継続欲に影響しないということも明らかになった。これは、最初は子どものための活動であったものが、活動を続ける中で自分のための活動へと価値観を転換したためであると推察される。今後、価値観の変容が起こるプロセスの理解に関する縦断的な研究が求められている。

キーワード：継続意欲、会員資格、NPO、レジャー活動

緒言

レクリエーションとは「自由時間に自発的に行われ、楽しく社会的にも意義のある活動である」⁹⁾と一般的に定義される。レクリエーション活動は近年の余暇時間の増加に伴い、ますます多様化の様相を示している。これらの活動の一翼を担っているのが、民間非営利のレクリエーション団体である。民間非営利のレクリエーション団体はその存続を会員数の維持によっており、会員の継続参加に対する関心が高まっている。しかし、現実には会員数の維持が思うようになっていないという問題点がある¹⁰⁾。

運動・スポーツの継続意欲という概念は、Dishman(1988)⁴⁾によって初めて提唱された。その後、日本においても研究がなされてきており、その対象はスポーツイベントの参加者やボランティア、また民間スポーツクラブの会員と様々である。民間スポーツクラブ会員を対象に質問紙調査を行った原田ら(1990)⁵⁾の研究報告によれば、長期間クラブ会員を継続している者とそうでない者を比較すると、継続会員は退会者よりも年齢が高く、自己の健康管理に熱心で、

目的意識や意志の強い傾向にあり、退会者よりも満足度が高い。逆に、退会者は継続会員よりも若く、流行に敏感で、物事に対して飽きやすく、意思決定時に他人の意見に影響されやすい傾向にある。企業フィットネスプログラムへの参加者を対象にした山口ら(1989)²⁰⁾の研究によれば、既婚者のプログラム参加には家族の支持が影響しており、それは特に36歳以下の若い既婚者に顕著である。また、スポーツ参加者は職場における同僚とのコミュニケーションが高いが、地位の高い既婚者では普段のコミュニケーションの少なさの代償をスポーツ活動に求めていることが報告されている。

スポーツイベント参加者によるイベント評価に関する調査研究は非常に多い。全国スポーツ・レクリエーション祭を対象にした山口ら(1991)の研究¹⁵⁾、全国健康福祉祭に関する山口らの(1990)研究¹⁶⁾、マラソンイベントのに関する野川ら(1991)の研究⁹⁾、ウォーキングイベントに関する天野ら(1993)¹¹⁾、山口ら(1992)の研究¹⁷⁾などがある。「92' 長崎県スポーツ・レクリエーション祭」と「92' スポーツフェスタ・ふくおか」を対象とした野川ら(1993)の研究¹¹⁾によると、加齢が進むにつれてイベント運営に対する評価が高くなる、イベント運営に対する評価と将来のイベントへの参加継続意欲の間には正の相関がある、イベント参加の継続意欲を規定する要因は年齢によって異なる、ということが報告されている。これらの報告は山口らの知見¹⁸⁾である「イベントへの評価が高いほど参加継続意欲が高い」ことを支持している。

スポーツイベントのボランティアを対象にした研究においては、活動満足と継続意欲の関連を初参加者と活動継続者において比較が行われている。綿ら(1989)²⁴⁾の研究では、初参加者の方が継続意欲の低い者の割合が高いとしている。ボランティア活動の継続意欲を説明する因果関係モデルを設定し、パス解析によってモデルの妥当性を実証した山口ら(1989)¹⁹⁾の研究では、活動満足度が高いほど継続意欲が高くなるとしている。また、「指宿・葉の花マラソン大会」のボランティアを対象にした長ヶ原ら(1991)²⁾の研究報告では、ボランティア活動への興味や関心といった個人的ボランティア動機は大会運営・地域活性化への貢献などといった社会的ボランティア動機よりも継続意欲に対して強い規定力を持っていること、年齢が高くボ

ランティア経験の豊富なものほど継続意欲が高くなるということ、その一方で若年層や初参加者の継続意欲が低いということを明らかにしている。

これまで述べてきた内容をまとめてみると、継続意欲の規定要因としては以下の4点にまとめられる。

- 1) ボランティア・民間スポーツクラブ会員・スポーツイベント参加者では、年齢が高く活動経験が豊富な者ほど継続意欲は高い。
- 2) ボランティアでは、社会的動機よりも個人的動機のほうが継続意欲を強く規定している。
- 3) 民間スポーツクラブの会員の継続意欲には、家族などの重要な他者の支持が関係している。
- 4) 民間スポーツクラブ会員・スポーツイベント参加者では、プログラムに対する満足度が高いほど継続意欲が高い。

このように、継続意欲に関する研究はスポーツイベントの参加者やボランティア、及び民間スポーツクラブの会員を対象にして、研究が蓄積されてきているが、民間レクリエーション団体会員の継続意欲に関する研究がほとんど見られない。1998年3月にはNPO法が成立したことにより、今後、民間レクリエーション団体のあり方が問われ、会員数の維持が重要な関心事になってくる。そこで民間レクリエーション団体の会員の継続意欲を規定する要因の分析が求められている。

本研究では、民間レクリエーション団体の永続性をその団体の会員の継続意欲の側面から捉える。したがって、本研究の目的は、全国的な規模を持つ民間レクリエーション団体である“子ども劇場おやこ劇場”を対象にして、会員の継続意欲を規定する要因を明らかにすることである。

研究方法

1. 調査方法

子ども劇場おやこ劇場会員を対象として、質問紙調査を表1に示す項目内容によって実施した。調査期間は、平成8年9月25日から11月13日にかけて行い、10月末に未回答者に対して、電話等によるフォロー・アップを行った。質問紙の配布方法は、各劇場事務局に依頼する方法をとった。

2. 調査対象

調査対象は兵庫県の宝塚ふあみりい劇場、西宮子ど

表1. 調査項目

要因群	項目
1. サンプル属性	1. 本人の年齢 2. 子どもの年齢 3. 会員歴 4. 職業
2. 例会への参加頻度	1. 本人の参加頻度 2. 子どもの参加頻度
3. 例会以外への参加頻度	1. キャンプ 2. おやこ祭 3. 地域公演 4. ブロック活動 5. 総会
4. 子どもの例会以外への参加頻度	1. キャンプ 2. おやこ祭 3. 地域公演 4. ブロック活動 5. 総会
5. プログラムに対する満足度	1. キャンプ 2. おやこ祭 3. 地域公演 4. ブロック活動 5. 総会 6. 例会
6. 継続意欲	

表2. 劇場別会員数と人口に占める割合

	会員数	人口	人口比
宝塚	1,001	203,095	0.005
西宮	521	398,692	0.001
多可	690	11,880	0.058
ひかみ	652	19,358	0.034
合計	2,864	633,025	0.005

表3. 調査対象標本数

調査対象標本数			
劇場名	配布数		有効回収数(率)
宝塚	N	200	93(0.465)
西宮	N	200	51(0.255)
多可	N	200	139(0.695)
ひかみ	N	200	66(0.33)
合計	N	800	349(0.436)

も劇場、多可おやこ劇場、ひかみおやこ劇場の4劇場の会員である。調査対象とする劇場の抽出方法は、都市部に位置する劇場と農村部に位置する劇場とに分け、その上で都市部及び農村部の中で人口に占める会員の割合が高い劇場と低い劇場を、兵庫県の中から選んだ。各劇場の会員数と人口に占める会員の割合は表2に示すとおりである。調査のサンプルは各劇場とも、地域・属性に偏りがないように成人女性200人を有意抽出し、対象とした。表3は質問紙の回収状況を示しており、

有効回収数(率)は349票(43.6%)である。

子ども劇場おやこ劇場は、1966年に発足した児童劇を中心とする観劇団体である。その活動は、毎月千円程度の会費を集め、その会費を積み立てて3～4ヶ月に一回観劇を行う。これが「例会」である。それに加えて、キャンプ、おやこ祭り、地域公演などの「自主活動」も行っている。この「例会」と「自主活動」が劇場活動の2本柱となっている。このように、子ども劇場おやこ劇場は児童劇を中心とする観劇活動と、キャンプや祭り、バザーなどのレクリエーション活動を実施しており、民間非営利のレクリエーション団体といえよう。今日では、日本各地に約760劇場、50万人の会員を持っている。¹⁴⁾

3. 変数の設定と合成

本研究の従属変数である団体会員の継続意欲については、「これからも劇場活動を続けていきたいですか」という質問に対し、「非常にそう思う」、「そう思う」、「あまりそう思わない」、「全くそう思わない」による4段階尺度により回答を求めた。

独立変数は先行研究を参考にし、子ども劇場おやこ劇場の活動特性を考慮し設定した。スポーツ活動頻度が高いほどスポーツプログラムへの参加意欲が高いとした池田ら(1994)⁷⁾の研究から、本研究ではプログラムへの参加頻度を独立変数として設定した。参加頻度項目は、劇場活動の主要なプログラムである例会に対する参加頻度とその他の6つのプログラムそれぞれに対する参加頻度からなっている。長ヶ原ら(1991)²⁾の研究では、スポーツイベントのボランティアを対象にした研究では年齢及び満足度が、また、野川ら(1993)¹¹⁾、池田ら(1994)の研究⁶⁾ではスポーツイベント参加者を対象にした研究ではイベント評価が、継続意欲に対して規定力を持っていたので、本研究でも年齢及び活動に対する満足度を独立変数として採用した。活動に対する満足度項目では、参加頻度と同様に例会に対する満足度と、その他の6つのプログラムそれぞれに対する満足度からなっている。

さらに、親の劇場活動において子どもの持つ意味は大きい。子どもの存在がなければ劇場活動に参加すらしていない可能性も高いであろう。これは子どもが入会したいという意思を持ったために入会したということの意味しない。多くの場合は、親の判断で子どもの

ために、子どもと一緒に劇場活動に参加することになったのである。しかし、劇場活動にすべての子どもが関心を示すとは限らない。子どものために始めた活動であるから、子どもの反応が親の活動意欲に影響を与えることは明らかであろう。そこで、子どもに関しても年齢とプログラムへの参加頻度を変数に加えた。子どものプログラムへの参加頻度項目は本人の参加頻度項目と同様に例会の参加頻度と他の6つのプログラムの参加頻度からなっている。

以上のように、独立変数は本人の参加頻度項目(6項目)、本人の活動満足度項目(6項目)、子どもの参加頻度項目(6項目)、本人の年齢(1項目)、子どもの年齢(1項目)の合計20項目からなっている。但し、参加頻度の項目及び活動満足度の項目については、以下に詳述するように「例会以外の参加頻度」、「例会以外の満足度」という5つのプログラム得点の総和により合成されている。

独立変数の操作定義については、表4に示している。年齢は実数値をそのまま使用して分析を行っている。本人及び子どものの例会以外への参加頻度はキャンプ、地域公演、ブロック活動、総会の参加頻度の参加頻度である。活動満足度はキャンプ、おやこ祭り、地域公演、ブロック活動、サークル会、総会の満足度である。これらの参加頻度の測定については、「必ず参加する」、「よく参加する」、「たまに参加する」、「参加したことがない」の4段階尺度を用いた。活動に対する満足度の測定については「満足している」、「やや満足している」、「やや満足していない」、「満足していない」の4段階尺度を用いた。これらの変数は質的データであるが、社会学研究の分野においては、4段階尺度が等間隔尺度を構成していると仮定して量的に扱うことが通

表4. 独立変数の尺度と操作定義

項目	尺度	操作定義
本人の年齢	実年齢	
子どもの年齢	実年齢	
本人の例会への参加頻度		「4」=「1」点を5等間隔尺度を構成していると仮定
子どもの例会への参加頻度	「必ず参加する」、「よく参加する」、「たまに参加する」、「参加したことがない」の4段階尺度	
本人の例会以外への参加頻度		「4」=「1」点を5等間隔尺度を構成していると仮定 キャンプ、地域公演、ブロック活動、サークル会、おやこ祭りの各得点の総和による合成変数
子どもの例会以外への参加頻度	「必ず参加する」、「よく参加する」、「たまに参加する」、「参加したことがない」の4段階尺度	
例会に対する満足度		「4」=「1」点を5等間隔尺度を構成していると仮定
例会以外に対する満足度	「満足している」、「やや満足している」、「やや満足していない」、「満足していない」の4段階尺度	
例会以外に対する満足度		「4」=「1」点を5等間隔尺度を構成していると仮定 キャンプ、地域公演、ブロック活動、サークル会、おやこ祭りの各得点の総和による合成変数
子どもの例会以外への参加頻度	「必ず参加する」、「よく参加する」、「たまに参加する」、「参加したことがない」の4段階尺度	

表5. 相関マトリックス

	1	2	3	4	5	6	7	8
1.本人の例会参加頻度								
2.子どもの例会参加頻度	.6728***							
3.本人の例会に対する満足度	.2247***	.1974***						
4.本人の例会以外への参加頻度	.1476**	.0982	.2178***					
5.本人の例会以外に対する満足度	.4514***	.3089**	.2784**	.3928**				
6.子どもの例会以外への参加頻度	-.0037	.0267	.0927	.3734***	.2581			
7.子どもの年齢	-.0793	-.1145*	-.1143*	-.2088***	.0529	-.2167***		
8.親の年齢	-.0290	-.1381**	-.1590**	-.1314*	.1142	-.2271***	.6355***	
9.継続意欲	.2757***	.2440***	.3255***	.3940***	.3635**	.0605	-.2470***	-1.025*

表6. 変数一覧

従属変数	継続意欲
独立変数	子どもの年齢 本人の例会への参加頻度 本人の例会以外への参加頻度 本人の例会に対する満足度 本人の例会以外に対する満足度

例⁸⁾²²⁾²³⁾となっており、本研究でも同様に量的な変数として扱うこととする。

「例会以外への参加頻度」、「例会以外に対する満足度」の各項目に関しては、キャンプ、地域公演等の5つのプログラムの得点の総和により合成した。

4. 分析方法

全体的な関連を見るために変数間の相関マトリックスを作成した結果が表5である。「本人の年齢」と「子どもの年齢」、「子どもの例会参加」と「本人の例会参加」は内部相関が高いため多重共線性の問題を考慮して、単相関の小さい「本人の年齢」「子どもの例会参加」は重回帰分析を行う際には変数から除いた。また、「子どもの例会以外への参加頻度」は従属変数である継続意欲との相関が有意でなかったために変数から除いた。この結果、最終的に表6に示すように「本人の例会以外の活動満足度」、「子どもの年齢」、「子どもの例会以外への参加頻度」、「本人の例会への参加頻度」、「例会に対する満足度」の5つの独立変数が抽出された。

このようにして抽出した5つの独立変数に対し、継続意欲を従属変数とする重回帰分析を行い、重相関係数、決定係数、標準偏回帰係数を算出し、団体会員の継続意欲に対する各変数の規定力を分析、検討した。なお、本研究におけるデータ加工及び統計処理は統計

パッケージSPSS/PCをNEC PC-9801上で行った。

結果及び考察

1. 対象者の属性

まず、本調査のサンプルの属性における単純集計の結果は表7に示している。年齢は30代を中心とし(61.3%)、次に40代が多い(35.2%)。この二つの年代で全体の95%以上を占めている。これは、子ども劇場おやこ劇場が児童劇を中心とする観劇活動を行っており、調査対象の子どもが児童劇対象年齢である場合が多いことによるものであろう。次に、子どもの年齢であるが、これも児童劇の対象年齢である6～10歳が過半数を占め(57.9%)、11～15歳がこれに次いでいる(22.9%)。全体的には、5歳未満から16歳以上と比較的広い幅を持っているが。約8割が小中学生である。会員歴は5年以下の者が半数以上を占め(54.2%)、11年以上の者は1割強に過ぎなかった(12.6%)。職業では、調査対象を成人女性のみとしたため専業主婦が最も多く(46.1%)、ついでパート職(24.3%)、正社員(17.7%)の順であった。

表7. 対象者の属性

項目	カテゴリー	N	%
本人の年齢	30歳未満	8	2.3
	31～39歳	214	61.3
	40～49歳	123	35.2
	50～59歳	6	1.7
	60歳以上	6	1.7
子どもの年齢	5歳未満	34	9.7
	6～10歳	202	57.2
	11～15歳	80	22.9
	16歳以上	33	9.5
会員歴	5年未満	189	54.2
	6～10年	116	33.2
	11年以上	44	12.6
職業	専業主婦	159	46.1
	パート	84	24.3
	正社員	61	17.7
	その他	41	11.9

2. 継続意欲の規定要因

表8は、団体会員の継続意欲に影響を及ぼしていると思われる要因についての分析結果を示しており、重回帰分析により標準偏回帰係数の高かった順に列挙している。分析の結果、子どもの年齢($\beta = -2.61$)で1%レベルで有意性を示し、本人の例会以外の参加頻度($\beta = 0.22$)と本人の例会以外の活動満足度($\beta = 0.22$)において5%レベルで有意性を示しており、活動の継続意欲に対して規定力を持っていることが明らかになった。すなわち、子どもが小さく、本人が例会以外の活動に頻繁に参加し、高い満足を得ているものほど継続意欲が高くなるということが明らかになった。単相関では、例会への参加頻度が有意性を持っていたが、重回帰分析の結果は影響力が弱くなっている。これは会員にとって、例会への参加は基本的な活動であり、むしろ例会以外への参加頻度、満足度の方が、継続意欲に影響を及ぼしていることがわかる。最初に、子どもの年齢は継続意欲に対して負の標準偏回帰係数を持っており、子どもの年齢が上がるほど継続意欲は下がるということを示している。子どもの年齢が上がるにつれて、親の年齢も上がるわけであるから、年齢と継続意欲も負の相関を持っているといえる。これは、年齢が高く活動経験が豊富な者ほど継続意欲が高くなるとした、長ヶ原ら(1991)²⁾、山口ら(1992)¹⁷⁾の報告に反するものである。この理由は、子ども劇場おやこ劇場という活動が、子どもを中心とした活動であるので、子どもの年齢が大きく継続意欲を規定しているからであると推察される。つまり、子どもが児童劇の対象年齢を超えると、また中学生になり子どもが忙しくなると子どもと共に退会していくということが推測される。子どもの年齢が上がるにつれて、つまり、子ども劇場おやこ劇場活動の活動期間(以下会員歴)が長くなるにつれて劇場に帰属意識を強め継続意欲が高まるということはないのであろうか。

表8. 重回帰分析の結果

独立変数	標準偏回帰係数	単相関係数
子どもの年齢	-.2613**	-.2470***
本人の例会以外への参加頻度	.2215*	.3940***
本人の例会以外に対する満足度	.2158*	.3635***
例会に対する満足度	.1508	.3255***
例会への参加頻度	.0700	.2757***
重相関係数	.5199	
決定係数	.2703	

そこで、会員歴が「5年以上の人」・「7年以上の人」・「10年以上の人」に分けて、会員歴と継続意欲の関係を検討してみた。表9は、ピアソンの相関率係数を示している。継続意欲では会員歴7年以上のから正の相関に変化し、会員歴が10年以上の者では、 $r = 0.22$ を示している。前述した結果とあわせて考えてみると、興味深い結果が明かとなった。すなわち、

表9. 継続意欲と会員歴の単相関

	5年以上	7年以上	10年以上
継続意欲	-0.02	0.09	0.22
(サンプル数)	(145)	(77)	(21)

会員歴の浅いものは「子どもが何歳になったら退会しよう」という具体的な退会のイメージを持っているため、会員歴が上がるにつれてその時期が近づき、継続意欲は下がっていく。しかし、長い会員歴の中で劇場に帰属意識を得たものは、子どもの年齢にかかわらず劇場活動を続けていく傾向にある。これは、活動の中心が子どもから本人へと移ってきたことによると考えられる。

また、参加頻度及び満足度の要因も継続意欲を規定していることがわかった。これは満足度が高いほど継続意欲が高くなるという、綿ら(1992)²⁰⁾、野川ら(1993)¹¹⁾の分析結果を支持するものである。また、満足度の要因内での比較してみると、本人の例会以外への満足度が継続意欲との単相関($r = 0.364$)でも例会への満足度との単相関($r = 0.326$)を上回り、重回帰分析の結果からも強い規定力を持っていることがわかる。この結果を総合的に解釈すると、例会を目的として、つまり劇を見るために劇場会員となっている会員は、子どもが児童劇の対象年齢を超えると、子どもと一緒に劇を見に行かなくなる。その結果、本人のみの観劇のためには毎月会費を積み立てて観劇する経済的必然性が弱くなる。そして、いろいろな役割を担ったり劇場で選んだものを見るよりも、自分の見たい劇をその都度、多少高いお金を支払っても(会員外でも、割増料金で観劇できる)、見に行く方が良いと判断し退会していくことが推察される。それに対して、例会以外の活動に参加し満足を得ている者は、これらの活動は劇場活動以外では経験し難いため継続意欲が高まると解釈できる。このように、継続意欲の構成には子どもが影響を及ぼしているのである。

重回帰分析の結果、特に、子どもの年齢、本人の例会以外への参加頻度、本人の例会以外に対する満足度の3変数の寄与率が高く、これらの変数の説明率の高さを示していた。今後の団体の永続性を考えた場合、これらの結果は大きな示唆にとんでいるといえる。つまり、観劇を期待して入会してくる会員に対して、例会以外の活動を魅力あるものにし、例会以外の活動の参加者を増やすことが、会員の継続意欲を高め、団体の永続性に寄与していけよう。言い換えれば、民間レクリエーション団体における多様な活動を魅力あるものにし、一人ひとりの会員が様々な団体活動の役割を担っていくことが、会員の継続意欲を高めることにつながるだろう。

但し、本研究で用いた5つの独立変数が従属変数である継続意欲を説明する精度は27%であった。この値は高い値とは言えず、本研究で用いた変数以外にも継続意欲を規定する要因が存在することを示唆していると言える。今後、この要因を解明していくことが課題となるであろう。

まとめ

本研究の目的は民間レクリエーション団体の継続意欲を規定している要因を明らかにすることであった。このため、こども劇場おやこ劇場会員に質問紙調査を実施し、重回帰分析などの統計的手法を用いながら団体会員の継続意欲に対する規定要因を分析・検討した。分析によって得られた主な結果は以下のようにまとめることができる。

1. 対象者の属性

- 1) 本人の年齢は、30代40代を中心としている。
- 2) 子どもの年齢は、小学生と中学生であるが、年齢幅は広い。
- 3) 会員歴は、5年以下の者が半数以上を占める。
- 4) 職業は、専業主婦が半数近く、次いでパート職、正社員の順である。

2. 継続意欲の規定要因のまとめ

- 1) 子ども劇場おやこ劇場の会員においては、子どもの年齢が上がるほど、継続意欲は下がる。すなわち、子どもが児童劇対象年齢を超えると、退会していく者が多い。
- 2) 参加頻度・満足度が高いほど継続意欲が高い。すなわち、活動に頻繁に参加し、高い満足を得ているも

のほど継続意欲が高い。

- 3) 参加頻度・満足度の要因の中では、例会よりも例会以外の活動の満足度の方が継続意欲を強く規定している。

すなわち、例会よりもそれ以外の活動に頻繁に参加し、活動における役割を担うことにより、高い満足を得ているものほど継続意欲が高い。

論議

近年の自由時間の増加は著しいものがある。人生80年は、総生活時間に換算すると70万時間にもなり、そのうち労働時間は7万時間程度であり、自由時間は20万時間であるといわれる²¹⁾。このような時代において、自由時間におけるアクティブな生活スタイルの重要性が指摘されている。また、研究面においては、アクティブな生活スタイルの構築に寄与するであろうレクリエーション団体の特徴を明らかにし、それらを存続・維持させる要因に関する解明が求められている。本研究は民間レクリエーション団体に関する研究において、以下のような研究視点を投げかけている。

継続意欲の構成と活動に対する価値観の変容過程の解明が求められるということである。本研究で明らかになった「子どもの年齢が上がるほど、継続意欲は下がる」という分析結果は、活動のある程度程度の年数続けてきた会員の継続への期待度が低いことを意味している。また、「会員歴が5年以下ものが半数以上を占める」という分析結果も、団体の永続性という長期的な視点から見れば運営サイドの重要な問題点となる。これらのことを考え合わせると、会員の定着率が低いという状況が浮かび上がってくる。ただ、「会員歴が7年以上の者は会員歴と継続意欲は正の相関がある」という分析結果からは、長い活動経験の中で帰属意識を強めてきたものは、子どものための活動としてではなく、自分のための活動と価値観を変容させていると推察できる。これまで多くの研究で、活動歴が長いほど継続意欲が強いということが示されてきた。しかし、どのような活動経験が、どのように価値観を変容させてその結果として継続意欲が高まってきたという視点に欠けている。今後、継続意欲を高める価値観の変容の起こる構造とプロセスを明らかにする研究が望まれるであろう。

特に本研究で取り上げたような、子どもを対象とし

た民間非営利のレクリエーション団体では、その必要性は顕著である。というのは、子どもと親がセットで参加する活動の場合、子どもが活動の対象年齢を超えた時や、子どもが関心を示さなくなった時には、親とともに退会していくからである。もし、すべての会員が入れ替わってしまえば、それまでの活動経験の蓄積が活かされずに活動の発展が危ぶまれることになる。さらに、活動における子ども中心から親中心への価値観の変容は、単に子どものための活動から自分のための活動という価値観の変容以上のものを含んでいると思われる。すなわち、自分の子どものための活動から、自分の子ども以外の子どもの活動へという、活動に対するボランティア意識の芽生えである。自分の子どもはいないけれども、自分の子どもにしてきたことを他人の子どもにもしてやりたい、地域の子どもの地域を親として育てていきたいという価値変容によるボランティア意識の高まりを大切にすべきであろう。これは、地域の教育力の低下が叫ばれている今日において、求められている課題の一つであろう。

参考文献

- 1)天野郡寿、山口泰雄、神吉賢一、岡田明、ウォーキングイベントの参加者研究(2)－ウォーカーの期待と満足－、体育・スポーツ科学、vol2、pp17-24、1993.
- 2)長ヶ原誠、山口泰雄、野川春夫、菊池秀夫、スポーツイベントのマネジメントに関する研究－ボランティアの継続意欲の視点から－、鹿屋体育大学研究紀要、第6号、pp69-75、1991.
- 3)長ヶ原誠、山口泰雄、池田勝、高齢者におけるスポーツ活動への再社会化に関する研究、鹿屋体育大学研究紀要、第7号、pp31-41、1992.
- 4) Dishman, R.K., Exercise Adherence-Its Impact on Public Health-, Human Kinetics: Champaign, Ill., 1988.
- 5)原田宗彦、菊池秀夫、長積 仁、商業スポーツ施設における会員の継続と離脱に関する研究－特に会員のマネジメントの視点より－、日本体育学会第41回大会号A、p389、1990.
- 6)池田克紀、野川春夫、山口泰雄、室屋隆吾、青木高、体力づくりイベント参加・不参加の比較、体力づくり情報(Trim Japan)、No42、pp2-11、1994.

- 7)池田克紀、野川春夫、山口泰雄、室屋隆吾、青木高、健康・体力づくりイベントの課題、体力づくり情報(Trim Japan)、No37、pp2-9、1994.
- 8)小林久高、堀川尚子、流動層のコミュニティ意識－その現実と可能性、ソシオロジ41(2)、pp55-73、1996.
- 9)野川春夫、菊池秀夫、山口泰雄、長ヶ原誠、スポーツイベントのマネジメントに関する研究(1)－イベント参加者の視点から－、鹿屋体育大学研究紀要、第6号、pp57-68、1991.
- 10)日本子どもを守る会編、子ども白書1997、p183、草土出版、1997.
- 11)野川春夫、萩祐美子、国本明德、松本耕二、生涯スポーツイベントのマネジメントに関する研究(2)－イベント運営評価と継続意欲の関連について－、鹿屋体育大学研究紀要、第12号、pp11-23、1993.
- 13)高橋和敏編著、レクリエーション概論、p25、不昧堂出版、1980.
- 14)高比良正司、夢中を生きる、p164、第一書林、1994.
- 15)山口泰雄、第3回全国スポーツ・レクリエーション祭参加者調査報告書、平成2年度文部省科学研究費(一般研究C)研究成果報告書、神戸大学、1991.
- 16)山口泰雄、野川春夫、菊池秀夫、池田勝、生涯スポーツイベントの参加者研究ねりんピックの事例から、日本体育学会第41回大会号A、p99、1990.
- 17)山口泰雄、神吉賢一、天野郡寿、岡田明：ウォーキングイベントの参加者研究(3)－リピーターの特性－、日本体育学会第43回大会号A、p172、1992.
- 18)山口泰雄、リピーターの継続要因を探る、体育科教育、Vol41、pp58-61、1994.
- 19)山口泰雄、菊池秀夫、野川春夫、スポーツイベントにおけるボランティア活動の継続要因の分析、日本体育学会第40回大会号A、p158、1989.
- 20)山口泰雄、ライフサイクルから見た企業フィットネス・プログラムへの参加、鹿屋体育大学研究紀要、第4号、pp83-96、1989.
- 21)山口泰雄編著、健康・スポーツの社会学、p44、健帛社、1996.
- 22)山口泰雄、土肥隆、高見彰、スポーツ・余暇活動とクオリティ・オブ・ライフ、スポーツ社会学研究4、pp21-34、1996.
- 23) Yasuo Yamaguchi, "A Cross-National Study

of Socialization into Physical Activity in Corporate Settings: The Case of Japan and Canada” *Sociology of Sport Journal* 4 (1),61-77, 1987.

24)綿祐二、野川春夫、山口泰雄、菊池秀夫、スポーツイベントにおけるボランティア活動の継続意欲に関する研究—満足度が継続意欲に及ぼす影響について—、レクリエーション研究、pp48-49、1989.

25)綿祐二、山口泰雄、長ヶ原誠、野川春夫、菊池秀夫、地域スポーツイベントにおけるボランティア活動研究、日本体育学会第42回大会号A、p442、1992.

〈原著論文〉

Johan Huizingaの近代文明批評に関する一検証 —オランダにおける二大都市の近代建築に焦点をあてて—

杉浦 恭* 石川宏之**

**A Verification of Johan Huizinga's Criticism of Modern Civilization
~Focussing on the Modern Architecture of Two Big Cities in the Netherlands~**

Takashi SUGIURA*, Hiroyuki ISHIKAWA**

Abstract

This paper aims at verifying Johan Huizinga's criticism of modern civilization from the point of view of the modernization of architecture and the development of urban areas in the Netherlands. Representative of Huizinga's criticism of modern civilization is his consistent objection to the standardization of culture. We will clarify here in what concrete shape the standardization of culture manifested itself in Dutch modern architecture and urban areas.

On the basis of Huizinga's criticism, we examined the modern architecture of two big cities in the Netherlands, Amsterdam and Rotterdam, from the 19th century until the middle of the 20th century. As a result we found that in the outskirts of Amsterdam buildings for collective housing were constructed in which pre-fab style exterior walls and concrete and the like were used. Furthermore, that in Rotterdam standardized architecture constituted even the main stream of architecture in that period. In both cities emphasis was put on economy and in order to construct efficiently the esthetic decorative element in architecture was eliminated. With regard to the collective housing projects, the standardization of architectural design was originally prompted by the desire to improve the miserable living conditions of the masses of labourers who worked in the urban areas. This required mass-construction which was made possible by standardization. However, as a result the cultural and spiritual elements in architecture as Huizinga imagined these, that is to say architecture rich in esthetic decoration and variation, became largely forgotten in the field of architecture.

key Words : Huizinga, criticism of modern civilization, the Netherlands, modern architecture

* 愛知教育大学 Aichi University of Education
** 横浜国立大学大学院博士課程 Graduate School Yokohama National University

本稿は、ヨハン・ホイジンガの近代文明批評を、オランダにおける建築の近代化と新興都市という観点から検証することを目的としている。ここで明らかにすることは、ホイジンガが近代文明批評のなかで一貫して主張している文化の画一化に対する批判が、オランダの近代建築と都市部において、どのような形で現れていたかである。

ホイジンガの批判にもとづいて、19世紀以降、20世紀半ばまでのオランダにおける二大都市の近代建築について調べた結果、アムステルダム郊外においては、プレファブ方式の外壁やコンクリートを基調とした集合住宅が建設されていた。さらに、ロッテルダムではホイジンガが批判した規格化された建築が時代の主流となっていた。これらは、いずれも経済性に重みを置き、効率的に建設するために、建築における美的装飾の要素は省かれたのである。その集合住宅に関しては、建築設計の規格化が、もともと都市部で働く労働者の劣悪な住環境を改善することから始まった。これは、規格化によって可能となった大量生産を必要とした。しかしながら、結果としては、ホイジンガがイメージしていた建築における文化的・精神的要素、すなわち、美的装飾と多様性に満ちた建築が忘れ去られたのであった。

キーワード：ホイジンガ、近代文明批評、オランダ、近代建築

はじめに

本稿は、ホイジンガ (Johan Huizinga 1872-1945) の近代文明批評を、建築の近代化という観点から検証することを目的としている。このテーマに関する筆者の興味は、ホイジンガの近代文明批評のなかで一貫している、文化の画一化と機能優先の社会に対する批判が、オランダの近代建築と、都市における集合住宅において、どのように具現化されていたかにある。むしろ、ホイジンガ自身、近代の建築と都市について幾つかの記述を残している。果たして、それがどのような形で存在していたのか、19世紀以降のオランダについて明らかにしてみることにした。¹⁾

1. 近代建築に対するホイジンガの認識

ホイジンガは近代建築と都市の近代化にたいして、

どのような認識をもっていたのだろうか。近代文明について多くの記述をしているホイジンガは、都市の近代化についても幾つかのコメントを残している。しかしながら、前述したように、ホイジンガは近代社会の特質の一つを、「機能の優先」にみていることを忘れてはならない。新しい建築様式に象徴される都市の近代化も、この観点から言及していると考えられる。そのため、本論を進めるにあたり、二つの手順を踏むことにした。

まず始めに、ホイジンガの近代社会認識と近代文明批評の整理である。ホイジンガは、前提として、近代建築、都市の近代化を、この観点から批評していると考えられるからである。つまり、近代文明に対するホイジンガの立場を鮮明にしておく必要がある。そのうえで、第二に、近代建築と都市の近代化に対するホイジンガの具体的な記述を読みとり、ホイジンガの認識をまとめることにする。

紙幅の都合上、近代社会と近代文明に関するホイジンガの認識を、本稿の主題に関わらせて、要点のみ整理しておくことにする。²⁾

ホイジンガは、近代、特に19世紀以降のヨーロッパ社会を、経済的価値の追求に重きを置いた物質主義の社会と見ている。そこで支配的となるのは機能優先の発想である。これを下から支えているのが、効率と合理性³⁾であり、近代産業社会はこの二つの上に成り立っているとホイジンガは考えた。(Huizinga 1935, 1938, 1945)

しかし、豊かな文化の創造という観点からすれば、これはネガティブな方向に作用するとホイジンガは話を展開する。文化が多様性を失う危険をはらんでいるからである。⁴⁾ 効率を追求するあまり、ゆとりとか遊びといった余地が残されなくなることは、文化の低迷につながるるとホイジンガは考えたのである。そして近代文明が生み出した多くの産物を、ホイジンガは、均質化した、おおよそ文化というには縁遠いものであると認識した。

ホイジンガは、このような近代社会と近代文明の傾向が、少なからず建築物にも影響を及ぼすと考えたのである。

手順の二つ目として、近代建築に関するホイジンガの記述に目を向け、彼の認識をある程度絞り込んでみることにする。ホイジンガ自身、特に近代建築をテー

マとして論文や評論に著したものはないが、遺著ともいべき『Geschonden wereld (汚された世界)』のなかで、言及している箇所が幾つかある。

「我々の心を苦痛でいっぱいにする文化の喪失に、さらなる痛みを加える事柄がある。風景の破壊である。ただ、これは人間の愚かさが、直接現れるわけではない。以前は、どの場所においても、人々の住むまわりに存在していた、人間の手が加わっていない自然が消失したことである。このような自然の消失は、国や地域によって、まちまちのレベルで進んでいる現象である。小さく、人口密度の高い我々の国では、国土のあらゆる地域が、醜悪な見せかけの建造物ですっかり台無しにされた。それは、無意味な戦争のためにつくられたできそこないのコンクリートと鉄骨を意味する。しかし、それを除いたとしても、幾つかの道路や運河沿いに立ち並ぶ建物や、醜い住宅街によって、ある地域が、ほんの数年の内に侵食されてしまうのである。」

(Huizinga 1945, p.107)

この記述からなにを読みとるか。断言しても差し支えないのは、それまで手つかずに存在していた身近な自然が、新たな建造物によって破壊されていったことである。しかし、これはただの自然破壊への嘆きでは済まされない。冒頭に「文化の喪失」と書かれていることから判断しても、戦争による損壊から守るためにできる限り強固に造られた住居や建築物をも、文化の喪失として見ているのである。あるいは戦争そのものために建設された建物を意味するのかもしれない。いずれにせよ、今世紀前半に造られた、鉄筋コンクリートの建築物を指していることに違いはない。「醜悪な見せかけの建造物」、「できそこない」と言ったホイジンガの建築に対する感性を測ることは難しいが、それでもおおよそ、装飾を施さない箱形の無味乾燥な建物を指して、文化の喪失と言っていることはイメージできる。⁶⁾

また、道路や運河に沿って列状式に立ち並ぶ一連の新しい建築物からは、個性を喪失した文化の画一化を感じ取ったと思われる。⁶⁾ また、コンクリートを基調とした住宅街は、ホイジンガにとって、センスの悪

い低俗なものに映ったのであろう。これらについては次節で具体的に例証することにする。

近代建築の他に、ホイジンガは都市の近代化についても言及している。自然を破壊して新しくつくられた近代的な街並みについてである。自然の喪失はもちろん嘆かわしいが、そこに新しく築かれた都市の風景は、精神性から見た文化というには、あまりにもかけ離れた存在であった。ホイジンガは、アメリカを旅行したときに見た近代都市を、全世界的な近代化の傾向を代表する風景として捉えていたと思われる。

「これまで長い間行われてきた、人間による（神をも恐れぬ）土地の荒廃化過程は、現在もいたるところで進行している。以前は荒野だった場所から毒キノコのように生え出る不愉快な都市が膨れ上がっていく場所においては。これはある程度まで、避けることのできない悪かもしれない。経済学的あるいは農業人口学的な根拠ある見解からすれば、通常、必ず到達する結論である。地球は、そこに住んでいる者に食物を与えなければならないし、そのために都市は、それぞれ少しばかりの土地を、さらなる開発、生産、工業のために開放しなければならない。地球全体を天然記念物として申請することはできないのである。だが、そうする間に、文化を所々において維持し、支えることが困難になる。

1926年にシカゴ大学のMarshal教授が、私と、私の同行者であるトリノから来た Luigi Einaudi教授を、ミシガン湖畔の周遊に案内してくれたときに見た巨大都市ゲーリイほど、土地の荒廃化を痛切に意識したことはない。際限なく荒涼とした醜さ、ダンテの地獄にもない恐怖の場所、確かにこの街は文化と呼んでもよいすべてを失った。」(Huizinga 1945, p.109)

ホイジンガは、経済的発展の立場から、純粋な自然を保持し続けることが、ある程度困難なことも理解している。人口増加からすれば、自然を新たに切り開いて、人類を養うために利用しなければならないからである。ただその場合、都市の拡大が、機能や経済的価値に重みを置きすぎて、文化的要素をなおざりにしてゆく現実が存在する。ホイジンガは、自らが考える文

化に照らして、ここに近代都市の問題があると考えたのである。

ホイジンガは都市部の拡がりについて、単なる自然破壊以上に文化の衰退が起きていることを主張している。団塊として存在する近代建築物、それらによって形づくられる街、有用性を目的とした建物（高層建築物、工場、集合住宅、等）で構成される近代新興都市は、真の文化形成にはなんら貢献しない、文化とはかけ離れた存在であると考えたのである。

さらにホイジンガは、荒廃した土地の再建について、建築家の果たす役割の重大性についても述べている。だが、建築は絶えず技術的基盤の進歩に依存する傾向が強いため、造られる建築物は最先端の技術が適用されることになる。この点で、これからの建築技術は、果たして芸術の要素をもつことができるのであろうかという疑問がホイジンガにはある。特に、鋼鉄とコンクリートで構成される近代建築に、芸術性の視点から懐疑的な認識をもっているのである（Huizinga 1945, p.147）。

以上から、近代文明としての建築物を眺めれば、それは経済的価値に重きをおいて機能が優先されたために、画一化あるいは均質化した空虚な建造物が並び建てられることになったということになる。そして標準化・規格化された建築には、もはや創造的要素、つまり遊びの余地がほとんど残されなくなったというのである。19世紀後半以降に建てられた建築物を文化として評価するならば、建築は崇高な精神性を失ってしまったというのがホイジンガの認識である。²⁾

近代新興都市の拡がり、自然を次々に消失させていった。機能を優先した計画に基づいて拡大し、並び立てられる新しい建築物は、極言すれば、鉄骨とコンクリートからできた単なる箱形のモノである。これを文化の範疇に入れることはできないとホイジンガは考えたのである。

2. オランダの近代建築

2-1 19世紀のオランダ都市部における住宅事情

イギリス、フランス、ドイツは、19世紀前半すでに産業革命を達成していたが、オランダは19世紀の後半になってようやく産業革命を経験することになった。そして1860年以降、大都市とその周辺で、著しい工業化が進んだのである。農村部から都市部への移住労働

者の多くは工場労働者となり、都市部とその近郊で人口増加を引き起こした。³⁾これが劣悪な住宅事情の原因の一つとなったのである。つまり、住宅の供給が必要に追いつかない状況をつくった。特に、アムステルダムとロッテルダムの二大都市においてはその傾向が顕著に見られ、多くの労働者は劣悪な住宅環境のなかで生活していた。

「大都市へと新たに転入してきた人々にとって、住まうべき住宅は皆無に等しかった。かつては一家族によって占有されていた市民住宅は、時の移り変わりに伴いその所有形態の変化を余儀なくされ、各室ごとに一家族が住むようなひどい有様となった。地下室でさえも居住に供され、1859年にはアムステルダムでは約23,000人が地下室に住んでいた。それはもともと倉庫として用いられていたものであり、湿っぽく、薄暗くて、換気性に欠けていた。」（Grinberg訳書 1990, p.48）

また、1873年にアムステルダム市当局が地下室に居住する者の調査をした結果、4,985戸の地下室に20,644人が住み、これは市の総人口の7.5%にも及んだ（山口 1980, 21頁）。

ロッテルダムでも同様に、労働者の居住空間は劣悪であった。

新運河の建設によって、ロッテルダムと北海が結ばれると、ロッテルダムは近隣都市を巻き込んで巨大な港湾コンビナートへと発展した。そのため1870年から1880年の10年間に32,000人の労働者が必要となった。人口の増加を1860年から50年間で見ると、ロッテルダムだけで5倍に膨れ上がった。工場や港湾施設で働く労働者は、ほとんどが線路かトラムの沿線に面した地域に建つあばら屋に居住し、その家族は一部屋ないし二部屋の不衛生な環境で生活していた。（Newton 1978, pp.85-86）

これらの状況は、いずれも住宅不足によるところが大きい。私的な投機家によって労働者階級向けの新築住宅が建設されたはしたが、その多くは高額な賃貸料を必要としたため、低所得者層は入居することが出来ず、結局、前述したようなスラムで生活していた。⁴⁾

このような劣悪な住宅事情を改善すべく制定された

のが1902年の住宅法（Woningwet）であった。この法律によって住宅建設が進むとともに、質的にも住環境が改善された。水洗トイレ、上下水道、換気などに関する規定が定められたのである。そして何よりも労働者用の住宅を、資本家たちの投機から切り離したことに意味があった。しかし、他方でその後建てられてゆく住宅は、ホイジンガが批判した方向へと進むのであった。

2-2 20世紀のオランダ建築

近代オランダ建築を集合住宅の様式からとらえれば、三つに分類することができる。第一に、バルラーヘ（Hendrik Petrus Berlage 1856-1934）を中心としてアムステルダムに建てられた集合住宅。第二に、アウト（Jacobus Johannes Pieter Out 1890-1963）を代表としてロッテルダムで建てられた集合住宅。第三に、プレハブ工法で建てられた集合住宅である。三者のうち、前二者は地域性を繁榮している。三者目のプレハブ工法は、当時の技術革新による時代性を繁榮している。

(i) アムステルダムの都市デザインと集合住宅

19世紀末のアムステルダムは同心円上に拡大してゆき、多くのバラックが建ち並び、住環境はいたって不健康な状況にあった。こうしたなか、1900年3月、バルラーヘは建設局よりアムステルダム南部地区開発計画の顧問建築家としての委嘱を受けた。1900年—1907年にかけての第一次開発、1915年—1917年の第二次開発を手懸け、都市デザインの中心的役割を担った。¹⁰⁾そして幾何学的に区割りされた街は、主に二つの軸から構成された。

また、この計画は、異なる社会階層を結びつける多様なタイプの住宅、つまり、庭付き郊外住宅、メゾネットタイプ¹¹⁾、公共階段をもつフラット¹²⁾の建設を含んでいた。そして、労働者のための典型的な住宅は、田園都市¹³⁾をコンセプトにおいて周辺の街区にもつくられた。

ところでバルラーヘが行ったアムステルダム南部地区の開発計画の手法は、建築と街並みの両方において効果を発揮するために、個々の集合住宅は個性的で自由なデザインをとりながらも、レンガ仕上げの集合住宅群を連続的な街路空間に用いたことに特徴がある。また、街並みは、オーダー、モニュメンタルなレイアウトやオランダの伝統的傾向のあるピクチュアレスク

¹⁰⁾を用いて統一された。

アムステルダムにある集合住宅の例を挙げてみることにしよう。

デ・ダヘラート集合住宅（De Dageraad Woningbouw 1919-1922）は、クラメール（Pieter Lodewijk Kramer 1881-1961）やデ・クラーク（Michaer de Klerk 1884-1923）が、住宅会社デ・ダヘラートの社員用住宅としてアムステルダム南部地区に建設したものである。タク通りの集合住宅は、他の部分が三層であるのに対し、交差点に面する出隅部分を五層とした。また、レンガの外壁は、たおやかに肉付けされ、自由に波うっており、海からの隠喩が見られる。

テレーゼ・シュワルセ広場に隣接する六世帯の住宅ユニットは、一見、一戸の住宅が連続しているかのように見える（図1）。この建物は、垂直な煙突と緩やかな方形屋根の誇張に特徴がある。



図1 デ・ダヘラート集合住宅

1916年、建築家であり批評家であったフラタマ（J. Gratama）は、これらの集合住宅を建てた建築家たちを「アムステルダム派」と呼んだ¹⁵⁾。その様式は、煉瓦タイル・屋根瓦・木製の窓枠に表れ、レンガ外壁の細部形態に主観的な造形傾向を強め、生命の表出としての芸術を主張している。しかしアウトは「アムステルダム派」の建築家たちが製作に用いていた要素や特色を次のように批判したのである。

「極端に押し進められた非合理性、窓、ドア、バルコニー、出窓といったものための数多くの変化に富んだモチーフ；単に形態だけのための、大胆でかつしばしば完全に非構成的な組

立；単に色彩だけのための不適切な材料の使用；
 個性的特色が強く、かつすぐれた手工技術の細
 部表現；生き生きとはしているものの、非合理
 的でかつ単に美的な興味をしか示さない大衆思
 考。」(Out訳書 1994, 28頁)

確かにこれらの集合住宅の様式は、当時の社会的要
 求や居住者の生活様式から造形を生み出したのでは
 なく、建築の外観を注目させるために、建築家の自己
 欲求から生み出されたものである。特に細部形態は、後
 ろから外観に適合するよう取り扱われている。しかし、
 窓、ドア、煙突、屋根などの細部形態における装飾は
 職人による手工技術が多く活かされており、伝統的な
 様式にとらわれない自由で変化に富んだ表現がみられ
 る。また、アカデミックな様式とはかけ離れた幻想的
 でローマン的な表現でありながらも伝統的の工芸を用い
 た。その結果、集合住宅の様式は、それぞれ個性的で
 特色が強いにも関わらず、街路の景観は各要素が調和
 され、リズムをかもし出したのである。

(ii) ロッテルダムにおける標準化された平面計画の
 集合住宅の試み

1900年ごろ、ロッテルダムの人口は年間一万人づつ
 増え続けていた。都市に移り住んだ労働者へ住宅を供
 給し、最悪な居住環境を改善することが早急な課題と
 なっていた。そのためは、集合住宅の建設費を下げ
 (低所得の労働者でも賃貸できるように)、しかも、快
 適な住環境を整えることが必要とされた。したがって
 建築における装飾は建設コストを上げるため、不適切
 であると判断されたのである。居住環境を改善するた
 めにまず優先されたのは、通風や採光と、労働者が賃
 貸料を支払えるように、建設コストを下げることであ
 った。

キーフフック集合住宅 (Kieffhook woningbouw
 1928 -1929) は、アウトにより設計された長く連な
 った二階建ての規格化されたユニット住宅である。この
 住宅は、労働者のために 約300戸が建設された(図2)。
 その標準のユニットは、約4m×10mの二階建てのテ
 ラスハウスである¹⁶⁾。特徴として、個々のエレメント
 を強調せずにユニット間の分割を和らげ、ブロックは
 一つの建物として統一されている。たとえば、上階は
 プラスター塗り¹⁷⁾で、一つの帯状に扱われ、連続窓の
 黄色い木枠は亜鉛鉄版の軒先まで続いている。そして

前庭は、黄色い煉瓦と青い鉄枠によってそれぞれ分け
 られている。またその住戸のプランは、7.5m×4.1m
 の広さで、玄関とリビングルームが一階の通り沿いに
 面しており、台所は裏庭に面している。そして半円形
 の階段を上ると二階に三つの寝室がある。



図2 キーフフック集合住宅

アウトは、形と色の純粋な組み合わせによって安価
 な材料を引き立たせ、通常のコストよりはるかに安く
 住宅が建設できることを示したのである。また、地区
 内に二つの店や公園を計画し、さらに教会をつくり、
 生活に必要な不可欠な最小限の設備や広さを提示した。

ロッテルダムで活躍した建築家アウトは、アムステ
 ルダム派の建築家によって建てられた集合住宅を、建
 築論理の基礎が欠けた、私的な自己実現欲から生まれ
 たものと考えていた。そこでアウトは、新しい素材によ
 る工法を用いて、当時の生活環境にあった集合住宅
 の実現を目指したのである。

その結果、建築技術と生活環境との調和からなる新
 しい建築様式を誕生させたのである。特に、アウトに
 とって標準化という手法は、単に工業的手法のみを意
 味するのではなく、生活あるいは人を標準化すること
 でもあった。そして、必然的にともなう反復という造
 形手法によって、画一化による人間性の否定へと通ず
 る危険性を内在しながらも、大衆の平等性というある
 種の象徴的な意味を表現する可能性を持ち得るものと
 考えていたのである。(本田 1997, 220頁)

(iii) 集合住宅における規格化された建築部材の寸法
 体系

これまでアムステルダムとロッテルダムの集合住宅
 の建築様式について見てきた。次に、鉄、板ガラス、
 鉄筋コンクリートの素材を使用して、さらに経済的効

率を高めた工法方式の集合住宅を取りあげることにする。

短期間に大量の集合住宅を供給し、しかもそこに住む工場労働者が支払い可能な賃貸料の範囲で住宅を提供するには、建築物のコストダウンを行うことが不可欠である。それにはプレハブリケーション¹⁸⁾により建築部材を大型化し、短期間で能率よく施行するか、建築部材を大量生産して部材の単価を下げるしかない。というのは、20世紀の始めにアムステルダムだけでも約2万戸の住宅不足が問題化していたし(Groenendijk 1987, p.162)、住宅建設のラッシュによって伝統的建築材料であるレンガの価格高騰といった状況が起きており、新たな工法が求められていたからである(Grinberg訳書 1990, 171頁)。

こうしたなか、1921年から1928年にかけて、アムステルダム郊外のベトンドルプ地区(Betondorp)に900戸の集合住宅が建てられた(図3)。それは、1921年にアムステルダム市住宅局が、従来の建築方法とは異なり、かつ廉価な方法としてプレファブ方式の住宅のための設計競技を行ったことに由来する。設計競技の結果、10の採用入選者のうち8種類の異なった工法が、全てコンクリートを用いていたことから、この地域は「コンクリート村」と呼ばれることになった。組織化された工法であるシステムズビルディング¹⁹⁾は、プレファブ方式の外壁やコンクリートブロックが基本的に用いられ、建設現場で製作された。



図3 ベトンドルプ地区集合住宅

一方、ロッテルダムのベルフポルダー高層住宅(Bergpolder Flats 1932-1934)は、エレベータを備えながらも労働者が支払い可能な賃貸料の範囲で建設された。これは、短期間工事を目指しての工場生産品

の活用と合理化された設計で、規格化されたプレファブ方式を採用したため経済的に見ても採算が取れた。9階建ての住宅には、エレベータがガラス張りの階段室に設けられていた²⁰⁾(図4)。

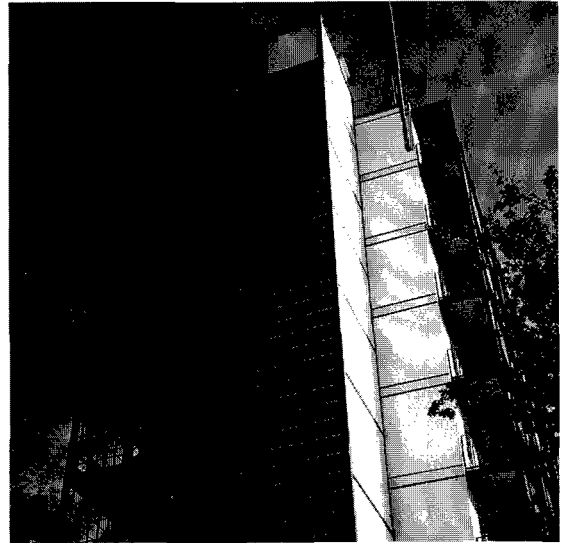


図4 ベルフポルダー高層住宅

近代建築運動家の中には、建築技術の発展を一方の側からのみ賛美し、美的側面については完全に無視するといった専従技術者が存在した(Out訳書 1994, 50頁)。彼らは、建築を印象主義的な情調的造形からいっさい開放し、副次的な細部の装飾を排除することによって、古典的な純粹形態の方向へと向かった。つまり彼らにとって、装飾はあってもなくてもよいものであった。

2-3 様式にみる近代建築

近代建築を様式の観点からみてみることにしたい。²¹⁾

注(5)で触れたように、近代建築はホイジンガにとって様式とは言えないものであった。19世紀以前の時代様式と比べて、調和の美、精神的高みが欠けていると主張するからである。

建築は、用と美を兼ね備えたものである。アカデミックな世界では、美の概念と装飾は相互に一致するものといった考え方が支配的で、無装飾建築が非難されてきた。19世紀に至るまで、施主としての富裕階級や王室は、個人の建築家に設計を依頼し、豪華に飾られた建築によって自分の社会的地位を誇示した。装飾は、施主の品格、富裕、階級を象徴するものであったのである。

ところが20世紀になると、集合住宅の建設需要の拡大と、それに伴う出来事として、設計者と発注する施主の性格に変化が起きた。つまり、多くの住宅において、需要者が富豪から労働者へ、供給者が個人的な建築家から公社へと変わったのである。大袈裟な言い方をすれば、大衆という新しい施主が、公的な組合に住宅設計を依頼するようになったのである。

近代建築運動家の中には、建築における装飾を副次的なものにとらえ、内面的なものの不足に対する外面的な調整と考える者もいた。しかし、実際のところ建築は、技術だけでも美学だけでもなく、また理性だけでも感情だけでもない。両者の調和ある統一が、建築創造の目的でなければならない。建築にとって必要不可欠な要素は、実際的な要因として目的・材料・制作方法・構造であり、精神的な要因として芸術的感情である。そして時代の建築様式は、決して最終極点ではなく、むしろ一つの極点にほかならないのである。また、同時に発展の転換点であるということもできる。²²⁾ただ、様式の要因として、装飾に対する努力の姿勢と、敬虔的な態度の反映を重要視していたホイジンガは、近代建築が様式を失ったと考えたのである。

このことに関連して、ホイジンガは次のように述べている。

「溢れかえる個々の才能とは別に、技術的基盤に絶えず依存している芸術に、なお残された復興の余地は、芸術家としての行為の再認識によって成し得るであろう。技術的基盤は、絶え間ない変化を被りやすい建築学においてのみ言えることである。建築資材の完全化と改良は止まることはないであろうし、荒廃したものを再建するという建築家の任務は計り知れないだろう。建築家は、鋼鉄とコンクリートの中に、なおもって形を創造する新たな可能性があるかどうかを証明しなければならないだろう。そして、建築家は、己自身の中に、つまり一般的な建築学上の形式からくる限られた範囲内でのみ、変更が可能である [自由に創造できる余地がある] という縛りをいつも感じるだろう。ほとんど耐え難いにも関わらず、我々全てにとって熟考しなければならないのは次のことである。すなわち、ある芸術が、己の創造の畑を昔の世代によ

ってほとんど使い古されたと感じ、芸術が、これから古いものの再生と模倣以外に、若干の装飾と細かな仕事だけで満足しなければならないことである。」(Huizinga 1945, pp.146-147)

ホイジンガが最後の部分で触れているように、芸術としての建築はもはやピークを過ぎて、あとは過去の遺産の模倣や再生、あるいは表面的な装飾のみに満足しなければならないとしたら、それは不幸なことであろう。実際、19世紀に流行った中世回帰はネオゴシック様式を生み出したが、近代建築運動家は、これを単なる折衷様式のごシックリバイバルとして非難し、現実とは合わないものと認識していた。たとえ様式をもっていたとしても、その模倣や再生にのみ満足しているならば、創造力の放棄を意味し、ホイジンガが文化の基礎条件の中で挙げていっている、高い理想に向かった努力を怠ることになるのである。

前述した近代オランダの三つの建築運動（アムステルダム、ロッテルダム、規格化された建築部材）は、表現や建築技術の新たな可能性について、問い直し考えさせた。そして時代の流れの中で精神的な要因が変化するように、物質的な要因も絶えず変化していった。その結果、工業化の進展による手工業の衰退は、細部にみられる装飾の衰退をもたらしたのである。住宅プランの標準化は、安価で良質な住宅を大量に供給する可能性をもっていたことで、当時の社会と経済的な合理性に合致して受け入れられた。新たな機能的秩序という美的要素を都市にもたらした反面、大量生産による建築設計の標準化は、街並みの均質化やあるいは画一化といった側面ももち合わせていたのである。

3. 考察

本稿は、ホイジンガの近代文明批評で一貫している文化の画一化と機能優先の社会に対する批判が、建築の分野でどのように起きていたかを、ホイジンガが残した近代建築に関する記述と合わせながら、オランダの二大都市において調べてみた。その結果、次の点が検証できた。

ベルラーヘがアムステルダムで展開した集合住宅の開発には、個性的で自由なデザインが存在していた。デ・ダヘラート集合住宅になると、標準化の傾向が見られるようになるが、それでも建築家の創造力を表現

する余地は残されていた。建物の細部装飾には、職人による巧みな手工技術が見られ、街並みの景観には調和とリズムがあった。これはホイジンガが、著書『ホモ・ルーデンス』の第一章「文化現象としての遊びの本質と意味」の中で、人間が様々な事象の中で表現する性質のうち、もっとも崇高な特性として調和とリズムを挙げていることにも通ずる (Huizinga 1938, p. 10)。つまり遊びの余地が残されており、建てられた建築物が織りなす街並みに調和とリズムが確認できるならば、その建築は、ホイジンガにとって文化の範疇にあるわけである。であるならば、ベルラーへによってアムステルダムで展開された近代建築運動は、文化の画一化や、機能優先といった、ホイジンガの近代文明批評の核心点には当たらない。

しかし、アウトによってロッテルダムで実現した標準化された集合住宅は、ホイジンガの批判した文化の画一化が、もっとも具体的な形で現れたものであった。安価なコストで住宅を供給するために規格化されたユニット住宅は、居住性を優先し、そこに住む人と生活をも標準化しようとしたのである。このような経済的価値を優先した建築物を、ホイジンガは芸術として受け入れることができなかつた。確かにこの建築からは、オランダの古き良き時代の伝統的様式は感じられない²³⁾。まさに時代が作り出した機能と効率の産物であった。だが、このような建築が大量生産された背景には、労働者階級の住環境を少しでも改善しようとする社会的要請が、強く影響していたことを忘れてはならない。²⁴⁾

また、規格化された建築部材を使ったプレファブ方式の住宅は、簡易に建てられる反面、手工芸的な努力も芸術性も見られない。「無意味な戦争のためにつくられたでせよそこないのコンクリートと鉄骨」とホイジンガが言ったのは、このタイプの建物であると推察される。

さらに、文化と言うには程遠いとホイジンガが批判した、毒キノコともいうべき高層建築が、オランダの大都市に出現したことも確認できた。

これまでに、ホイジンガが主張した近代文明批評の核心について、近代オランダ建築の集合住宅に、その分野的検証を求めてきた。結果、建築の画一化は、集合住宅でいえば、建築部材の規格化、建築計画の標準化、できあがった建物と街並みの均質化に見ることができた。

近代オランダ建築に詳しい矢代が言うように、「表と裏の区別すらあやふやで、空間の特性がまったく無い、透明で均質、一元的な空間をもつ、中層の住棟が一定の方向に列状に並べられていく平行配置型の集合住宅の形式こそが、20世紀前半、第二次世界大戦にいたるまでの間に試みられた、近代にありうべき居住環境を実現させるための数々の模索の結論として、オランダの場合に限らず、近代建築運動家が導いた解答であった (Grinberg訳書、訳者まえがき)」のである。

ここで、考察の最後に以下を加えておくことにしたい。

ホイジンガは文化の基礎条件として、物質的価値と精神的価値のバランス、崇高な理想に向かった努力を主張しているが、近代オランダ建築は、物質的価値に傾向し、芸術面での気高い理想も努力も見られなくなった。他方で、19世紀以前の代表的な文化は、その時代に生きた人々が、美しく生きたいという夢と崇高な理想を、遊びの中で表現し、努力することによって創られた (Huizinga 1915)。これが時代を特徴づける文化として、騎士道文化、ルネサンス文化、バロック文化などを形成したのである。そして、そこには調和とリズムが見られ、一定の様式が存在した。豊かに成熟した文化はこうして創られるとホイジンガは考えていたのである。

この観点で近代オランダ建築を評価すれば、経済的価値あるいは機能優先の発想が強い影響力をもったために、遊び心が見られないばかりか、芸術家としての理想や努力、建築家魂が失われたと言えよう。もはやホイジンガの考える文化の高みは存在しなくなったのである。近代文明に対するホイジンガの批判的認識は、近代オランダ建築において見る限り、確かに的を得ていたと考えられる。

ホイジンガは、建築家が使用可能な空間において機能を発揮するという制限に縛られていることと、近代建築の基底には施行コストという経済的要因が大きく影響していることも知っている (Huizinga 1945, p. 147)。しかし、己の余命が幾ばくもないことを悟っていたホイジンガは、病床の窓越しに、これら箱形のコンクリート群が、大戦後の復旧で再び建てられるとしたら、それは文化の成熟にとってなんと無念でならないと感じていたのである。

おわりに

文化をホイジンガの観点でとらえ、近代オランダ建築を見たら、確かにそこには画一化と機能を優先する傾向が見られた。しかし、ホイジンガはある種、貴族主義的な視点から文化や社会を見ている。そのため社会的底辺層の生活事情の改善をあまり考慮に入っていない。そこにホイジンガの弱点、あるいは近代文明批評の限界があるとも言える。また、鉄や板ガラス、鉄筋コンクリートといった素材を用いた生産方式は、近代建築の特徴的な創造行為である。これらがもつ可能性やデザイン行為が、新たな文化創造に結びついてきたのか、あるいは結びついてゆくのかも、今後検討しなければならないだろう。

それでもホイジンガの近代文明批評は、現在でもなお新鮮味をもって感じられるのはなぜだろうか。

第二次世界大戦の終結を待たずにこの世を去ったホイジンガが、もしそれから後半世紀の間に建てられた建築物を見たとしたら何を思うであろうか。文化、特に芸術性の観点から今日の建築物を見れば、遺著『汚された世界』のなかで指摘した数々の警鐘は、今でも現実味をもって読むことができると感じざるを得ない。

注

(1) 近代建築における機能優先や画一化に関する指摘は、従来から話題にされてきたもので、改めてそれを取り上げる意味はないとする意見があるやもしれない。しかし、あえてホイジンガの指摘を近代オランダ建築の中に探そうと試みるのは、ホイジンガの文化観から見た近代文明批評の核心が、建築という文化領域において、どのような形で展開されていたのかを明らかにするためである。

(2) ホイジンガの近代文明批評については、再考の意義を含め、筆者が、既に二、三の小論をまとめている(杉浦 1994,1995,1996)。本稿はその中で、都市の近代化と関連深い内容を抽出することにした。

(3) 合理性は、論理的に首尾一貫していることであり、物事に矛盾がないように整序化されることである。産業革命以降の資本主義の発展、自然科学と技術の発達、形而上的な領域や理性の限界を認めようとする態度、これら近代合理主義が実践してきたことは、論理的な首尾一貫性のもとにあった。

(4) 効率を突き詰めれば、異質性・不確実性の除去

につながる。それは同時に同質性・確実性の向上を意味する。ここから標準化・規格化が一般化する。そのため、均質化した文明品の量産という好ましからざる状況が生じるとホイジンガは考えるのである。低コストで大量に物事を達成しようとすれば、異質・例外的な要素を排除し、同じ基準で進めることが求められるからである。

(5) ホイジンガは、文化の基礎条件として、精神的価値と物質的価値のバランス、高い理想のもとに努力を内包することを挙げている(Huizinga 1935, pp.26-29)。文化として建築物を見るならば、戦争を意識した鉄筋コンクリートの箱形建築は、この条件を満たしていないと考えたのであろう。

芸術、特に絵画に深い造詣をもっているホイジンガは、近代の絵画を、感動への没入、即興性によって仕上げる空虚なものに批判している(Huizinga 1945, p.147-148)。手仕事の地道な努力、技術の熟練が見られないというのである。さらに近年の流行として、幾何学的で機械的な絵画がもてはやされることも批判している。これは、コンクリートと鉄骨で造られた不可思議な近代建築にも共通する面があるのではないだろうか。

もう一つ特筆しておくべきは、時代様式の喪失である。ロマネスク、ゴシック、ルネサンス、バロックといった造形表現の一定形式は、時代の思考生活を美的な領域へと高め、等質性と調和の美をつくり出した。だが、19世紀以降は、経済的価値、物質的価値が優先され、精神的価値が軽視されると、もはや様式といえるものを失った。ここにこそ文化の問題の核心があるとホイジンガはいつている。(Huizinga 1935, pp.194-198)

箱形の建物に代表される近代建築には、精神的高みも、手仕事の努力も見られない。あるのは、いかに効率よく、しかも機能的な空間をつくり出すかである。経済的価値を追求した結果、19世紀までの建築とはおよそ違った人間味のない建物が生まれたと、ホイジンガは感じたのであろう。

しかし、鉄骨とコンクリートを使った建築技術は、科学技術の進歩の成果であり、時代の要請に応えたものである。そのため戦争を抜きにしても、丈夫な建築物を建てる技術が普及することは自然な普遍化過程であり、これを文化の喪失と言い切ってしまうホイジン

ガには、極論しすぎる感も否めない。だが、ホイジンガが指摘するのは建築部材と建築技術そのものよりも、鉄骨とコンクリートを使った建築物のスタイルである。効率や機能に重点を置いて均質化した単純な箱形建築を並び建てること、ここに文化の喪失あるいは文化の衰退を感じているのである。これらを時代の様式というには、ホイジンガにとって到底無理なことであった。

(6) ホイジンガは、社会生活全般の画一化傾向が、文化に対して死をもたらすとまで言っている。多様性こそが、文化に豊かな実りをもたらすと考えている。(Huizinga 1945, p.171,194)

(7) 本来、文化とは、崇高な精神に支えられ、遊び心をもちながらも努力のもとに創造されるものであると、ホイジンガは考えた。この点で、19世紀後半以降の建築物は、スタイルや装飾面において、気高さや繊細さに欠けている。それゆえ文化としての建築物を評価すれば、以前に比べて著しくレベルが低下したと考えるのである。近代の建築物とそれが織りなす均質化した街並みは、ホイジンガの目にはどう見ても美しいとは映らなかったのである。

(8) 都市部への労働者の移住は、都市中心部と近郊地域において人口増加をもたらした。たとえば、アムステルダムとハーレムがある北ホラント州では、1850年におよそ人口50万人であったのが、1900年にはほぼ二倍に膨れ上がり、ロッテルダムとデンハーグがある南ホラント州でも1850年の時点で約600万人であったのが、50年の間に2倍に増えている(Lee 1979, p.261)。

都市に限ってみれば、1869年にアムステルダムの人口は264,694人で、ロッテルダムは116,232人であった。それが1899年にはアムステルダムが510,853人、ロッテルダムが318,507人に増加している(Wagenaar 1986, p.15,26)。

これらは都市部で進んだ工業化によるところが大きい。

(9) 新築住宅といっても通風性や換気性能の欠如、一人当たりの専有面積の狭少性など、悪質な住環境には変わりなかった。

オランダ南部の都市マーストリヒトにおいても1864年に工場労働者用住宅が建てられたが、これは後に「人間用倉庫」と陰口をたたかれるほどひどいものであった。70家族が住んでいたが、その居住地区へと通

じる入り口はただの一つであった。ここで付記しておくべきは、19世紀半ばを迎えるまで、オランダにはスラムが存在していなかったことである。(Grinberg 訳書 1990, 34頁)

(10) 第一次開発は、ウィーンの都市建築家カミロ・ジッテ(Camillo Sittele 1843-1903)の影響を受け、美学的な都市デザインであった。第二次開発は、大通りの連なりや広場、公的な建物を優先としたモニュメントを強調し、緑地帯や植栽、通りの整備も行われた。

(11) 共同住宅の住戸形式の一つで「複層住戸」ともいう。各住戸が二層以上で構成されているもので、各住戸の玄関にアクセスする廊下は一階または二階おきに通る。

(12) 各住戸が一層で完結している集合住宅形式。

(13) 田園的環境を広範囲に保った都市のこと。大都市に工業の集積、人口の集中が進み、都市問題が顕在化した19世紀末に西欧で出現した都市計画概念である。都市生活と田園生活を共に享受できるよう、土地の私的所有の制限や都市の変化の計画制御、都市規模の限定などの主張をもっていた。

(14) 18世紀の後半にイギリスで興って、19世紀中頃までヨーロッパで流行した様式である。田園・民族・異国趣味・非対称などの美を尊重するもので、ベランダをもち、木骨構造をとる場合が多い。主として中産階級の住宅や別荘などに用いられた。

(15) 「アムステルダム派」という名の起源は確定できないが、1916年、フラタマがベルラーへ誕生60年記念論文集で「もっとも新しい傾向の建築家は、表現主義的で現代のロマンティズムと幻想に満ちたアムステルダム派の建築家たちである」と述べたのを初見とした。

(16) 各住居が区画された専用の庭をもつ連続的な住宅である。その多くが二階建てで、各戸が境壁を共有しながら地面と接している。

(17) 鉱物質の粉末と水とを混練して塗り仕上げたもの。漆喰塗り。

(18) 現場での施行の前にはあらかじめ組み立てておくこと、すなわち現場での作業を別の場所に移して行うこと。具体的には、工場での部材の加工、組立を行い、現場で所定の場所に取り付けること。生産性の向上、質の均質性、精度の向上などをねらった建築生産における技術革新の手段の一つである。

(19) 建物を、構造体、外周壁、天井などの幾つかの部分に分け、それぞれに性能仕様を設定し、工業製品として生産する建設手法。生産効率の向上が求められる場合に適用される。

(20) 住戸は、幅6m×奥行8mで、玄関側に台所・風呂・トイレ・子ども部屋があり、バルコニー側にリビングルームや寝室がある。日差しも入り、明るく取りであった。階段やバルコニーの床はプレファブ方式で造られたコンクリートで、火災対策として、コンクリート製の床が木製と交互に二階ごとに使われている。一階には倉庫や洗濯兼乾燥室がある。

高層住宅はハーグ、アムステルダムにも見られた。ハーグに建てられたニルヴァーナ集合住宅(1927-1929)は鉄筋コンクリート骨組構造で、オランダ初の高層住宅であった。アムステルダムでは1930年に12層のヴォルケンクラバー高層住宅が建てられた。しかし、高層住宅は周囲との不調和感やモニュメンタルな性格をもっていたため、一般に積極的な評価を得ることはなかった。

(21) 様式概念について整理しておけば、様式とは、ある時代や地域特有の共通の性質を意味し、またその美の理念も指す。そして建築様式は、各時代、地域の形態的特徴を区別するために用いられる。たとえば、12世紀の中頃、北フランスで発達したゴシック様式や、15世紀初期、イタリアのフィレンツェで形成され広まったルネッサンス様式がそうである。

(22) 様式の変遷は、細部形態における装飾的価値観の変化でもある。ただし各様式は、それぞれ独自の価値観をもつので、様式相互間には原則として優劣はない。つまり建築様式は、その時代、地域の社会的価値観により生まれてくるものである。(井上 1991, 203頁)

(23) オランダの伝統的建築様式の一例として、切妻を挙げることができる。切妻はすでに中世から存在していたが、オランダルネサンス期に発達した鋸形の段状切妻は美しい。また、1630年ごろから現れた顎型切妻は、二世紀に渡って続いた。特に、1660年以降の釣り鐘型切妻は、豊かな装飾が施されている。

(24) 社会生活を営む人々全体の住環境の平均値を上げることが理想とされたのである。この時代にあって、社会的背景から考えれば、ホイジンガの意図する文化の創造には無理があるのかもしれない。そして、コン

クリートや鉄骨を使った建築物が多くなったのは、前述したように、20世紀に入ってからレンガの価格が高騰したことも影響している。

引用・参考文献

- 青木繁・他編 1993,『建築大事典』彰国社。
- Grinberg, Donald I 1982, 矢代真己訳『オランダの都市と集住』住まいの図書館出版局 1990。
- Groenendijk, Paul・Vollaard, Piet 1987, *Guide to modern architecture in the Netherlands*, Uitgeverij 010 Publishers.
- 堀口捨己 1926,『現代オランダ建築』岩波書店。
- 本田昌昭 1997,「J.J.P.アウトの建築思想における(標準化)の意味について」『日本建築学会計画系論文集』第499号 日本建築学会。
- Huizinga, Johan 1915, "Over historische levensidealen", *Verzamelde WerkenIV*, Tjeenk willnk, Haarlem, 1949.
- 1935, *In de schaduwen van morgen*, Tjeenk willnk, Haarlem.
- 1938, *Homo ludens*, Tjeenk willnk, Haarlem, 1940.
- 1945, *Geschonden wereld*, Tjeenk willnk, Haarlem.
- 井上充夫 1991,『建築美論の歩み』鹿島出版会。
- Lee, W.R. 1979, *European Demography and Economic Growth*, Croom Helen London.
- Newton, Gerald 1978, *The Netherlands an historical and cultural survey 1795-1977*, Ernest Benn Boulder Westview Press London.
- Out, J.J.P 1926, 貞包博幸訳『オランダの建築』バウハウス叢書10 中央公論美術出版 1994。
- 佐々波秀彦・尾上久雄編 1966,『オランダ総合開発計画』鹿島研究所出版会。
- 杉浦恭 1994,「余暇文化研究の新しい視点と課題 —日本におけるヨハン・ホイジンガ研究の検討をふまえて—」『教育学研究集録』第18集 筑波大学大学院博士課程教育学研究科。
- 1995,「近代社会批判家としてのJohan Huizingaについて」『日蘭学会会誌』第19巻第2号 日蘭学会。
- 杉浦恭・Denise LUTZ 1996,「Johan Huizingaの近代文明批評に関する考察 —そのルーツを20世紀

初頭のアメリカに求めてー』『日蘭学会会誌』第21巻
第1号 日蘭学会。

- 竹内啓 1980, 『近代合理主義の光と影』新曜社。
- 内田祥哉 1993, 『建築の生産とシステム』住まい学
体系051 住まいの図書館出版局。
- Wagenaar, M en Gastelaars, R.v.E 1986, “Het
ontstaan van de randstad 1815-1930” , *Geografisch
tijdschrift* X, KNAG Amsterdam 1986.
- 八木幸二・矢代真己編 1993, 「オランダの集合住宅」
『PROCESS:Architecture』プロセスアーキテクチュ
ア。
- 山口 廣 1980, 「アムステルダム建築史」『スペース
デザイン』185号 鹿島出版会。

Handwritten text, possibly a signature or name, located in the upper right quadrant of the page. The text is faint and difficult to decipher.

〈研究資料〉

ウォーキングの実施に関する主体要因の検討

～ウォーキングの種目特性に着目して～

高峰 修* 守能 信次*

**Examining Individual Factors Concerning “Walking”
as Physical Activity :
Considering Specific Characteristics of Walking**

Osamu TAKAMINE*, Shinji MORINO*

Abstract

In current Japanese society, many middle-aged and elderly people engage in “walking” for some physical activity. There is some research about this new phenomenon but no study have focused on the walkers themselves. The purposes of this study are: 1)to clarify the specific characteristics of walking recognized by the walkers; 2)to investigate the key individual factors of the walkers; and 3)to suggest some hypotheses concerning the relations between individual factors and engagement in walking.

Interviews with 50 middle-aged and elderly walkers were conducted, and their comments were summarized into individual factors.

Walkers defined walking as an activity which 1)contributes to physical health; 2)is safe; 3)doesn't make one out of breath; 4)competitiveness is not so important; 5)is conducted easily; 6)offers a chance to experience nature and communicate with other people; and 7)doesn't need special skills. There were three individual factors in walking: a)attitude toward sports, b)career in sports, and c)physical health. Then, three specific cases were discussed, and the positioning of the walking characteristics and individual factors were shown in each of these cases.

Through examination of the relations between the individual factors and the specific characteristics of walking, three hypotheses were suggested:

- ① Not just those with a positive attitude toward sports activities but even those with a negative view of them engage in walking.
- ② People who have never engaged in exercise or sports till now, sports dropouts, or those who transferred from other sport, engage in walking.
- ③ A keen awareness of health and good health habits are related to engaging in walking.

Key Words: Waking Characteristics, Sports Attitude, Sports Career, Physical Health.

*中京大学 Chukyo University

【抄録】

今日の社会においては、多くの中高年齢者が様々な形でウォーキングを実施している。人々がウォーキングを行なう理由についてはいくつかの解釈がなされているが、それらはウォーキング実施者に着目したものではなかった。本研究ではウォーキング実施者を調査対象とし、彼らによって認知されているウォーキングの種目特性を明かにすることを目的とする。また、ウォーキング実施者の主体要因を探り、それら主体要因とウォーキング実施の関連についての仮説を構築する。

ウォーキング実施者50名を対象とする自由面接を実施し、対象者のコメントをまとめた。ウォーキング実施者はウォーキングの種目特性として1) 身体的な健康に貢献、2) 安全性、3) 苦しくない、4) 競技性がない、5) 手軽さ、6) 自然や人とのふれあい、7) スキルを必要としない、という7つの側面を認知していた。ウォーキング実施者の主体要因についてはa) 運動・スポーツに対する態度、b) スポーツ経歴、c) 健康の重要性の認知、の3要因にまとめた。さらに3つの事例をあげ、ウォーキングの種目特性と3つの主体要因がそれぞれの事例においてどのように位置づいているのかを示した。

3つの主体要因とウォーキング実施の関連を検討することによって、次の3つの仮説が示された：

- ①運動・スポーツに対して積極的な態度を持つ人ばかりではなく、消極的な態度を持つ人もウォーキングを実施している。
- ②これまで運動・スポーツを実施してこなかったり“ドロップアウト”していた人、あるいは“トランスファー”する人が、ウォーキングを実施している。
- ③健康に関する意識の高さや具体的な健康習慣の実行が、ウォーキングの実施と関係している。

キーワード：ウォーキングの種目特性、
運動・スポーツに対する態度、
スポーツ経歴、健康

1. はじめに

建設省による「ウォーキングトレイル事業」(1996年)や文化庁による「歴史の道百選」(1996年)、あるいは省エネルギー・地球温暖化防止にもたすウォー

キングの効果に着目し、ウォーキングの実施を促そうという環境庁の「アルコール運動」推奨事業(1997年)など、国民のウォーキング実施を推奨したりその環境整備を進める事業が関連省庁によって積極的に展開されている。このような事業推進は、近年におけるウォーキング実施者の数的増加とウォーキングの注目度の高まりに対応したものであろう。ウォーキングは、平成9年の総理府「体力・スポーツに関する世論調査」において31.8%の実施率を占め「この1年間に行った運動・スポーツの種目」の第1位となり、さらに「今後行いたい運動・スポーツの種目」においても第1位を占めている²⁵⁾。こうした、特に中高年齢者を実施主体としてウォーキング実施者が増加している現状は他の調査²⁴⁾²⁸⁾によっても確認されており、非常に興味深いものがある。なぜ、これだけ多くの人々がウォーキングを選択し、実施し始めているのだろうか。

現代社会におけるこのようなウォーキングの流行に応え、あるいはそれを更に促進するかのようウォーキングに関する入門書が多数出版されているが^{34) 6) 18) 19) 23)}、そこでは概してウォーキングという身体活動が健康に貢献する点が強調されており、またそれらの記述を裏付ける研究成果も得られている⁹⁾¹⁶⁾。さらには身体的健康状態の改善に及ぼすウォーキングの効果をジョギングの効果と比較した研究¹⁰⁾¹⁵⁾も行なわれており、それらの研究から得た生理学的・バイオメカニクスの知見を基にして、ウォーキングは、身体的健康状態の改善を主目的とする身体活動としてジョギング・ブームの延長線上に位置付けられている⁶⁾。

他方、人々がウォーキングを行なう理由は現代社会の変容との関連からも論じられており、そこではウォーキングは、現代の競争社会・管理社会において生じたストレスを解消する手段として解釈されている²³⁾³⁴⁾。例えば藤原²⁾は、機能と構造が複雑化しつつある現代社会においてコミュニケーションを確保する重要性を説き、ルール性と競争性の乏しいウォーキングにその可能性を見い出している。

以上、ウォーキングの流行に関する数少ない解釈をまとめると、そこでは概して、ウォーキングという身体活動の持つ種目特性が強調されている。それらは第一に、ウォーキングがエアロビクス運動であり、呼吸循環系機能の向上や体脂肪の減少、つまりは身体的健康の維持・増進に貢献する点、第二に他の種目と比べ

て運動強度が相対的に低いので、障害発生の可能性が低く主観的な苦しさを伴わない点、第三として、ウォーキングにはルール性と競争性が乏しく、それ故に非管理的であるという点にまとめることができる。そして、これらウォーキングに備わる特性が実施者に対しては誘因として作用していることによって、ウォーキングが流行していると説明されてきた。

社会においてある行動・思考様式が流行する条件を、川本¹⁹⁾は「流行それ自体の条件」と「社会的条件」に区別しているが、上述のウォーキングの種目特性は前者の「流行それ自体の条件」に該当する。川本の区分は多種多様な流行減少に普遍的な条件を示したものであるので、そこでは流行を採用する主体側の条件が勘案されていないが、個々の流行現象を取り上げた場合、そこには流行それ自体の特徴と同時にその流行を採用する主体側の特徴も見い出されるはずである。主体側の条件と流行それ自体の条件は表裏の関係にあり、またそれらは社会的条件とも相互関連を持っている。これらの条件のうち、ある流行を採用する主体側の条件は対象が明瞭であるだけに実証することが可能である。したがってある流行現象の背景を分析する場合、主体側の条件に着目し、それらと流行それ自体の条件・社会的条件との関連を検討する接近法が有効であると考えられる。このような接近法は、これまでに生じた数々のスポーツの流行を対象とする研究^{218) 26) 32)}においては採られてこなかった(注1)。

本稿ではウォーキング実施者に焦点を当て、これまでに説明されてきたウォーキングの種目特性が彼らにどのように認知されているのかについて確認する。そして今後の実証的研究につなげるための仮説を構築するという視点に立ちながらウォーキング実施の主体側の要因を探り、それら主体要因とウォーキング実施との関連について、ウォーキングの種目特性という観点から検討することを目的とする。

2. 研究方法

(1)調査方法

個々のウォーキング実施者の主体要因については、ウォーキング大会参加者を対象として大会参加という側面については若干検討されているが、“ウォーキングを実施する”ことそれ自体については取り上げられておらず、また、各地域の歩こう会などで、あるいは

街中で個人的にウォーキングを行なっている人々はこれまで研究対象にはされてこなかった。したがって、様々なかたちでウォーキングを実施している人々の主体要因については白紙の状態からそれらを探る必要性があり、調査方法としては、現在ウォーキングを実施している人々を対象とした自由面接法によるインタビュー調査を選択した。調査期間は①1996年4月7日から1997年3月14日まで、ならびに②1997年10月13日から同年11月3日までの2期間である。調査対象は両期間を合わせて50名であり、彼らは全国規模のウォーキング大会参加者18名(36%)、静岡県掛川市を活動の拠点とする歩こう会の会員16名(32%)、愛知県豊田市に在住し、同市内で個人的にウォーキングを実施する人々16名(32%)によって構成される(注2)。調査対象の属性は男性20名(40%)、女性30名(60%)であり、年代別にみると20歳代2名(4%)、30歳代3名(6%)、40歳代8名(16%)、50歳代18名(36%)、60歳代13名(26%)、70歳代6名(12%)である。インタビュー調査は大会や月例会など基本的にウォーキング実施場で、場合によっては機会を改めて対象者の自宅で実施され、一人あたり10分から2時間かけて行なわれた。自由面接法は「あらかじめ厳格にきめられた質問によって面接するのではなく、相手に応じ状況に応じて、自由に質問を変更する面接法」³⁰⁾であるが、期間①においては本稿の課題の焦点となる「ウォーキングを始めたきっかけ・選択した理由」について、期間②ではそれに加えて「過去と現在の運動・スポーツ経験」について、全ての対象者に対して質問するように配慮した。調査の内容はテープレコーダを用いて記録した。

(2)分析方法

インタビュー調査における記録は調査後に文章化し、本稿の解釈の鍵となるコメントを取り出し整理した。整理に際してはKJ法¹¹⁾(注3)の手順に従ってコメントを編成し、グループ化して、インタビュー調査を通じて見つけ出された要因とそれらの関連をまとめた。また3つの事例を取り上げ、それらの要因が実際の事例の中でいかに位置付けられているのかを示した。最後に、以上のように探索された要因の妥当性と要因間の関連について先行研究をふまえながら検討し、ウォーキング実施の主体要因に関する仮説の構築を試みた。

3. 結果

(1) 要因の探索

ウォーキング実施者のコメントにみるウォーキング種目特性をKJ法を用いてグループ化し、その結果を図1に示した。これまでにさまざまな説明がなされて

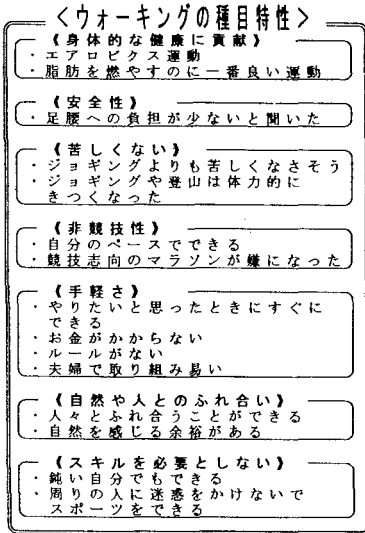


図1. ウォーキング実施者に認知されているウォーキングの種目特性

きた<ウォーキングの種目特性>であるが、それらの特性は、ウォーキングがエアロビクス運動であり脂肪を燃やすので《身体的健康に貢献》し、運動強度が相対的に低いのでジョギングや登山よりも《苦しく》なく、足腰への負担が少ないので《安全》であり、《競技性が無い》ので自分のペースで行なうことができるという側面について、実際にウォーキング実施者に認知されていた。他には、いつでもどこでも実施できて費用もかからないなどの《手軽さ》や、息苦しくならず競技性が無いが故に《自然や人とのふれ合い》を持つことができる点が挙げられた。そして最後に、ウォーキングは運動能力が劣っている自分にも実施でき、しかも競技ではないために周りの人に迷惑をかけずに行なえるという、《スキルを必要としない》という特性が浮かび上がった。

ウォーキング実施者の主体要因を表すと考えられるコメントを、やはりKJ法によってまとめ、それらの主体要因とウォーキングの実施の結びつき、さらにそれらの関連を説明するウォーキングの種目特性を図2に示した。ウォーキング実施者の主体要因としては①運動・スポーツに対する態度、②スポーツ経歴、③健康の重要性の認知、の3要因にまとめることができた。

現在のウォーキング実施者の特性ともいうべき主体要因としては、まず<運動・スポーツに対する態度>を挙げることができる。この要因は消極的・積極的の2側面を持つ心理的要因であると考えことができ、運動やスポーツに対する積極的な態度だけではなく、体育の授業や運動それ自体が嫌いという消極的な態度についてのコメントもみられた。

<運動・スポーツに対する態度>と関連する要因として<スポーツ経歴>がある。スポーツ経歴とはすなわち、個々人の人生における運動・スポーツの実施経験とその継続性を、スポーツ種目やその変更も含めた総体としてとらえるという考え方である¹³⁾。ここではスポーツ経歴を、過去と現在という2つの時期における運動・スポーツ実施経験と実施種目としてとらえた。過去の運動・スポーツ経験に関しては、これまでにさまざまな時期にさまざまなスポーツ種目を消極的に行なってきた人と、学校卒業後はまったく実施してこなかったという人がある。過去と現在における運動・スポーツ実施経験と実施種目の組み合わせにはいくつかのパターンを想定できるが、実施種目に着目するならば、以前実施していた別の種目からウォーキングへと種目変更をする“トランスファー”¹⁴⁾という流れを想定できる。

最後に<健康の重要性の認知>を挙げることができる。これは、対象者自身の疾病・傷害経験に基づいていたり、本人自身ではないものの周りの人の疾病経験や医療従事者のアドバイス、あるいは単に漠然としたものであったりする身体的健康面での不安という認知レベルの要素によって構成される。そしてこれらの要素から影響を受けて、健康に対する意識が高まるという状態である。

(2) 事例の提示

ウォーキングの種目特性と3つの主体要因によって、多くの人々がウォーキングを実施し始める背景を説明することができる。種目特性と主体要因3要因の関連については後に述べることとし、ここではこれらの要因がそれぞれの事例の中でどのように位置付けられているのかを示すために、3つの具体的な事例を挙げる(注4)。これらの事例を選択する際には、インタビュー調査の内容が質・量共に充分であることと、図2に示した主体要因とウォーキング実施との関連を不足なく

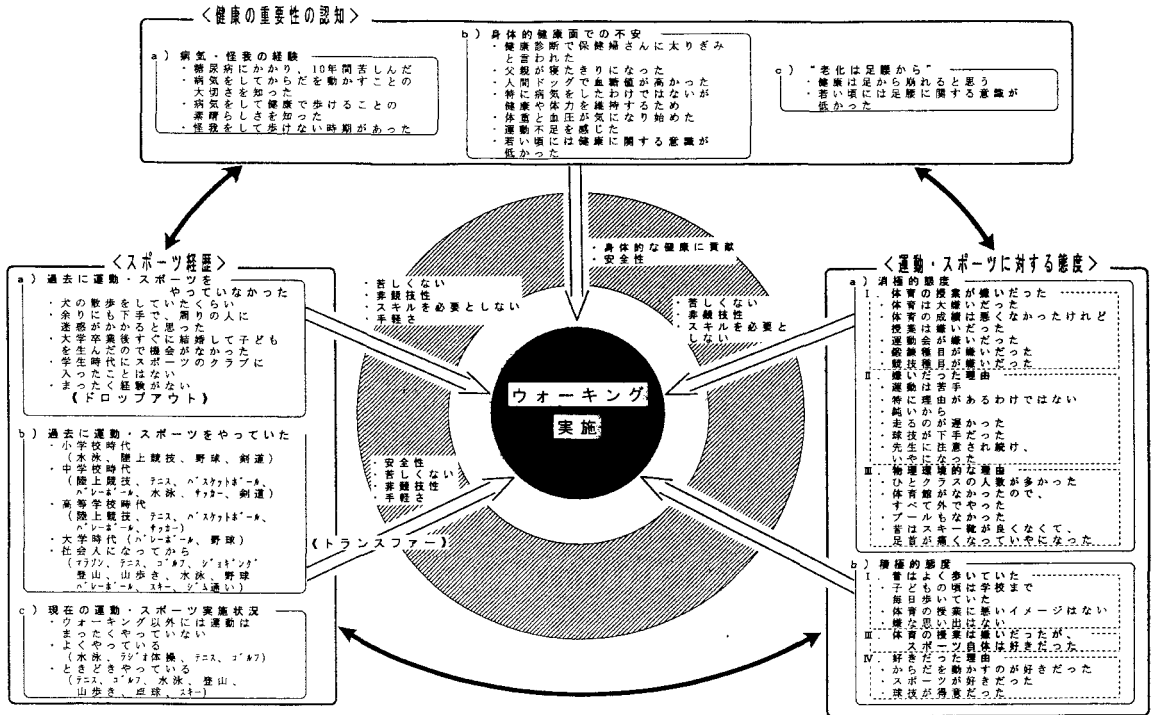


図2. ウォーキング実施に関わる種目特性と主体要因の関連

説明できることを考慮した。以下の事例において、「」内の文章は対象者のコメントである。主体要因である<運動・スポーツに対する態度>は<態度>と、<スポーツ経歴>は<経歴>と、<健康の重要性の認知>は<健康>と省略して、それぞれ該当する記述部分に挿入した。また、ウォーキングの種目特性に関する記述については《 》を用いて示した。

【事例1：40歳代・女性・個人的にウォーキングを実施・ウォーキング歴1年半】

「自分は運動神経が鈍い」という自覚を持っており、学校時代の体育の授業は「どちらかというと嫌い」であったが、スポーツ自体にはそれほど消極的な態度を持っていない<態度>。「スポーツをやるような環境に育ってこなかった」という理由によって、学生時代・社会人になってからを通じて運動・スポーツ経験をまったく持たない<経歴>。

ウォーキングについては、1年半くらい前から平日は毎日1時間ほど行っている。ウォーキングをする時は近所の主婦と二人で行なう。始めたのは「運動不足を感じた」からであるが<健康>、特に疾病その他を経験したわけではない。パートの仕事をしているの

で他のスポーツをやりに出かける時間が無く、ウォーキングは「家事の合間を見つけてすぐにできる」し、何よりも「お金がかからないから主婦にはもってこいのスポーツ」だと言う《手軽さ》。確かにウォーキングをするにあたってわざわざ着替えたという様子はなく、普段着に運動靴と懐中電灯という出で立ちであった。また「この歳になって（他のスポーツの：著者補足）やり方とかルールを教えてもらおう気にはならない」点も、ウォーキングを選んだ理由になっているようである《手軽さ》。

【事例2：71歳・男性・歩こう会会員・

ウォーキング歴9年】

小学校では野球に熱中し、中学校では弓道部に所属、学校でただ一人初段をとる。海軍に入隊し、そこでグライダーも経験する。戦後、勤め始めてからは陸上競技400mや卓球をやり、ブーム時にはボーリングを年間1,000ゲームこなした<経歴>。39歳の時に糖尿病にかかり10年間苦しんだが<健康>、リハビリテーションの一環として50歳の時にジョギングを始めた。糖尿病は1年間くらいで治るが、その後もジョギングに熱中し青梅マラソンに参加し、6年間に渡って完走する。

62歳で定年退職して再びからだを鍛えようとするが、「自分は歳だし、無理をしないほうがよい」「年寄りにはウォーキングが最適」だと思いウォーキングを始める《安全性》。頻度としては毎日早朝に2時間ほど歩き、体調が良いと思った日には軽くジョギングをするようにしている。また数カ月に1回ほどゴルフもやる<経歴>。

【事例3：56歳・女性・ウォーキング大会参加者・
ウォーキング歴3年】

特に「走る」ことが苦手であり「跳んだり跳ねたりばかりの体育は嫌い」だったが、きょうだいスポーツをやっていたこともあり「他の人がスポーツをするのはなんとも思わない」し、「見るのは好き」である<態度>。高校を卒業する頃から山歩きを始め、それ以来「数カ月に1度、空いても半年に1度」は山登りに出かけており、40年ほど継続的に続けている。最近では「ネパール側からエベレストを」歩くなど、海外トレッキングの経験も2回ほど持つ<経歴>。

ウォーキングを始めたのは3年ほど前のことであり、それ以来ほぼ毎日、1回に50分間（距離にして4Km）歩いている。ウォーキングを始めたのはあくまでも「山歩きのトレーニング」のためにであり、それも体力的な衰えを自覚したからではなく現状維持を目標としている。ジョギングではなくウォーキングを選択したのは「走るのが苦手」だからであり《苦しくない》、また「山歩きのためには走る必要がないと思った」からである。ウォーキング以外の運動・スポーツ活動としては、やはり3年ほど前からテニスを（週2回）、5年ほど前からスキーを（年2～3回）始め、現在に至っている<経歴>。

4. 考察

3つの事例の中に見たように、各要因はすべての対象者と同程度の関わり合いを持っているわけではない。ある対象者は一つの要因とは関わりが深く、他方別の要因とはそれほど関わりを持っていない。また、ウォーキングの複数の種目特性それぞれは、人によって重要度が異なっている。

次に、ウォーキング実施者の主体要因3要因に関連する先行研究を概観しながら、それらの要因と<ウォーキングの種目特性>との関連について検討を加える。

本稿において、<運動・スポーツに対する態度>は

主として学校体育授業に対する好悪によって形成され、さらに消極的な態度は「運動は苦手」「鈍いから」「走るのが遅い」「球技が下手」など、体育の授業場面における身体能力面での劣等感とその原因となっている傾向がある。このことは、いわゆる体育嫌いの研究⁵⁾²²⁾においても認められていることであり、体育の授業における不快経験が生涯スポーツの非実施に影響を及ぼすことを示唆している報告³¹⁾もある。また、菊¹³⁾は、現在の中高年齢者が運動・スポーツに対して持つ価値観とスポーツ実施場面における行動様式を、学校体育における教育目標の世代による違いという観点で説明している。これらの研究や報告に見られるように、運動・スポーツに関する態度と行動の関連については、その一部分が各時代の学校体育の教育目標や、そこで各個人の具体的な経験から影響を受けていると考えられている。他方、このような運動・スポーツに関する態度と行動の関連について、徳永²⁹⁾は社会心理学的な接近法をとっているが、そこから読み取れることは、少なくとも運動やスポーツに対する態度が消極的な人は将来的にも運動・スポーツを実施しないであろうということである。したがって、<運動・スポーツに対する“消極的な”態度>を持つ人々は、<スポーツ経歴>において運動・スポーツから“ドロップアウト”（注5）していたか、あるいは全く経験を持たない人々であると考えられる。ところが本稿はウォーキング実施者を対象としており、つまり運動・スポーツに対して消極的な態度を持ち、これまでそれらの実施から距離を置いていながらも、現在、実際にウォーキングを実施しているという人の存在が目される。

このような人々においては、《苦しくない》《非競技性》《スキルを必要としない》の3つの種目特性がウォーキング実施の誘因として有効に作用していると考えられる。つまり、これらの種目特性の中にある《苦しさ》《競技性》《スキル》は、特に運動・スポーツに消極的な態度を持つ人々をその実施から遠ざける阻害要因になっていたのである。稲垣⁷⁾は、“近代スポーツ”という概念ではとらえきれない数々のスポーツ種目の特性を概観し、それらを“下降志向”と表現している。この例にみるように、ウォーキングはいわゆる近代スポーツとは異なった種目特性を持っており、その種目特性は「運動神経が鈍い」「チームスポーツだと周りの人に迷惑をかけてしまう」「苦しいのが嫌

だ」「競争になると尻込みしてしまう」等のコメントが表す消極的態度を打ち消し、人々をウォーキングの実施へと導く誘因になっていることが予想される。

他方、運動・スポーツに対して積極的な態度を持つ人ほどそれらを実際に実施する傾向を持つことが確認されている²⁹⁾。学校卒業後も運動・スポーツを実施してきた人々は、その種目を現在も継続しているか否か、その間に空白期間があったか否かなどによって多様なスポーツ経歴パターンを持つ。そしてそのようなパターンの一つとして、それまで行っていた種目からの“トランスファー”³⁾がある。つまり、過去にママさんバレーやマラソン、登山などの経験を持つ人がウォーキングに種目を転じるというケースである。このようなトランスファーが生じる場合、その背景には「ジョギングや登山は体力的にきつくなった」とか「足腰への負担が少ない」、「競技志向のマラソンが嫌になった」など、《苦しくない》《安全性》《非競技性》という種目特性が存在しているのであり、つまり加齢に伴い体力的な困難さを覚えたり競技に飽き、より運動強度や競技性が低いウォーキングに転じているのである。また、お金がかからずいつでもどこでもできるといった《手軽さ》は、いかなるスポーツ経歴を持つ人においても有効な誘因として位置付けることができる。

川本³⁰⁾は流行の特性の一部として「一定の規模」を挙げ、「流行の規模は、それを採用している人の人数で決まる」と述べている。さらに、その流行を採用しようにも採用できないといった様々な制約があると説明している。このことを運動・スポーツの場合に当てはめてみると、上述した《苦しさ》《競技性》《スキル》は、運動・スポーツを採用しようとする人にとって、ある種の制約であったと考えることができる。そしてウォーキングではそれらの制約の影響力が小さいが故に、他の運動・スポーツ種目と比べて多くの潜在的採用者を持つのである。笹川スポーツ財団³¹⁾によると、過去1年間に全く運動・スポーツを行っていない人は成人のおよそ3分の1にあたる。つまり、学校教育を修了した日本人の少なくとも3分の1は運動・スポーツからドロップアウトしているのであり、ウォーキングはその種目特性の故に、他種目からトランスファーしてくる人々を招き入れるだけでなく、これら国民3分の1にあたる人口を潜在的採用者として保有している可能性を持つのである。

以上、運動・スポーツに対して消極的な態度を持ったり実施から遠退いていた人々や、他のスポーツ種目からトランスファーする人々がウォーキングを実施し始めていると述べてきたが、そのような人々をウォーキング実施に向かわせた要因は<健康の重要性の認知>であろう。<健康の重要性の認知>が観察されることの妥当性は、現代人の健康志向の強さ¹⁷⁾²¹⁾によって説明される。疾病や傷害などの経験を通じて身体的に健康であることの大切さを認識し、それがウォーキングの開始・継続のきっかけとなった事例は本研究でも認められた。また、罹患にまでは至らないものの健康診断の結果や医療従事者の忠告、あるいは「体重と血圧が気になり始めた」「運動不足を感じた」などの自覚症状によって健康面での不安を認識し、そしてその解消策を運動・スポーツに求めている。解消策として運動・スポーツを選択しているのは、本稿がウォーキングという身体活動を実際に行なっている人々を対象としていることによるとも考えられるが、このような傾向はいくつかの調査²⁵⁾²⁸⁾においても確認されている(注6)。さらに上杉³⁰⁾はこの点に関して、現代社会においては「健康のためのスポーツの推進が社会目標」となっており、その目標に向かわないことが不安を招き、その不安を解消するために人々はスポーツを行なうと説明している。また北澤³¹⁾は、日本の近代化に伴って形成された“健康”概念は客観的測定が可能である点を特徴として持つとし、健康を客観的に測るモノサシが“運動”によって改善可能であることを指摘するなど、理論的な解釈も行なわれている。

人々が健康面での不安を解消するために運動・スポーツを実施するのは、特に中高年齢者においては一般的な現象であるが、数ある運動・スポーツ種目の中からウォーキングが選択されるのは、ウォーキングが「エアロビクス運動」であり「脂肪を燃やすのに一番良い運動」とであると認識されているからであろう。また、「足腰への負担が少」なく安全に遂行されるという点も実施者にとっては重要であり、これら《身体的な健康に貢献》《安全性》という種目特性が、実施者側の<健康の重要性の認知>という要因と関連しているものと考えられる。

以上のように、本稿においては健康に関する認知レベルのコメントを得ることができたが、その行動面についても視野に入れる必要があるだろう。Breslow²⁰⁾

は健康習慣として運動・喫煙・飲酒・肥満・睡眠時間・朝食・間食の7項目を挙げているが、本稿においては、ウォーキング実施者がウォーキングを“健康のための運動”と位置づけている傾向が強いことが確認された。今後さらに、ウォーキングの実施状況とその他の健康習慣の状況を兼ね合わせて分析することによって、“健康のためのウォーキング”という位置付けがより明確化されるであろう。

5. まとめ

本稿ではウォーキング実施者を対象としたインタビュー調査とKJ法による編集作業を通して、これまでに説明されてきたウォーキングの種目特性が彼らにどのように認知されているか、そしてその種目特性を受け入れる彼らの主体要因としてはどのようなものがあるのかについて検討してきた。その結果、ウォーキングの種目特性は《身体的な健康に貢献》《安全性》《苦しくない》《競技性がない》《手軽さ》《自然や人とのふれあい》《スキルを必要としない》という7つの側面についてウォーキング実施者に認知されていた。

ウォーキング実施者の主体要因は<運動・スポーツに対する態度><スポーツ経歴><健康の重要性の認知>の3要因にまとめられ、これらの要因が、人々がウォーキングを選択し、実施し始めることに関連していると考えられた。現在のウォーキング実施者においては、運動・スポーツに対して消極的な態度を持ち、これまでに運動・スポーツを実施してこなかった非実施者やドロップアウトしていた人々が含まれていることを特徴として挙げる事ができた。他方、運動・スポーツに積極的な態度を持ち、これまでに様々な運動・スポーツを実施してきた人々がウォーキングにトランスファーするパターンも観察された。最後に、人々をウォーキングの実施へと向かわせる包括的要因として健康に関する意識や行動を位置付ける事ができた。

以上の議論をまとめると、近年のウォーキングの流行を説明する主体的要因に関しては、以下のような仮説を設定することができる。

仮説①運動・スポーツに対して積極的な態度を持つ人ばかりではなく、消極的な態度を持つ人もウォーキングを実施している。

仮説②これまで運動・スポーツを実施してこなかった

り“ドロップアウト”していた人、あるいは“トランスファー”する人が、ウォーキングを実施している。仮説③健康に関する意識の高さや具体的な健康習慣の実行が、ウォーキングの実施と関係している。

本稿は個々のウォーキング実施者の主体要因に着目し、個々の事例を参考にしながらも視点としてはマクロな立場をとっている。そして、そのような視点で見た場合に観察される要因をまとめ、それらと先行研究との関連を検討しその妥当性を確認した。既に述べているように本稿は今後の実証的研究につなげることを想定したものであり、本稿で得られた仮説の検証が今後の課題である。

付記：本稿は、日本体育学会第48回大会体育社会学専門分科会一般研究発表において発表した内容⁷⁾に、学会での討議をふまえて加筆・修正したものである。

注1：藤原²⁾と嘉戸³⁾の論文ではランニングやウォーキングを実施する人々を対象とした調査が行なわれているが、いずれも実施者の実態を報告するにとどまっている。

注2：対象者については、調査期間第1期に「ウォーキング大会参加者(18名)」と「歩こう会会員(16名)」を対象とする面接調査を行ない、その結果を学会にて発表した。そこでの討議を経て、その後さらに「街中を個人的に歩く人(16名)」を調査対象に加えたという経緯がある。

注3：川喜田⁴⁾は「問題提起→探索→観察→発想→仮説の採択」に至る科学的手続きの流れを野外科学的手法とし、その特徴を仮説発想型と表現している。さらに、この流れの「発想」に当たる部分を「記録」→「分類」→「統合」の段階に分け、この一連の作業をKJ法として形式化した。KJ法は野外探索において観察したデータを記録し、それを分類し、さらには組み立てる手法であり、主として仮説を発想することに重点を置いている。

注4：ここで事例を示したのは、「記録」→「分類」→「統合」という作業の中で個々の事例の中から分断されたコメントを再び事例の中に位置付け、対象者がウォーキングの実施に至るまでの分脈に照らし合わせるためであり、探索された要因の客観性を保証するた

めにはない。

注5：本稿においては“ドロップアウト”を、「いかなるスポーツにも参加しなくなったが以前はスポーツ参加者であった」¹⁾状態としてとらえた。

注6：例えば10代以上の日本人1万人を対象としたタニタレポート²⁾では、「健康づくり」の上位3項目は、「歩く」「トレーニング」「競技」といったいわゆる「運動・スポーツ」で占められている。

＝参考文献＝

- 1) 海老原修「スポーツ・ドロップアウトとスポーツ・トランスファー」コーチング・クリニック. 3月号: 26-30. 1990.
- 2) 藤原健固「現代社会における“Walking”の意味に関する研究」体育・スポーツ社会学研究会編『体育・スポーツ社会学研究1』: pp219-240. 道和書院. 1982.
- 3) 藤原健固『歩きの科学』講談社. 1988.
- 4) 福永哲夫『ヘルシー・ウォーキング』女子栄養大学出版部. 1987.
- 5) 波多野義郎、中村精男『「運動ざらい」の生成機序に関する事例研究』体育学研究. 26(3):177-187. 1980.
- 6) 池田克紀『ウォーキングの本』岩波書店. 1996.
- 7) 稲垣正浩『スポーツの後近代』三省堂. 1995.
- 8) 嘉戸脩「ランニングブームの社会的背景とランニングの現状・問題」東京学芸大学紀要5部門 29:217-229. 1977.
- 9) 加賀谷淳子「ウォーキング」保健の科学. 36(10): 644-650. 1994.
- 10) 加賀谷照彦「ウォーキングとジョギング」コーチング・クリニック. 1月号: 56-60. 1990.
- 11) 川喜田二郎『発想法』中央公論社. 1967.
- 12) 川本勝『流行の社会心理』勁草書房. 1981.
- 13) 菊幸一「あなたはゲートボールをやりますか?—中・高齢者のスポーツ経歴と軽スポーツの行方—」奈良女子大学文学部スポーツ科学教室編『やわらかいスポーツへの招待—軽スポーツを科学する—』pp68-89. 道和書院. 1998.
- 14) 北澤一利「日本の近代化に伴う『健康』概念の変遷の系譜」財団法人明治生命厚生事業団. 第2回「健康文化」研究助成論文集. 2:73-83. 1996.
- 15) 久埜真由美「ウォーキングとジョギング」宮下充正監修『女性のライフステージからみた身体運動と健康』pp163-173. 杏林書院. 1995.
- 16) 久埜真由美、宮下充正「ウォーキングの特性」Japanese Journal of SPORTS SCIENCES.14(1): 5-10. 1995.
- 17) 黒田浩一郎「文化としての現代医療」井上俊編『現代文化を学ぶ人のために』pp279-299. 世界思想社. 1993.
- 18) 小林寛道監修、青木清人、琉子友男、吉川善治、倉本健三郎著『スポーツ・ウォーキング』大修館書店. 1994.
- 19) 丸茂仁、富家孝『エクササイズ・ウォーキング』新星出版社. 1996.
- 20) 森本兼義監訳、星旦二編訳『生活習慣と健康』H B J 出版局. 1989.
- 21) NHK放送世論調査所編『日本人の健康観』日本放送出版協会. 1987.
- 22) 丹羽劭明「運動ざらいや運動への無関心層をいかにして引きつけるか」体育の科学. 20(5):294-297. 1970.
- 23) 小野三嗣監修『ウォーキング・エクササイズ』大泉書店. 1997.
- 24) 笹川スポーツ財団『スポーツライフ・データ1996』スポーツライフに関する調査報告書』1996.
- 25) 総理府内閣総理大臣官房広報室『体力・スポーツに関する世論調査』1997.
- 26) 杉本厚夫「スポーツと流行」森川貞夫、佐伯聰夫編著『スポーツ社会学講義』pp200-203. 大修館書店. 1988.
- 27) 高峰修、守能信次「社会現象としてのウォーキングの成立構造」日本体育学会第48回大会体育社会学専門分科会発表論文集: 131-136. 1997.
- 28) タニタ体重科学研究所『'96「日本人の健康づくり」一万人調査 タニタレポート』1996.
- 29) 徳永幹雄、金崎良三、多々納秀雄、橋本公雄『スポーツ行動の予測と診断』不味堂出版. 1985.
- 30) 上杉正幸「不安としての健康」亀山佳明編『スポーツの社会学』pp142-164. 世界思想社. 1990.
- 31) 運動・スポーツの阻害要因に関する調査研究委員会「運動・スポーツの阻害要因」体力づくり情報. 36:2-7. 1993.

高峰・守能

32) 山本英毅「スポーツブームの背景」浅見俊雄、宮下充正、渡辺融編『現代体育・スポーツ体系 第3巻 現代社会とスポーツ』pp51-58. 講談社. 1984

33) 安田三郎、原純輔『社会調査ハンドブック (第3版)』有斐閣. p14. 1982

34) 吉田敏浩「『歩く』と『癒す』の不思議な関係」『文藝春秋』第75巻第4号: pp282-293. 株式会社文藝春秋. 1997.

特集：

自閉症療育における里山を利用した山林活動の可能性

上原 巖* 佐々木 健司**

The possibility of forest activities in the autistic disabilities treatment by utilizing the rural forest

Iwao UEHARA*, Kenji SASAKI**

抄録

森林の持つ保健休養機能は、一般の人々の森林レクリエーションのみでなく、知的あるいは身体障害者の療育やリハビリテーション、セラピーなどにとっても重要な意義を持っている。しかしながら、実際にそれらの適切な活動の場を設定することは容易でないことが多い。

自閉症は、脳の機能障害の1つとして知られ、その主な障害は、他者とのコミュニケーション障害や認知機能障害、行動障害などである。自閉症の発症原因や効果的な治療方法はいまだに明らかにされていないが、自閉症のような知的および認知障害の療育やリハビリテーションには身体全体の運動を行うことが基本におかれている。多くの自閉症者は、その障害の持つ異常行動のために、日常面や社会生活、野外体験などにおいて制約を受けることが多いが、野外において心身の機能を刺激し、覚醒することは療育上重要な意義を持っている。

本論では、長野県の自閉症療育施設において森林作業と散策を中心としたレクリエーションから成り立つ山林活動を行った結果、入所者にあらわれた変化を報告するものである。3年間の森林療育活動によって、ほとんどの調査対象者には作業能力の向上や、それに伴ってコミュニケーション能力の向上が認められ、自閉症状や日常生活における異常行動にも緩和が認められた。これらの結果から自閉症の療育活動として、ま

た、里山の有効利用の1つとして、山林活動が有効である可能性が示されたものと考えられる。

キーワード

自閉症、療育、山林活動、森林レクリエーション、里山

Abstract

Forest amenity is not only important for general forest recreational activities but also treatment, rehabilitation, and therapy for people with mental or physical disabilities. It is not, however, easy to find suitable forest sites for the treatment activities.

Autism is known as one of the disabilities of the brain. The main symptoms are discommunication with others, cognitive impairments, and abnormal behaviors. The reason for its occurrence has not been made clear yet and a radical cure for it has not been discovered, either. First of all, the treatment and rehabilitation of mental and cognitive disability like autism is generally geared towards training the body. However, many autistic persons have often been restricted in their experiences in ordinary life, society, and even in outdoor experiences, because of their abnormal behaviors. Therefore,

* 信州大学農学部 Shinshu University, Faculty of Agriculture

** 自閉症療育施設「白樺の家」 A treatment institution for persons with autistic disabilities, "Shirakaba no ie"

having experiences in outdoors to train and stimulate body functions has an important meaning as one of the treatment ways.

This paper aims to show the changes of clients in a treatment institution through their involvement in forest activities which consisted of work and recreation in the regional forest in Nagano prefecture, Japan. Because of their involvement in forest activities over a three year period, according to the improvement of working abilities, the communication abilities of most of these clients have improved. Autistic conditions have also eased and their general behaviors and basic life abilities have come to be normalized. These empirical results suggest the forest activities have the possibility of effective autism treatment and also present the possibility of the useful utilizing of the rural forest.

Key words

autism, treatment, forest activity, forest recreation, rural forest

1. Introduction

The number of people who go to the forest or woods to enjoy nature has increased and forest recreation has been also attracted public attention as one of the healing activities to promote health (Japan Forest Agency, 1994). The civil movement and interest of tending the rural forest by volunteers have been increased, too (JFA, 1994). However, forest recreation and activities are not only useful for the general public but also for persons with mental or physical disabilities, to have outdoor experiences (Sanders 1982), treat their disabilities, and stimulate their body functions (Uehara, 1996, 1997, 1998).

Autism is a disability of the brain and life long impairments (Carter et al, 1995). It is usually apparent before age three and the present rate of occurrence is said to be 1 per 1000 peo-

ple (Japan Autism Association, 1995). The usual symptoms are abnormal patterns of social interaction, communication, cognitive disabilities, and stereotyped patterns of behavior or special interests (American Psychiatric Association, 1994). Also, autistic people sometimes have a "panic reaction" and "self injury" which include accidental crying, tantrums, and extreme distress for no apparent reason (Division TEACCH, Univ. of North Carolina, 1996). To treat and rehabilitate autism, training the sufferers' bodies and letting their consciousness escape to the outside world is the first step (Carter et al, 1995). When their bodies are well trained, they will be hopefully able to move their hands and feet, work with them, and also try to express themselves (Mogi, 1990). Therefore, to treat and rehabilitate autism, certain body training, skill training programs, and the right environment are important elements. However, many mentally disabled and autistic people have often been restricted in their experiences in ordinary life, society, and even in the outdoors, because of their abnormal behaviors (West, 1981). As a consequence, their inner frustration increases and their bodies are often not only weakened but also their communication skills are undeveloped.

Some cases of outdoor activities in the mental disabilities' treatment have been already reported. Outdoor recreation which includes walking and enjoying the natural environment can affect entire body functions (Carter et al, 1995). The Carolina Living Learning Center (CLLC) of the University of North Carolina has reported the effects of outdoor activities like gardening, landscaping, and hiking are useful for the treatment of autism (Van Bourgondien, 1993). CLLC reported that outdoor vocational therapy and recreation can ease autistic conditions by cognitive stimulation and spatial extension, too. The ramifications of working in areas like pruning,

salvage cutting, and weeding in a forest setting have also indicated the importance as a treatment on mental disabilities (Sanders, 1982). The synthetic utilization of a rural forest by a welfare institution for persons with mental disabilities was also reported (Nakagawa, 1996) and a couple of reports have already put forth the hypothesis that forest works would be effective as a form of autism treatment (Uehara, 1996, 1997, 1998, 1999). Forest environment has advantages for recreational settings because of its various functions (Itoh, 1991, Tadaki, 1996). This paper further aims to explore in detail based on the ramifications for treatment and rehabilitation of forest activities which include both work and recreation to consider the possibilities of one of the forest amenity functions and utilizing the rural forest.

2. Method

We observed and evaluated the changes of autistic clients participating in forest activities of a treatment institution for persons with autistic disabilities, "Shirakaba no ie" in Nagano prefecture. The observers also participated in the activities as therapeutic instructors during May of 1995 to August of 1997. Evaluative points were given in five categories which were "working ability", "communication ability", "ease of autistic conditions", "changes in behavior", and "basic life ability". "Working ability" was evaluated on working attitude, cognitive abilities at work, working skill, and so forth. In this case, the "working attitude" means positiveness to work and was evaluated on each participant at work. For example, if the participant mostly attended the work independently, the participant was evaluated "active" and if the participant generally needed the calling or helping of instructors to attend the work, the participant was evaluated "passive". The reason for "working attitude"

was included in the "working ability" category was that first of all, positiveness was important to do the work as well as judging the attitude of the participants. "Communication ability" was evaluated by understanding instructions, expressing ability, and self consciousness. "Ease of autistic consciousness" was evaluated by decreasing panic reaction which was one of the typical autistic acting disabilities and mind stability after working. "Changes in behavior" was evaluated by general behaviors in the forest works and "changes in basic life ability" was evaluated by the daily progress of their situation. Each of the five categories were done by using three scales which were "Pass (always fine)", "Even (sometimes fine)", and "Fail (mostly inferior)" by comparing their conditions before and after experiencing the forest activities at the end of each year for three years. The observers were all instructors of the institution and all of the evaluations were done by mutual agreement to keep objectivity.

1) Site & contents of activities

The testing took place at an autism treatment institution "Shirakaba no ie" in Ikeda, a town in the Kita-Azumi region of Nagano prefecture. This institution has regarded forest activities as its main treatment since it was established. The reasons for selecting forest activities on treatment was that various forest amenities could be expected to be effective for easing autistic conditions and experiences (Shirakaba no ie, 1994). The forest activities took place in deciduous secondary forests (*Quercus serrata*, *Quercus acutissima*, *Castanea crenata*, *Fagus crenata*, *Acer palmatum*, *Magnolia obovata*, *Prunus jamasakura*, *Betula platyphylla var. japonica*, *Aesculus turbinata* and etc.) around the institution in the Kita-Azumi region. The total forest area for the treatment (work and recreation) was approximately 4 hectares. The regional for-

est union managed the forest area by entrusting of land owners and the union permitted the institution to work, make products, recreation, and maintenance of the land. The forest activities consisted of work and recreation, and their ratio was about 3:2 to 4:1. The forest work consisted of producing inoculated logs of *Shiitake* mushrooms, which involved mainly inserting mushroom fungus spores into bed logs and carrying and piling them up. The work was divided into simple activities to make it easy to participate. Also, participants could attend the activities at their will, not by compulsory orders. Forest recreation mainly consisted of walking,

hiking, and other such recreational activities through out the year. Forest activities were done for four to six hours on weekdays through out the year, despite the weather or season to experience forest amenity.

2) Participants

Table 1 shows a profile of the participants. The group consisted of 22 people (17 males and 5 females. Mean Age = 19.5, Standard Deviation = 3.6 at the beginning) who did not have severe physical disabilities and could attend the forest activities of the institution.

Table 1 Profile of participants at beginning of the treatment.

Person	Age	Sex	Main autistic symptoms	Special features	Conversation Ability (Utterance)
A	14	M	panic, echolalia	obese	a little
B	15	M	echolalia, persistence	being confined to a house, likes simple handicraft	a little
C	15	F	panic, echolalia	dislike outdoor works, getting clothes dirty	a little
D	15	F	persistence	able to do simple works	none
E	15	M	panic	difficult to attend group works	none
F	16	M	panic, overactivity	difficult to attend works, unskillful hands	a little
G	16	M	panic	dislikes outdoor works	a little
H	16	M	panic, persistence	obese	none
I	19	M	persistence	able to do simple works	a little and unclear
J	19	M	persistence	too sensitive to sounds	a little
K	20	M	echolalia, persistence	liked to move and go out (cycling)	a little
* L	20	M	panic	difficult to attend works	none
* M	21	M	echolalia	able to do simple works	a little
* N	21	F	echolalia	able to simple works	a little
* O	22	F	panic	unable to do group acts, sensitive to sounds	babble
* P	22	F	panic, persistence	sensitive to sounds, obese, disliked moving	a little
* Q	22	M	panic, echolalia	able to do simple works	a little
* R	22	M	echolalia	able to do simple works	a little
* S	24	M	persistence	lack of practical experience, epilepsy	none
* T	24	M	persistence	difficult to attend works	a little
* U	24	M	echolalia, persistence	unable to do group acts, able to do farm works	a little
* V	26	M	panic, persistence	unable to do group acts	babble

Note: ①* marks having experienced treatment at another institution. The others were students of schools for disabled children.

②"echolalia" is to repeat another's words. "Persistence" is stereotyped patterns of behavior or interests.

Table 2 Changes in working ability.

Person	Working attitude		Finding bed logs	Receiving logs	Lifting up logs	Carrying logs	Finishing the job	Piling logs up	Receiving fungus spawn	Finding the insert holes	Inserting spawn	Checking the miss of insert
	Passive	Active										
A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
F	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
G	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
I	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
J	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
K	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
L	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
O	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Q	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
S	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
T	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
U	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
V	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
X	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
X→	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
△→	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(X)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(△)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(○)	1 4	8	1 4	1 6	2 0	1 9	1 7	1 6	1 9	1 9	2 0	1 4

Note:[Evaluation] ① "○" indicates "Pass" "△" indicates "Even" "×" indicates "Fail"

② "→" indicates a change from the beginning until three years later.

"()" indicates same ability since the beginning of forest activities.

3. Results and Discussion

1) Evaluation of working ability:

Table 2 shows the evaluation of working ability. The changes in the working attitude of the participants were observed. In particular, a positive change in the work attitude of 13 people was recognized. The changes were remarkable when compared to previous conditions and the changes in attitude affected their other abilities, as well. Some people were lacking work experience, such as even moving around outdoors and they could not attend activities in the beginning. However, at first, they began to imitate the instructors' actions and react to the instruction. When they completed an activity, even if incorrectly, their efforts were recognized by their instructors. This acceptable attitude of instructors may be one reason for their change in attitude. Their physical functions and strength were also exercised by the activities like walking on the forest slope, and looking around, touching forest vegetation, finding, holding up, carrying, piling logs, and so forth.

2) Evaluation of communication abilities:

Table 3 shows the evaluation of communica-

tion abilities. In order to be able to attend activities, although autism is a communication disability, their communication abilities have also had to improve. Some people have come to ask about the work or express their will, and reach for the attention of instructors. The forest work was a common purpose and the forest site was a common cognitive place for both clients and instructors. This natural situation might be also effective to make clients express their emotion and promote improving communication abilities.

3) Evaluation of easing autistic conditions:

Table 4 shows evaluation of easing autistic conditions. A decrease in the occurrence of the panic reaction has been confirmed. Panic reactions had occurred mostly indoors and they seldom occurred in the forest environment. The stability of emotion after the forest work or recreation was also recognized for half of the clients. These results suggest that forest activities could ease autistic conditions, or make them easier to control. Some clients enjoying the natural amenity of cool breezes, sunlight through the trees, playing with fallen leaves

Table 3 Change in communication ability.

Person	Understanding explain of Works	Express of Inform.	self intention	conscious
A	△→○	○	○	△
B	○	○	○	△
C	○	○	○	△
D	△→○	○	○	△
E	△→○	○	○	△
F	△→○	○	○	△
G	△→○	○	○	△
H	△→○	○	○	△
I	△→○	○	○	△
J	△→○	○	○	△
K	△→○	○	○	△
L	△→○	○	○	△
M	△→○	○	○	△
N	△→○	○	○	△
O	△→○	○	○	△
P	△→○	○	○	△
Q	△→○	○	○	△
R	△→○	○	○	△
S	△→○	○	○	△
T	△→○	○	○	△
U	△→○	○	○	△
V	△→○	○	○	△
X	△→○	○	○	△
△	0	1	1	2
○	3	1	1	3
△→○	3	1	2	3
△	1	0	2	1
(△)	2	2	7	5
(○)	13	17	9	8

Table 4 Ease of autistic conditions.

Person	Decreasing occurrence while walking	while works in forests	Stability after works
A	○	△	△→○
B	○	△	△→○
C	△→○	△	△→○
D	△→○	△	△→○
E	△→○	△	△→○
F	△→○	△	△→○
G	△→○	△	△→○
H	△→○	△	△→○
I	△→○	△	△→○
J	△→○	△	△→○
K	△→○	△	△→○
L	△→○	△	△→○
M	△→○	△	△→○
N	△→○	△	△→○
O	△→○	△	△→○
P	△→○	△	△→○
Q	△→○	△	△→○
R	△→○	△	△→○
S	△→○	△	△→○
T	△→○	△	△→○
U	△→○	△	△→○
V	△→○	△	△→○
X	△→○	△	△→○
△	1	2	2
○	0	0	0
△→○	3	5	4
(△)	0	5	6
(○)	4	5	6
(△)	13	10	10
(○)	13	10	7

and forest soil, climbing trunks, and so forth were also observed.

4) Evaluation of changes in behavior:

Table 5 shows the evaluation of changes in behavior. It is generally difficult to attend group activities and recognize other person's need for autistic persons. Although, some participants have been able to function as group members and obey group rules. Group activities in the natural environment over a long period, can make it easier for autistic people to recognize human relationships.

5) Evaluation of basic life abilities:

Table 6 shows the evaluation of basic life abilities. By increasing forest experiences, some clients' basic life ability also changed. Especially, some participants used to be unable to fall sleep before attending treatment activities, however, forest work or forest recreation has helped them to sleep. Also, some participants have come to pay attention to the environment around them like outside of their own room, building, and also the weather conditions.

6) Authorizing of five categories' changes and correlation between working abilities and other categories:

Table 5 Changes in behavior.

Person	Being punctual	Staying at working field	Keeping rules of eat and drink order	Keeping rules of order of get	Attending the excretion group activity	Getting on,off and safe posture in a car
A	(△)	(△)	(△)	(X)	(X→△)	(△)
B	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
C	(△→○)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
D	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
E	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
F	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
G	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
H	(△→○)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
I	(X→△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
J	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
K	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
L	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
M	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
N	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
O	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
P	(X→△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
Q	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
R	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
S	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
T	(X→△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
U	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
V	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
X→△	3	2	1	1	2	2
X→○	1	0	1	0	0	0
△→○	3	1	0	2	2	3
(X)	0	0	3	1	0	0
(△)	5	4	6	3	7	4
(○)	1 0	1 5	1 1	1 5	1 1	1 3
○→△	0	0	0	0	0	0

Table 6 Changes in basic life ability.

Person	Getting dresses for the weather out	Going Walking	Eating by oneself	Excreting by oneself	Taking out & shoes from a cupboard	Changing clothes	Able to sleep
A	(△)	(○)	(○)	(○)	(X→△)	(○)	(○)
B	(△)	(△)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)
C	(△→○)	(△)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)
D	(△)	(△)	(○)	(○)	(X→△)	(△)	(△)
E	(△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
F	(△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
G	(△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
H	(△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
I	(△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
J	(△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
K	(△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
L	(△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
M	(△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
N	(△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
O	(X→△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
P	(△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
Q	(△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
R	(△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
S	(△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
T	(△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
U	(△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
V	(△)	(△)	(○)	(○)	(△)	(△)	(△)
X→△	1	1	0	0	1	1	0
X→○	0	0	0	0	0	0	0
△→○	3	2	0	0	1	0	5
(X)	1	0	0	0	0	0	0
(△)	1 1	1 9	1 1	1 1	2 0	2 0	2 2
(○)	6	1 9	2 1	2 2	2 0	1 7	2 0

Table 7 shows that the difference of the total points in each category after three years experience of forest activities were significant by rejection tests ($t(22)=3.1188, p<0.005$). Changes were evaluated so that "Pass (○)" was two points, "Even (△)" was one point, and "Fail (×)" was zero points. The correlation between working abilities and other observed matters are shown on Table 8. Communication ability was regarded as a high correlation rate with working abilities.

Table 7 Authorizing of 5 categories changing. ($t(22)=3.1188, P<0.005$)

Observed matters	t
Working ability	3.7466
Communication ability	3.3574
Ease of autistic	3.9184
Changes of behavior	3.4700
Basic life ability	4.1588

Table 8 Relationship between forest working ability and other categories.

Categories	r
Communication ability	0.7838
Ease of autistic	0.4846
Changes of behavior	0.4478
Basic life ability	0.6678

7) Case studies of severe autistic clients:

Two cases of very severe autistic clients are shown in Figure 1 and Figure 2 which indicate the relationship of changes. In spite of severe

autistic disabilities of the above two clients, some changes could be recognized.

Figure 1 indicates the changes in participant O. She was sensitive to sounds and always covered her ears with her hands. She was unable to attend group activities, also. However, after three years of forest experiences, her persistence of rejecting outside sounds has decreased and her communication ability has improved, too. Also, she has come to attend the forest work, forest recreation, and group activities. She has sometimes danced by herself to express her glad emotion in the forest which could be seldom seen in the institution building.

Figure 2 indicates the changes in participant S. He had been treated at another institution for a couple of years, but he had not been completely able to work and do practical experiences in ordinary life. As a consequence, he could not attend the forest work. But over a three year term of treatment in the mostly forest environment, he has come to attend the work and enjoy recreational activities. Especially, he has enjoyed playing and running by himself in the forest. His autistic conditions and basic abilities have simultaneously improved, as well.

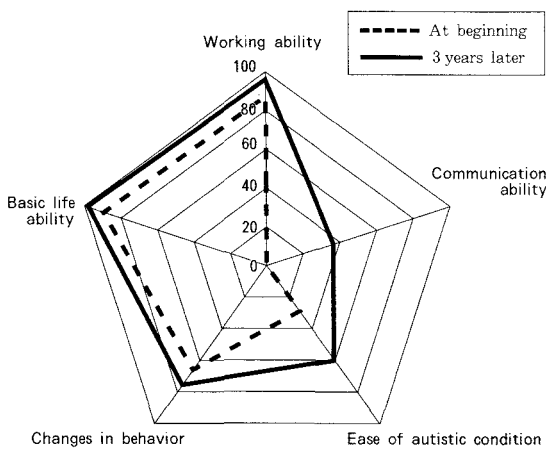


Figure 1 Changes of participant O

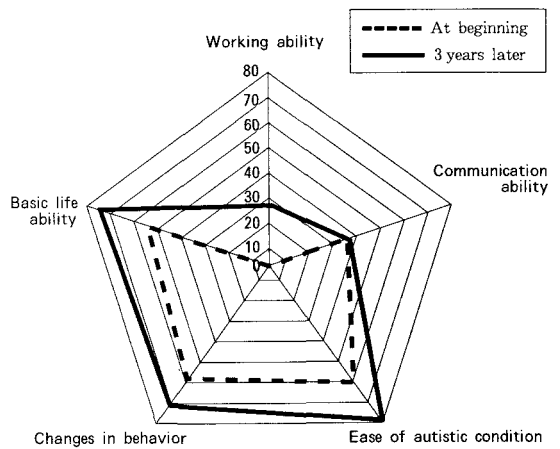


Figure 2 Changes of participant S

8) The value of a rural forest as a therapeutic place:

There are a lot of rural forests which are not properly tended or maintained in Japan. However, these forests have the potential to contribute as a recreational and treatment place, too. In this meaning, the rural forest sites can have a value of combining region and social welfare's needs.

4. Total discussion and conclusion

Certain ramifications for autistic treatment and rehabilitation by forest activities are shown on Figure 3 and suggested below.

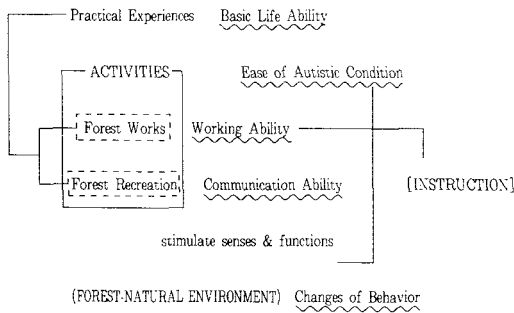


Figure 3 The ramifications of forest activities.

1) Attending forest activities can make autistic persistence easier:

At the beginning, most of the participants have a strong persistence which is one of the typical autistic conditions. "Persistence" is stereotyped patterns of behavior or interests. But, as a result of forest activities, they have come to pay attention to various matters, concentrate better on activities, and so, their persistence has decreased. Some clients could not attend vocational activities before, but they could attend the forest activities. This result also suggests forest activities can have possibilities as one of the mental disability treatments.

2) Amenity of the forest as an important role for treatment:

The difference from other treatments and the advantage of forest activities is that persons are able to directly experience various natural amenities which have multiple functions to stimulate autistic conditions. For instance, geographic changes, tree shades, sunlight and wind through the trees, birds' sounds, temperature changes, seasonal leaves changing colors, are some of the forest's special amenities.

Forest activities and recreation have the potential to become a major form of treatment for autistic people. In this meaning, we can advocate these forest treatment functions "foster forest" which means treat and care for persons with disabilities.

Acknowledgment

The authors would like to give special thanks to clients and instructors of "Shirakaba no ie" who cooperated and supported our research. Also, special thanks to Dr. Eric Schopler and Dr. Mary Van Bourgondien at Division TEACCH of the Univ. of North Carolina, and Dr. Rachel Kaplan at the Univ. of Michigan for kindly and patiently answering our basic questions about outdoor activities and giving us invaluable suggestions. Thanks to Dr. Seigo Itoh, Dr. Kunihiro Sasaki, and Mr. Takuo Baba of Landscape architecture Lab. of Shinshu University, who have given us useful suggestions and advice for researching.

This study was supported by a researching grant of the Japan Forestry Technical Association (JFTA) and the Public Trust Fuji-film Green Fund (FGF).

Literature cited

American Psychiatric Association. (1994) Diagnostic and statistical manual of mental disorders (4th edition). Williams & Wilkins, Baltimore.

- Carter, M. J., Van Andel, G.E., and Robb. G.M. (1995) Therapeutic recreation -A practical approach. 593pp, Waveland Press, Prospect Heights.
- Division TEACCH, Univ. of North Carolina (1996)
- Itoh, S. (1991) Forest Amenity Planning. 291pp, Buneido Publication, Tokyo. (in Japanese)
- Japan Autism Association (1995) A guide of autism. (in Japanese)
- Japan Forest Agency (1994) A forestry white paper book. 256pp, Japan Forestry Association, Tokyo. (in Japanese)
- Mogi, T. (1990) Children with disabilities and education. 212pp, Iwanami Books, Tokyo. (in Japanese)
- Nakagawa, S. (1997) A trial of general utilizing of regional forest by an institution of persons with mental disabilities. Preliminary form of 8th Mtg. Jpn. Environmental Education Soc. :108. (in Japanese)
- North Carolina Autism Association (1993) Autism Primer. (booklet)
- Sanders, P.R.W. (1980) Arthur Peake School work experience programs at the U.B.C. research forest. 8pp, University of British Columbia Research Forest, Vancouver.
- "Shirakaba no ie " A treatment institution for persons with autistic disabilities (1994) Booklet of Shirakaba no ie. (in Japanese)
- Tadaki, Y. (1996) Forest environment science. 159pp, Asakura Books, Tokyo. (in Japanese)
- Uehara, I. (1996) Effects of working in the woodland on autism treatment - An example of treatment activity of autism institution. Trans. 107th Mtg. Jpn. For. Soc. : 119-121. (in Japanese)
- Uehara, I. (1996) Effects of forest activities on autism treatment - An example of an autism institution in Nagano prefecture. Master Thesis, 260pp, Shinshu Univ., Agric., Forest Science. (in Japanese with English summary)
- Uehara, I. (1997) Effects of forest activities on mental developmental disorders treatment. Trans. 108th Mtg. Jpn. For. Soc. : 181-184. (in Japanese)
- Uehara, I. (1998) Possibilities of forest activities on developmental disorders treatment - A case study of an autism institution's treatment. Trans. 46th Mtg. Jpn. Central For. Soc. : 9-12. (in Japanese with English summary)
- Uehara, I. (1998) Forest activities on mental disorders treatment. Journal of Leisure and Recreation Studies, Vol. 38 : 47-54. (in Japanese)
- Uehara, I., Sasaki, Y., Yamada, C. (1999) Effects of forest recreations in the treatment of mental disabilities. Trans. 47th Mtg. Jpn. Central For. Soc. : 1-4.
- Van Bourgondien, M. E. (1993) An example of the TEACCH approach to residential and vocational training for adults with autism. 22pp, The Carolina Living Learning Center, Univ. of North Carolina, Chapel Hill.
- West, P. C. (1981) Mentally ill - social barriers to participation in outdoor recreation by the physically and mentally handicapped. Monogr. 1. Vol. 1, Literature review and research needs. Univ. of Michigan, Natural Resource Sociology Lab: 76-119. Ann Arbor.

日本レジャー・レクリエーション学会

会則及び諸規定他	69
役員選出細則の趣旨	73
平成12年-13年度期 役員選出に関わる業務及びその日程	78
第29回学会大会開催期日の変更及び研究発表申し込み締切り日の延期	81
理事会（第1回）【議事審議概要】	82
投稿規定	85
会員名簿	87

日本レジャー・レクリエーション学会会則

〈第1章 総 則〉

第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名 Japan society of Leisure and Recreation Studies）という。

第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。

第3条 本会の事務局は、埼玉県新座市北野1-2-26 立教大学武蔵野新座キャンパス コミュニティ福祉学部 沼澤研究室内に置く。

〈第2章 事 業〉

第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。

1. 学会大会の開催
2. 研究会・講演会等の開催
3. 機関誌の発行ならびにその他の情報活動
4. 研究の助成
5. 内外の諸団体との連絡と情報の交換
6. 会員相互の親睦
7. その他本会の目的に資する事業

第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

〈第3章 会 員〉

第6条 本会は正会員の他、賛助会員、購読会員、および名誉会員を置くことができる。

1. 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
2. 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。
3. 購読会員は、本会の機関誌を購読する機関・団体とする。
4. 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。

第7条 会員は、本会の編集刊行する機関誌（紙）等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。

第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を棄損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。

第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

〈第4章 役 員〉

第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。理事25名以上30名以内（内会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により職務を代行する。
3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。
4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。役員の選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2. 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開く事ができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。

支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

1. 入会金 2,000円
2. 正会員 年度額 8,000円
3. 賛助会員 〃 20,000円以上
4. 購読会員 〃 8,000円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終わる。

付 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。
本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。
本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。
本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。
本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。
本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。
本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。
本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。
本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。
本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。
本会則は、平成5年10月17日より一部改訂する。
本会則は、平成8年11月24日より一部改訂する。
本会則は、平成10年11月23日より一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会 理事会の運営に関する規定

昭和57年6月12日制定
昭和58年10月30日改訂
平成7年12月10日改訂
平成11年4月26日改訂

1. 会則第17条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規定に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。
ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. 常任理事会の構成および業務は次のとおりとする。
 - (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
 - (2) 常任理事会は、理事会の決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
 - (3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く
(1)総務、(2)研究企画、(3)編集、(4)広報渉外、(5)財務
また専門委員会の委員は、理事会の承認を得て必要により会員の中から委嘱することができる。ただし当該専門委員の理事会への出席はできない。
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 専門分科会設置に関する規定

昭和57年6月12日制定
平成7年12月10日改訂

1. 会則第18条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規定に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。

3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
 1. 設立経過および主旨
 2. 名称
 3. 発起人代表者
 4. 発起人名簿
 5. 連絡事務所
 6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 活動状況の概要
 2. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会 支部に関する規定

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
 1. 設立の経過概要
 2. 名称
 3. 支部長および役員
 4. 会則
 5. 会員名簿
 6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規定に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 役員の変更
 2. 活動状況の概要
 3. その他必要と認められる事項。

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則設置の趣旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の半舷上陸という観点から、理事総数の半数にあたる15名を正会員による直接選挙（順位標記の5名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事10名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事5名以内を設けた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員の欠員に対し、補充選挙は行わないこととした
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第10条）を必要することとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費等手続き期日の指定）

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

（趣旨）

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員の選出に関し、必要な事項を定める。

（選出の時期）

第2条 すべて役員の選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

（選出の種別と人数）

第3条 この細則により選出される役員の種別と人数は、会則第10条の規定により次の通りとする。

- | | | |
|-----|-------|------------|
| (1) | 会 長 | 1名 |
| (2) | 副 会 長 | 若干名 |
| (3) | 理 事 | 25名以上30名以内 |
| (4) | 監 事 | 2名 |

（資格の制限）

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を納めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものとする。

(選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事から選出される理事会（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

(選出の方法)

第6条 役員の選出方法は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

(投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第8条 選挙による新理事（15名）の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会が推薦決定する。

- 2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

(辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

(補充選挙)

第10条 任期途中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

(選挙管理委員会)

第11条 役員（会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く）の選挙を実施するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。
- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。

- 4 委員の任期は、役員選挙年度の5月1日から翌々年の4月30日までの2年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分（1位～5位）を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け出住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、得票数が決定したとき得票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示するとともに、理事会に報告する。

（細則の改廃）

第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更に準ずるものとする。

付 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。

日本レジャー・レクリエーション学会 現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事（以下「改選前理事」という。）の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

（選出の形態）

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

（選出の方法）

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

（投票の有効性）

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- （1） 規定用紙以外のもの
- （2） 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- （3） 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

（当選の決定）

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会（役員改選前年度の最初に開催される理事会）において

郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事（10名）の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。
- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

（選挙管理）

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

付 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくてもよいものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 新役員に選出された理事（25名）による理事長の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。

- 2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

（選出の方法）

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴取し審議・決定する。

付 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。

2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。

2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

付 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。

2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

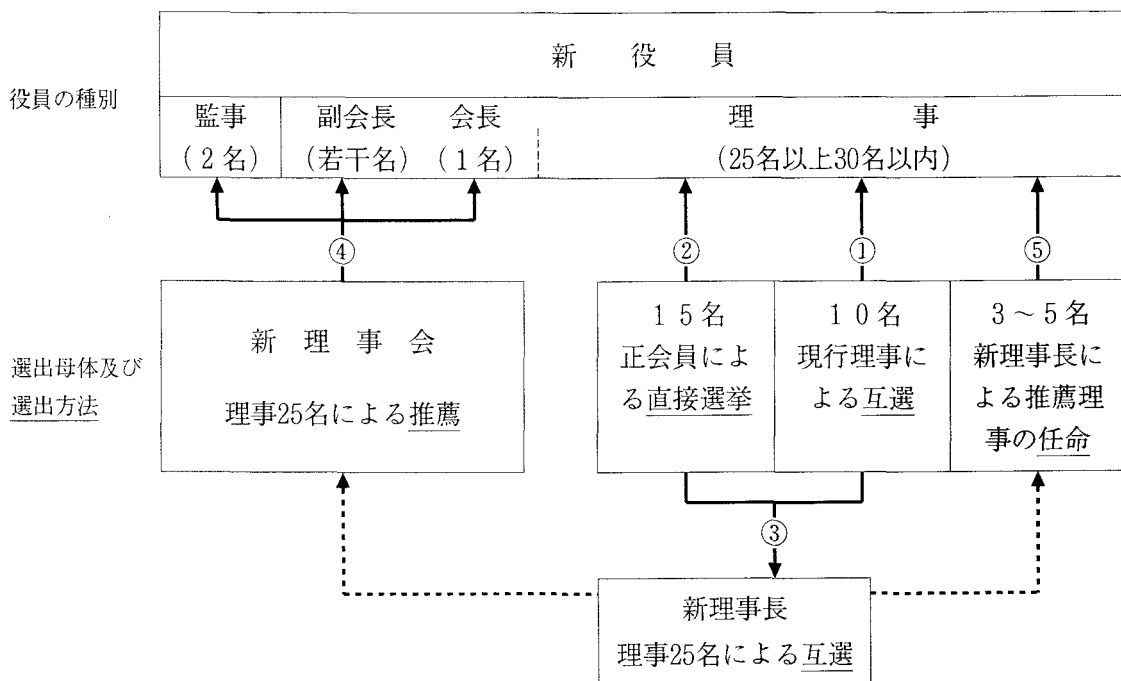
－ 平成12年～13年度期 役員選出（選挙制度導入）に関わる業務及びその日程 －

平成11年4月26日現在
 ★印は、確定(決定)事項
 ●印は、実行すべき時期
 □印は、会員への広報手段
 ■①～⑤印は、選挙、互選、任命及びその選出順序（図説参照）
 ◎①～⑤印は、各役員の決定
 【a】～【c】印は各役員選挙投票用紙

- ◇平成8年 11月24日 役員選出細則制定
 会則（第10条）改正
- ◇平成11年 3月18日 ●現行理事の選挙権及び被選挙権の事前確認（年度会費納入状況の確認）
 ●現行理事への投票用紙【a】送付
- 4月20日 ■①現行理事会から選出される理事（以下「改選前理事」という。）10名の選挙（投票締切）
 （投票用紙【a】受信と共に投票可、投票の締切は4月20日の消印有効）
- 4月26日 ★選挙管理委員会委員（5名）選出（任期：平成11年5月1日から平成13年4月30日の2年間）
 ◎①改選前理事の決定⇒開票は（第1回）理事会（4月26日）
 ●改選前理事選挙結果の選挙公報（学会研究誌第40号P.82参照）
- 8月10日 ●正会員の選挙権者、被選挙権者の確定
- 8月末日 ●被選挙人名簿、投票用紙【b】を、返信用封筒と共に送付
 （選出された改選前理事10名を除く役員選出細則第4条の規定を満たしている正会員）
- 9月末日 ■②正会員による新理事15名の選挙（投票締切）
 （投票用紙【b】受信と共に投票可、投票の締切は9月30日の消印有効）
- 10月 ◎②正会員の投票による新理事の決定⇒開票は選挙管理委員会
 ●新理事への就任依頼（理事就任辞退は通知が到着した日から5日以内に→選挙管理委員長へ）及び11月15日開催の拡大理事会通知発送
 ●候補者選定委員会の確定及び委員会の招集・互選による委員長の決定
 ●候補者選定委員会による会長、副会長、監事の複数の選定
 ●新理事（25名）へ投票用紙【c】送付（初めての理事会に欠席する者のみ郵送による投票、出席者は当日投票）
- 11月15日 ●選挙管理委員会による選挙結果の理事会（第2回）への報告
 ●現・新理事による拡大理事会
- ③理事長の互選
 ◎③新理事（25名）による初めての理事会での理事長の決定
- ④会長、副会長、監事の選挙
 （投票用紙【c】受信と共に投票可、投票の締切は11月5日の消印有効）
 ◎④新理事（25名）による初めての理事会での会長、副会長、監事の決定
 （※理事長推薦理事を除く①～④の新役員の決定が終了□総会で報告）
- 12月 ■⑤理事長推薦理事3～5名の任命
 ◎⑤新理事長の推薦により決定
 （※全役員の選出が終了、選挙結果の公示）
- ◇平成12年 3月 ●現・新理事による拡大理事会
 4月 ●新役員就任
 （任期は、平成12年4月1日より平成14年3月31日までの2年間）

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

〔注〕 図説中の①～⑤の数字は、新役員の選出される順序を示す。



《各役員選挙投票用紙》

〔改選前理事選出投票用紙【a】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、現行理事から選出される理事の選出に関する申し合わせ第4条、の各規定による「改選前理事」10名の選出投票用紙【a】（順位標記の10名連記）

1. ()
2. ()
3. ()
4. ()
5. ()
6. ()
7. ()
8. ()
9. ()
10. ()

〔新理事選出投票用紙【b】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、の各規定による正会員による新理事15名の選出投票用紙【b】（順位標記の5名連記）

1. ()
2. ()
3. ()
4. ()
5. ()

〔会長、副会長、監事選出投票用紙【c】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第1号、会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第5条第1項及び第2項、の各規定による会長（1名）、副会長（若干名）、監事（2名）の選出投票用紙【c】（無記名単記）

- 会長
- ()
-
- 副会長
- ()
-
- 監事
- ()

公 示

平成11年 8月10日
役員選挙管理委員会
委員長 松浦 三代子

役員（新理事15名）選挙について

規程、日本レジャー・レクリエーション学会役員選出細則に基づき、標記選挙を下記により行います。

記

- 1、 投票期日：平成11年 9月 1日～平成11年 9月30日（消印有効）
- 2、 投票方法：郵送（送付される指定投票用紙およびその封筒）による
- 3、 投票先：学会事務局内「役員選挙管理委員会」
- 4、 選挙結果の公表：学会ニュースまたは学会研究誌
- 5、 本選挙の候補者（被選挙権者）：別送される平成11年 6月30日付確定の被選挙人名簿のとおり（平成11年 8月末日までに選挙人に郵送）

公 示

平成11年 8月10日
役員選挙管理委員会
委員長 松浦 三代子

役員（新理事15名）選挙に関する投票上の注意事項について

1. 代理投票はできません。
2. 投票用紙は、正会員届け出住所に郵送されます。
3. 投票の際は、姓と名を必ずお書きください。
4. 投票は、「被選挙人名簿」の中から、5名を順位標記により連記してください。
5. 本選挙候補者を特定できない投票は、無効となります。

以 上

第29回学会大会開催期日の変更

会期： 平成11年12月4日(土)・5日(日)

会場： 淑徳大学 みずほ台キャンパス

〒354-0041 埼玉県入間郡三芳町藤久保1150-1

Tel: 0492-74-1511

●研究発表申し込み締切の延期●

大会開催期日の変更に伴い研究発表申し込み締め切り日が以下の通り変更になりました。

1. 発表申し込みの方法

ハガキに演題、氏名（共同研究または個人研究の区別）、住所、電話番号を記入の上、9月20日(月)までに、本部事務局(立教大学)にお申し込み下さい。所定の抄録原稿用紙を申し込み書に記されている住所に送付します。

また発表原稿（A4判2枚または4枚）の締め切りは、10月15日(金)（必着厳守）です。

※共同研究者も学会員にかぎられます。非会員の場合には至急入会手続きをおとりください。

2. 申し込み先（学会事務局）

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26

立教大学 武蔵野新座キャンパス

コミュニティ福祉学部 沼澤研究室内

日本レジャー・レクリエーション学会事務局

電話・FAX (048)471-7356

平成11年度 日本レジャー・レクリエーション学会理事会（第1回）

【議事審議概要】

日時 平成11年4月26日（月）午後7時00分～午後8時30分
 場所 立教大学池袋キャンパス太刀川記念館第1会議室

出席者 理事：鈴木（祐）、秋吉、石井、松田、鈴木（秀）、荒井、坂口、寺島、西田、
 松尾、松浦、師岡、山崎、油井、
 監事：麻生 幹事：沼澤、片桐

委任状提出者 飯田、大谷、岡本、小田切、下村、鈴木（文）、高橋、茅野、永嶋、西野、守能、山口、（監事、大堀）

○会長挨拶

【議 題】

I. 確認事項

定足数の確認（現在理事数27名中、出席理事14名、委任状提出者、12名、欠席1名）

II. 報告事項

- 前年度年度会費の納入状況について
 （平成11年3月31日現在：476名、平成11年度分既納者数204名）
- 日本学術会議第18期学術研究団体登録については、理事役員の経歴等書類の整理をしているところで、期限内の5月中の届け出を予定している
- その他

III. 審議事項

- 改選前理事選出選挙（現行理事による選挙）の開票および改選前理事選出の確認について
 現行理事27名による改選前理事の選挙の開票結果は、投票総数25票、有効投票25票で順位表記による改選前理事10名の選挙結果は以下の通りとなった（※これを選挙公報にあてる）：

順位	得票数	順位表記得点	氏名	順位	得票数	順位表記得点	氏名
1	20	146	鈴木 祐一	6	14	65	西野 仁
2	20	142	鈴木 秀雄	7	14	63	松田 義幸
3	16		西田 俊夫	8	12	49	松浦 三代子
4	14	93	下村 彰男	9	12	44	松尾 哲矢
5	14	90	坂口 正治	10	11	93	石井 允一
				次点 11	11	51	寺島 善一

- 選挙管理委員会（5名）の選出について
 松浦三代子、松尾哲矢、寺島善一、坂口正治、小田切毅一氏の5名が選出され、互選により選挙管理委員長として松浦三代子氏が選出された
 （任期は平成11年5月1日から平成13年4月30日まで）

- 平成10年度事業報告(案)について 資料1
- 平成10年度決算(案)について 資料2
- 平成11年度事業計画(案)について 資料3
- 平成11年度予算(案)について 資料4
- 理事会規定の改正(案)について 資料5
- その他：第30回記念学会大会の開催を明治大学（駿河台校舎）でお願いすることとし、期日は原則的には11月に開催することとなった

資料1

日本レジャー・レクリエーション学会平成10年度 事業報告（案）

I. 事業

- 第28回学会大会開催
 期日：平成10年11月22日（日）・23日（月）
 場所：福岡大学七隈キャンパス
- 機関誌『レジャー・レクリエーション研究』の発行
 第38号、第39号（大会号）、
- 「学会ニュース」NO.63、NO.64の発行
- 組織の充実・会員の拡充
 3月31日現在 平成10年度会費納入者476名、入会者33名
- 学術団体交流

II. 会 議

- 総会の開催（福岡大学七隈キャンパス；平成10年11月23日（月））
- 理事会の開催
 3回
- 常任理事会の開催
 9回
- 各委員会の開催

【参考】

- 平成11年度に入り過年度会費として納入した会員数は、4月26日現在11名で、平成10年度会費納入会員数は487名。平成10年度の退会者合計数は10名で、実質会員数は477名
- 平成11年度会費納入者 4月26日現在204名

平成10年度決算報告

日本レジャー・レクリエーション学会

平成10年度4月1日～平成11年3月31日

(単位：円)

収入の部				
科目	予算額	決算額	増減	摘要
前年度繰越金	319,800	319,800	0	
年度会費	2,400,000	2,380,000	20,000	5,000×476名(新入会員33名分を含む)
過年度会費	100,000	25,000	75,000	5,000×5名
入会金	40,000	33,000	7,000	1,000×33名
賛助会費	126,000	0	126,000	
広告料	750,000	450,000	300,000	
預金利子	1,000	0	1,000	
雑収入	138,904	336,839	△197,935	第28回学会大会(福岡大)より304,861円 学会誌等
合計	3,875,704	3,544,639	331,065	
支出の部				
印刷費	2,400,000	2,193,875	206,125	学会ニュース(63・64号) 学会誌(38・39号)、入会案内、封筒等
通信費	500,000	479,189	20,811	学会ニュース(2回)、学会誌(2回) 会議通知等
事務用品費	60,000	61,614	△1,614	文具、コピー用紙、ファクシミリ機等
事務局運営費	400,000	237,787	162,213	電話料、アルバイト代等
専門委員会費	50,000	4,790	45,210	各委員会会議費
選挙管理費	0	0	0	
内外学術団体交流費	100,000	105,000	△5,000	関係学術団体会費
会議費	100,000	66,424	33,576	理事会・常任理事会会議費
大会補助費	200,000	200,000	0	第28回学会大会(福岡大)へ
予備費	65,704	0	65,704	
次年度繰越金	0	195,960	△195,960	
合計	3,875,704	3,544,639	331,065	

監査の結果、決算報告は適正であると認めます。

総収入：3,544,639

監事 大堀 孝雄

総支出：3,348,679

監事 麻生 恵

残高：195,960

平成11年4月21日

日本レジャー・レクリエーション学会平成11年度 事業計画(案)

1. 事業

- 1) 第29回学会大会開催
期日：平成11年11月27日(土)～28日(日) (後に、平成11年12月4日(土)～5日(日)に変更)
場所：淑徳大学国際コミュニケーション学部(みずほ台キャンパス)
- 2) 機関誌『レジャー・レクリエーション研究』の発行
第40号、第41(大会号)、第42号
- 3) 「学会ニュース」
NO.65、NO.66
- 4) 役員選挙
- 5) 組織の拡充および活動の充実
- 6) 学術団体交流
- 7) 第30回記念大会開催準備および関連事業
- 8) その他

日本レジャー・レクリエーション学会

平成11年度 予算(案)

平成11年4月1日～平成12年3月31日(単位 円)

収入の部				
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
前年度繰越金	195,960	319,800	△ 123,840	
年会費	4,000,000	2,400,000	1,600,000	8,000×500名
過年度会費	75,000	100,000	△ 25,000	5,000×15名
入会金	60,000	40,000	20,000	2,000×30名
賛助会費	44,000	126,000	△ 82,000	22,000×2件(入会金含む)
広告料	450,000	750,000	△ 300,000	
預金利子	1,000	1,000	1,000	
雑収入	174,040	138,904	35,136	学会誌等
合計	5,000,000	3,875,704	1,124,296	
支出の部				
印刷費	3,000,000	2,400,000	600,000	ニュース 65、64号 学会誌40、41(大会号)、42号 入会案内、各種封筒、抄録原稿用紙
通信費	500,000	500,000	0	ニュース・学会誌・会議通知等
事務用品費	60,000	60,000	0	文具・コピー用紙・トナー等
事務局運営費	400,000	400,000	0	電話料・アルバイト代等
各専門委員会費	50,000	50,000	0	委員会会議費・委員会内通信費等
選挙管理費	150,000	0	150,000	関係資料印刷、通信返信切手、封筒
内外学術団体交流費	110,000	100,000	5,000	関係学術団体会議費
会議費	100,000	100,000	0	総会・理事・常任理事会会議費
大会補助費	200,000	200,000	0	第29回学会大会
記念学会大会関係費	50,000	0	50,000	第30回記念学会大会計画準備費
予備費	380,000	65,704	314,296	
合計	5,000,000	3,875,704	1,124,296	

規定の改正

【理事会の運営に関する規定の5.および6.について】

旧規定

- 5.
- (1)常任理事会構成員は若干名とする。
 - (2)常任理事会は、理事会の決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
 - (3)常任理事の議事録(概要)はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く。
総務、研究企画、編集、広報渉外、財務

新規定

5. 常任理事会の構成および業務は次のとおりとする。
- (1)常任理事会構成員は若干名とする。
 - (2)常任理事会は、理事会の決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
 - (3)常任理事会の議事録(概要)はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く。
(1)総務、(2)研究企画、(3)編集、(4)広報渉外、(5)財務
また専門委員会の委員は、理事会の承認を得て必要により会員の中から委嘱することができる。ただし当該専門委員の理事会への出席はできない。

「レジャー・レクリエーション研究」投稿規定

昭和46年3月21日制定
昭和57年6月12日改訂
昭和58年7月1日改訂
平成元年2月2日改訂
平成8年4月1日改訂

1. 投稿者は、本学会会員であること。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。
2. 投稿内容は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における原著論文、研究資料、評論、実践報告、その他とし、完結していること。また、他誌に未投稿、未発表のものに限る。
3. 投稿に際しては、原稿の冒頭に前項に挙げた区分の内、該当するいずれかの種類を朱書し明記する。
4. 原稿は、400字詰原稿用紙（A4版）に黒インク書きまたは、ワープロ（A4版、800字：25字×32行）で仕上げるものとし、本文はひらがな現代かなづかいとする。また、外国語のかな書きにはカタカナを用いて表記し、欧文の記述にあたってはタイプまたは活字体を用いて表記すること。
5. 図表および写真は、オリジナルなものとし、必ず通し番号とタイトルを記入して一枚ずつ台紙に貼り、本文とは別に一括して添付する。また、図表等の挿入箇所は本文欄外に図表番号をもって朱書し、明記する。
6. 投稿者は、氏名と共に勤務先または所属機関名を（ ）内に表記すること。
7. 論文および資料の原稿には、欧文による題名、著者名、所属機関名、抄録、キーワード、ならびに欧文抄録とキーワードの和訳を別紙により添付する。なお、本文が欧文原稿の場合には、邦文による同様な様式を整えて添付する。
8. 引用文献は、原則として本文の最後に著者名のA、B、C順に通し番号をつけて一括し、雑誌の場合には、著者、題目、雑誌名、巻号、ページ、西暦年号、の順に、単行本の場合には、著者、書名、ページ、発行所、西暦年号、の順に記載する。なお、本文中の引用箇所の右肩上に該当する文献番号を付すこととする。
9. 原稿は一篇につき図表・写真共刷り上がり10頁（400字詰原稿用紙約35枚）以内を原則とする。ただし、前記規定以上の頁数を必要とする場合や、特殊な印刷を必要とする場合には、編集委員会の承認を経た上で、その費用の超過分を投稿者の負担とする。
10. 掲載論文については、別刷り30部を執筆代表者に無償で送付する。なお、更に部数を必要とする場合には、投稿時点に申し出ること。ただし、その場合の費用は投稿者の負担とする。
11. 投稿にあたっては、オリジナル原稿とそのコピーを3部添付して提出する。なお、投稿論文は返却しないものとする。
12. 投稿原稿の採否については、本学会編集委員会において決定する。なお、採否の決定にあたっては、編集委員会が委嘱する審査員2名の審査結果を尊重する。
13. 本誌は、日本レジャー・レクリエーション学会の機関誌として年2回（5月、11月）の発行を予定し、本誌への掲載は原稿受理の順序による。
14. 大会発表論文集への投稿規定については、別に定める。
15. 本誌への投稿は、下記編集委員会宛に行うこととする。

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26
立教大学 武蔵野新座キャンパス
コミュニティ福祉学部 沼澤研究室内
日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会
電話・FAX (048)471-7356

「レジャー・レクリエーション研究」

投稿募集

研究論文の投稿は、常時受け付けております。
積極的にご投稿下さい。

編集委員会

「レジャー・レクリエーション研究」への投稿について

「レジャー・レクリエーション研究」への積極的な投稿を促進するために、編集の年間スケジュールをお知らせいたします。

研究論文の審査、修正作業には最短でも2ヶ月程度の時間を要する点を考慮して、投稿してください。

投稿は、常時受け付けております。会員の皆様の積極的な投稿をお願いいたします。

■投稿論文送付先

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26

立教大学 武蔵野新座キャンパス

コミュニティ福祉学部 沼澤研究室内

日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会

●論文審査の流れ

論文投稿受付	学会事務局（常時）
論文審査開始	編集委員会（委員会開催時）
論文審査	審査者2名
修正	投稿者
再審査 再修正	回数は必要に応じて
論文受理	編集委員会（委員会開催時）
印刷	

↑ 2ヶ月程度 ↓

●学会誌編集スケジュール

	〈学会誌発刊〉	〈編集委員会〉
1月		（中旬）第1回
2月		
3月	（下旬）印刷開始	（中旬）第2回
4月		
5月	（上旬）前記号発刊	（下旬）第3回
6月		
7月		（下旬）第4回
8月		
9月		
10月	（中旬）印刷開始	（上旬）第5回
11月	（下旬）後記号発刊	
12月		（上旬）第6回

編集委員会

下村 彰 男 (委員長)
石井 允
嵯峨 寿
飯田 稔

Editorial Committee

A. Shimomura (Chief Editor)
M. Ishii
H. Saga
M. Iida

Subscription published two times a year : one issue in Japanese with abstracts in English and another issue in only Japanese, by Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS). Subscription is available to libraries, institutions, departments, and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 8,000 Japanese yen as a member (U.S. \$ 100 at present inclusive of postage) .

Address: Subscription Manager, Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS) .

c/o:Rikkyo University

1 - 2 -26 Kitano, Niiza-city, Saitama, 352-8558 Japan

Tel. & Fax. your country code+81+048-471-7356

レジャー・レクリエーション研究 第 40 号 (Aug., 1999)

平成11年 8月10日 印刷

平成11年 8月12日 発行

発行人 鈴木 秀雄

発行所 日本レジャー・レクリエーション学会

印刷所 有限会社 石橋 印刷

神奈川県小田原市飯泉1033

電話 0465-47-9171(代)

JOURNAL of Leisure and Recreation Studies

No. 40

Original Articles

- A Study on Therapeutic Recreation for Schizophrenia Clients in Day Care Therapy
.....Yumiko ISOBE
- Boredom at Leisure among University Students
.....Setsuyoshi TAGUCHI, Noriyuki TOMINAGA
Koichi ORIMOTO, Kenso TANIOKA
- A Study of Adherence to Members of Non-Profit Organizations for Leisure Activities
.....Masaya AKAHORI, Yasuo YAMAGUCHI
- A Verification of Johan Huizinga's Criticism of Modern Civilization
—Focussing on the Modern Architecture of Two Big Cities in the Netherlands—
.....Takashi SUGIURA, Hiroyuki ISHIKAWA

Research Materials

- Examining Individual Factors Concerning "Walking" as Physical Activity :
Considering Specific Characteristics of Walking
.....Osamu TAKAMINE, Shinji MORINO
- The Possibility of Forest Activities in the Autistic
Disabilities Treatment by Utilizing the Rural Forest
.....Iwao UEHARA, Kenji SASAKI

〈Regulations of JSLRS〉

〈Information of JSLRS〉

〈Reports on JSLRS Meetings〉

〈Members of JSLRS〉

Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS)

Aug., 1999